

復興フォローアップ委員会（第2回）次第

日 時：平成18年10月8日（日）10:00～12:00
場 所：ラッセホール リリーの間

1 開 会

2 開会挨拶

3 議 事

- (1) 高齢者自立支援、まちのにぎわいづくりに係る専門委員会フォローアップ中間報告について
- (2) 生活復興調査、復興モニター調査の調査結果について
- (3) ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題の整理について
- (4) ポスト震災復興10年におけるフォローアップの推進方針について

4 閉 会

配布資料

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 資料1 | 「高齢者自立支援」フォローアップ中間報告 |
| 資料2 | 「まちのにぎわいづくり」フォローアップ中間報告 |
| 資料3 | 生活復興調査（平成17年度）調査結果 |
| 資料4 | 復興モニター調査2006（速報値） |
| 資料5 - 1 | ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題一覧 |
| 資料5 - 2 | ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題と 推進方策（素案） |
| 資料6 | ポスト震災復興10年におけるフォローアップの推進方針について |
| 参考1 | ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題の洗い出し |
| 参考2 | 復興10年総括検証459提言のフォロー |
| 参考3 | 第1回本委員会（6/18）議事概要 |

これまでの取り組みと今後のスケジュール

第1回本委員会（6/18）

（協議） 復興課題の現状とその取組方向

専門委員会（現地調査・協議）

- 高齢者自立支援専門委員会（6/27、8/9、9/12）
 - ・現地調査（高齢者自立支援ひろば[三田市・淡路市]）
- まちなにぎわいづくり専門委員会（7/24、9/24）
 - ・現地調査（大阪市・船場地区、新長田駅北地区）

県阪神・淡路大震災復興推進会議（4/27、7/10）

全庁的にフォローすべき課題と方針を協議調整すべき項目の設定
復興10年総括検証459提言のフォロー

生活復興調査（H17）[兵庫県・京都大学防災研究所]

復興モニター調査2006（速報値）

第2回本委員会（10/8）

（協議） 高齢者自立支援ひろば、まちなにぎわいづくり一括助成事業の現状、課題等
今後のフォローアップ課題とその取組方策、一般施策としての定着状況

- * 専門委員会からのフォローアップ中間報告
 - ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題の整理
 - 生活復興調査、復興モニター調査の調査結果
 - ポスト震災復興10年におけるフォローアップの推進方針

専門委員会・復興タウンミーティング

第3回本委員会（12月）

（協議） ポスト復興10年における今後のフォローアップ課題と推進方策
高齢者の自立支援、まちなにぎわいづくり施策全体の現状、課題、取組方策
高齢者自立支援ひろば、まちなにぎわいづくり一括助成事業の現状、課題、取組方策

「高齢者自立支援」フォローアップ 中間報告

平成18年度の「高齢者自立支援」フォローアップのうち、重点課題である「高齢者自立支援ひろば」について、その実施状況を現地調査を踏まえて検証し、今後の取り組みのあり方や、平成19年度に取り組むべき事項について報告する。

平成18年度「高齢者自立支援」フォローアップ

1 重点課題

「高齢者の自立を支援する地域主体の新しい支援システムの構築」に向けた課題及び取り組みの検討

常駐型の見守りと多様なサービスの提供を行う拠点として、今年度より順次設置される「高齢者自立支援ひろば」の運営に係る課題への対応やその機能を発揮するための取り組みの方向等について検討

- (1) スタッフの人材養成（実践的研修による専門性の向上、相談体制の確立）
- (2) 支援者間のプラットフォーム（各種支援者等との連携）

2 推進プログラム2006のフォローアップ

昨年度の復興フォローアップ委員会からの提言を踏まえ、県が策定した「高齢者自立支援プログラム2006」に盛り込まれた事業のフォローアップを実施

3 現地調査の実施

高齢者自立支援ひろば等の現地調査を行い、被災地や被災者の状況・課題等のヒアリングや意見交換を行い、被災者の実態ニーズを踏まえた課題の抽出を実施

- ・6/27 三田市立フラワータウン市民センター
- ・8/9 北淡総合福祉センター

4 高齢者自立支援タウンミーティング

「高齢者の自立支援」をテーマにした復興タウンミーティングを開催し、各公的支援者からの活動報告や県民の方々と直接、意見交換を行うとともに、そこでの意見や提案などを提言に反映

高齢者自立支援ひろばの開設について

事業目的

平成18年2月の復興フォローアップ委員会からの提言を受け、超高齢社会を見据えた先導的な取り組みとして、災害復興公営住宅に高齢者の自立を支援する拠点(「高齢者自立支援ひろば」)を開設する。

これまでの高齢世帯生活援助員(SCS)による巡回型の見守りから、社会福祉法人やNPO法人等が自治会等と連携して、組織的で専門性の高い常駐型の見守りと多様なサービスを提供する地域主体の新しい支援システムへの移行を順次進めていく。

事業内容

- 1 設置場所：災害復興公営住宅のコミュニティプラザ又は住戸等
- 2 ひろばの運営：市から社会福祉法人、NPO法人等へ委託
- 3 ひろばの機能

見守り機能	・ひろばを置く住宅の常駐型見守り、緊急時の対応 ・近隣の災害復興公営住宅等への巡回型見守り ・高齢者からの各種相談への対応
健康づくり機能	・ミニデイサービス、会食サービス、栄養指導教室等 ・趣味の講座などの生きがいづくり事業
コミュニティ支援機能	・入居者間、入居者と地域との交流事業 ・コミュニティづくりのサポート
支援者のプラットフォームの場	・高齢者や高齢者支援事業に係る情報交換の場 ・高齢者に向けた情報発信の場

また、ひろばのスタッフの資質向上のための、実践的な研修を行なうとともに、支援者等のネットワーク強化を図るため、スタッフ及び運営団体への専門家集団による派遣指導等を実施し、人材養成や運営面でのサポートをしていく。

ひろばを開設する住宅の基準

LSAが配置されていない災害復興公営住宅のうち、又は の条件を満たす住宅(32住宅)

SCSによる見守り対象世帯が10世帯以上の住宅

SCSによる見守り世帯が5世帯以上の住宅で、高齢者が50人以上居住し、かつ高齢化率が40%以上の住宅

ただし、LSAが配置されていない一般公営住宅についても、上記の条件を満たす住宅(27住宅)については、市の実情に応じて協議のうえ設置することができる。

開設計画

上記の条件を満たす住宅については、市との協議が整い次第、ひろばを開設していくこととする。

11ヶ所(内訳：淡路1、三田1(以上開設済み) 神戸4、宝塚2、西宮2、伊丹1)

9ヶ所(内訳：神戸5、宝塚2、尼崎1、芦屋1)

現地調査の実施状況

1 淡路市におけるひろばの開設（平成18年8月9日現地調査）

- 1 開設年月日 : 平成18年7月1日
- 2 ひろばを設置する住宅

市営浅野ウイズ住宅（淡路市浅野神田85-2）

県営北淡浅野南住宅（淡路市浅野南66）

【住宅の概要】	
住宅数	89戸
入居の状況	81世帯、179人
高齢者の入居状況	47世帯、59人（SCSによる見守り対象28世帯）
【ひろば】	
設置場所	北淡総合福祉センター（住宅と同一敷地） 淡路市社会福祉協議会が運営受託
運営団体	淡路市社会福祉協議会

<従来のSCSによる支援>

SCS 1名
7住宅 77世帯を
巡回

<ひろばによる支援>

社協スタッフ等と連携した専門的な支援

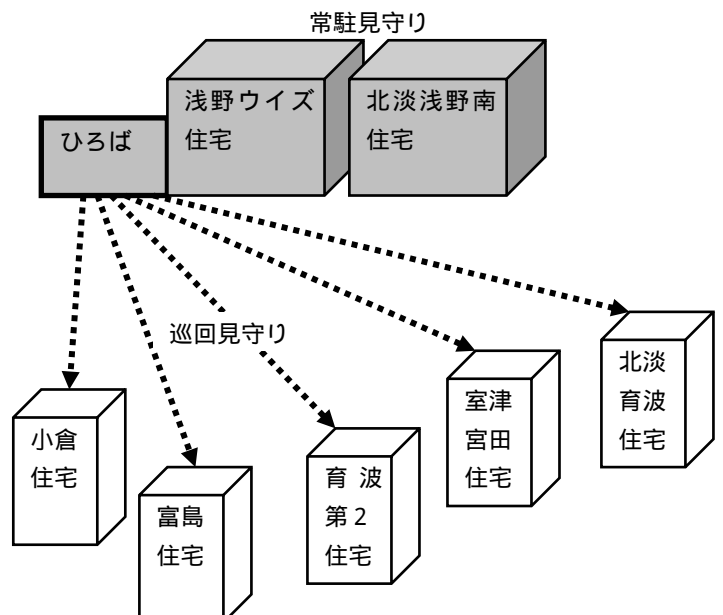
28世帯に対して常駐型の見守り

5住宅 49世帯について巡回型の見守り

会食サービス、健康指導や、各種の交流事業
の実施



ひろば事務室（淡路市）



2 三田市におけるひろばの開設 (平成18年6月27日現地調査)

- 1 開設年月日 : 平成18年8月1日
- 2 ひろばを設置する住宅

武庫が丘西高層住宅 (三田市武庫が丘7丁目6番地)

【住宅の概要】	
住宅数	305戸(3棟)
入居の状況	295世帯、691人
高齢者の入居状況	131世帯、222人(すべてがSCSの見守り対象)
【ひろば】	
設置場所	フラワータウン市民センター(住宅の隣接地)
運営団体	三田市社会福祉協議会

<従来のSCSによる支援>

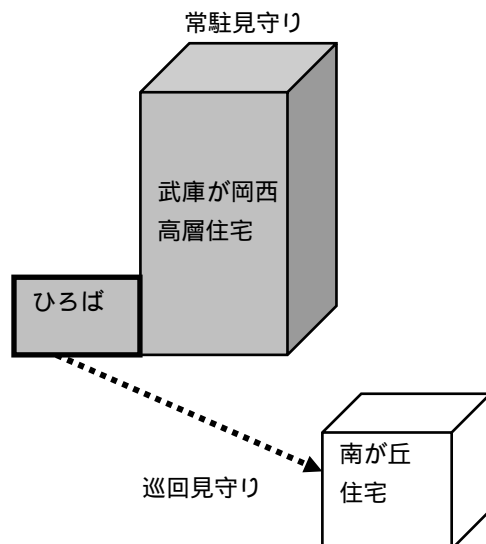
SCS 1名
2住宅141世帯
を巡回

<ひろばによる支援>

社協スタッフ等と連携した専門的な支援
131世帯に対して常駐型の見守り
10世帯について巡回型の見守り
会食サービス、健康指導や、各種の交流事業
 の実施



ひろば事務室(三田市)



専門委員会の開催状況

18年度においてはこれまでに3回の専門委員会を開催している。

1 第1回専門委員会

18年度の専門委員会の進め方や高齢者自立支援ひろばの開設にあたっての留意点等
に関し意見交換を行った。

(1) 専門委員会の概要

日 時：平成18年6月27日（火） 14：55～15：55

場 所：三田市立フラワータウン市民センター視聴覚室

出席者：

（委 員）松原委員長、石井副委員長、市川副委員長、黒田委員、野崎委員、
水谷委員、山川委員、矢守委員、地主オガザバ（復興フォローアップ委員）

（兵庫県）藤原復興局長、鬼本復興推進課長、林復興支援課長
参画協働課、健康増進課、社会援護課、高齢福祉課、介護保険課、
障害福祉課、住宅管理課

(2) 主な意見

【コーディネートの必要性】

単なるコミュニティ支援ではなく、福祉のまちづくり、コミュニティづくり、
その中で高齢者の自立支援ということで、地域の支援者達が一本となって、
地域について考える拠点が必要という整理であった。そのため、ひろばに配置
するスタッフは従来のSCSやLSAではなく、専門的なコミュニティワーカー
が求められることから、その人材を養成していくことが必要である。

ひろばが単に支援者の集まる場としてだけでなく、ひろばのスタッフやコミ
ュニティワーカーの位置付けをはっきりさせる必要がある。

【見守りスタッフの資質向上】

ひろばのスタッフには観察力などの資質を向上させる必要がある。

【ひろばの開設にあたっての留意点等】

県から市には、ひろばに4つの機能を持たせてほしいということを説明してい
るが、ひろばの開設・運営については、市の事情もそれぞれ異なるため、市の
判断でやってもらう。

ひろばの事業目的をみると盛りだくさんすぎる面もある。まず、何を中心にや

っていくのか。後からこういう要素を補強していくのかという論点が必要である。専門性の高さはもちろん必要であるが、まずは総合的な多様なサービスを提供できるひろばをスタートし、活動の中で専門性を高めていく形成していくというようなプロセスデザインがあればいいのではないか。

ひろばは、とりあえずの機能を持って、地域住民との接点として事業開始することはいいのではないか。ひろばを運営しながら発展させていくことが重要である。コーディネート機能とか人材養成とかは同時並行的に進めていき、そのような人材を後にひろばのスタッフとして変更していけばよい。



第1回専門委員会

2 第2回専門委員会

ひろばの機能のあり方及びスタッフの資質向上に関し意見交換を行った。

(1) 専門委員会の概要

日 時：平成18年8月9日（火） 14：30～15：20

場 所：北淡総合福祉センター研修室

出席者：

（委員）松原委員長、市川副委員長、黒田委員、野崎委員、水谷委員、山川委員
（兵庫県）藤原復興局長、鬼本復興推進課長、林復興支援課長ほか
参画協働課、健康増進課、社会援護課、高齢福祉課、介護保険課、

(2) 主な意見

【ひろばの進め方の視点】

県は、まず常駐型の見守りを確立させていこうという狙いであるが、これからは見守りだけでなく新しいコミュニティをつくっていくことが大事であり、まちづくりやネットワークが不可欠である。

【コーディネーターの必要性】

ひろばの4つの機能に地域の住民が集まってきて、自分たちのまちをつくっていく。そこへ専門機関が関わってアドバイスしていく。住民が主人公として地

域づくりを進めるにあたり、コーディネートができる人が必要となる。
地域には地域の特殊性があり、それを考慮しないと、神戸ではこうしているとかの議論になってしまう。地域の実情によってひろばも違うので、最初から規格張ったことでしばっても地域がついてこれない。逆に地域でできることだけでは、十分とはいえない。そのためにもリーダーを養成することが必要である。情報が集まってきたとしても判断や区別ができなくては何にもならない。

【ひろばの運営について】

支援者のネットワークで高齢者を支援していく。そのため人、モノ、金、情報のマネジメントをどうしていくか。

ひろばの中で住民が交流して、専門家が支援しながら、まちづくり、地域づくりを進めていく。また、その担い手を民間に委ねてはどうか。



北淡総合福祉センター

3 第3回専門委員会

ひろばの機能充実へ向けた改善点等に関し意見交換を行った。

(1) 専門委員会の概要

日時：平成18年9月12日（火） 13：35～15：45

場所：ラッセホール5階サンフラワー

出席者：

（委員）松原委員長、市川副委員長、立木副委員長、黒田委員、野崎委員、水谷委員、山川委員

（兵庫県）藤原復興局長、鬼本復興推進課長、林復興支援課長ほか
社会援護課、高齢福祉課、介護保険課、障害福祉課

(2) 主な意見

【ひろばの4つの機能の整備】

ひろば設置していくうえで、各市の取り組みがばらばらでは困るので、機能を充実させるために、やるべきこと等の基準が必要である。

ひろばの4つの機能について、開設済みの三田市、淡路市の現地調査でも取り組みが見えてこない。実施状況を見極めたうえで不足する機能や実施すべき事業を整理する必要がある。

見守り対象の住宅については緊急通報装置が設置されていないため、システムの整備が必要である。

【現場に対するひろばの周知徹底】

淡路市、三田市においても開設したばかりということもあり、従前の取り組みのままでひろばの機能が発揮できていないので、ひろばの機能を市に徹底していく必要がある。

【スタッフの資質向上、人材のコーディネート】

常駐によるきめ細かな見守りを行うため、観察力など見守り支援者としての専門性の向上を図る必要がある。

SCSと同じ人件費で専門性を高めていくには現実的に無理がある。LSAの被災高齢者自立生活支援事業のような人件費以外の財源を活用した2階建ての事業にする必要がある。

組織的な動きをする際にはリーダーがいなくともうまくやっていけない。社協がバックアップするにしても相当の自覚がないといけない。人件費だけということで運営されると偏った動きになってしまう。

コーディネーターは上から物を言う立場でない。支援者をつなぎ合わせる黒子でもいいが、そうした調整役がいないと事業が本物にならない気がする。

これまでの公的な支援者による見守りは、個人により行われたため、組織にノウハウが蓄積されず、震災後11年を経過しながら、見守りのノウハウが面として広がってこなかった。

見守り業務をキャリアとして制度化していくことが重要であるし、見守りだけでなくコミュニティワークの技術も求められる。またスタッフの技術やコーディネート機能が、組織にノウハウとして蓄積されていく仕組みが必要である。

【交流の場づくり】

開設したひろばのスタッフ等が集まって、ひろばの成果報告や意見交換などを行う検証交流会を開催し、事業のフォローアップを行ってはどうか。

今後の課題と取り組み

専門委員会では、「高齢者自立支援ひろば」の実施状況について事務局より報告を受けるとともに、現地調査を2回実施し、ひろばの運営状況等の把握に努めているところである。

震災復興の残された課題である高齢者の自立を支援するシステムの集大成である「高齢者自立支援ひろば」の機能をより充実したものとするため、本委員会では、以下の4点について取り組む必要があるものとする。

課題1

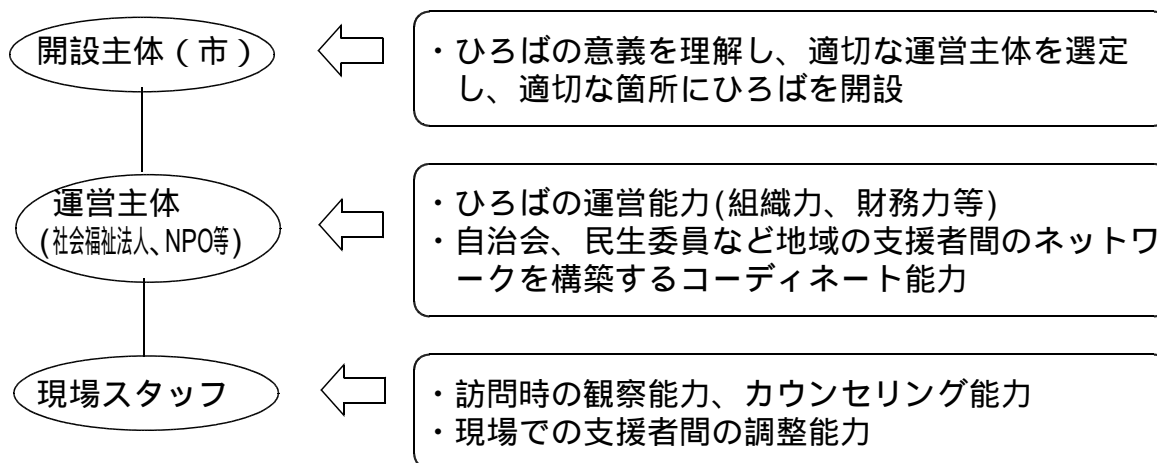
ひろばが担う基本的な4つの機能を整備する必要がある。

開設済みのひろば（淡路市、三田市）における現地調査でも、緊急時の対応などの不備が指摘された。

ひろばの機能については、地域の実情に応じた特性があるものの、ひろば本来の設置目的を達成するためには、基本的に必要とされる事業内容、緊急通報システム、体制等の整備を図る必要がある。

課題2

ひろばの開設主体である市、ひろばの運営主体及びひろばの現場を担うスタッフが、ひろばに対する正しい理解を持ち、それぞれの能力を向上させなければならない。



ひろばの機能を発揮させるため、フォーラム等を開催して、ひろばの目的・意義の周知徹底を図る必要がある。

また、現場スタッフについては、実践的研修の実施等により、見守り支援者に必要な観察能力やカウンセリング能力の向上を図る必要がある。

課題 3

ひろば開設後のフォローアップを行う必要がある。

開設後も、ひろばのスタッフ等が集まり、ひろばの成果報告や意見交換を行う検証交流会の開催や、また専門家による派遣指導などのフォローアップが求められている。

課題 4

ポスト「震災復興」に向けた検討を行っていく必要がある。

高齢者の見守りは災害復興公営住宅だけでなく地域全体の課題であるため、復興施策であるひろばの取り組み内容やそこから得られたノウハウを、将来の地域福祉のあり方において、一般施策にどのように継承・発展させていくか検討する必要がある。

今後、専門委員会では、各市で順次開設される「高齢者自立支援ひろば」に対するきめ細やかなフォローアップについても一翼を担うほか、高齢者の自立支援に関する課題や今後の取り組みについて検討していくこととしている。

「まちのにぎわいづくり」フォローアップ 中間報告

この中間報告は、平成18年度の「まちのにぎわいづくり」フォローアップのうち、重点課題である「まちのにぎわいづくり一括助成事業」について、その実施状況を、現地調査を踏まえて検証し、今後の取り組みのあり方や平成19年度に取り組むべき事項について報告するものである。

「まちのにぎわいづくり」フォローアップ 平成18年度の進め方

1 重点課題

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」のフォローアップ
一括助成事業に加えるべき新たな要素や方向性の検討・提言

(1) 一括助成事業のフォローアップ

事業実施団体に対する助言

事業実施団体が本事業の趣旨を踏まえた効果的な事業実施を図れるよう、専門委員会から助言。

「現場」の視点からの検証

事業の実施状況（イベント等）の視察等により、助成事業の効果や課題等を、現場の視点から把握・検証。

(2) 一括助成事業に加えるべき新たな要素や方向性の検討・提言

一括助成事業が、まちのにぎわいづくりに向けたより使い勝手の良いツールとなるよう、助成事業に加えるべき新たな要素や方向性を検討・提言。

2 推進プログラム2006のフォローアップ

17年度委員会からの提言を受け県が策定した「まちのにぎわいづくり推進プログラム2006」に盛り込まれた事業のフォローアップを実施。

3 現地調査の実施

まちのにぎわいづくり一括助成事業の実施状況や新たな提言の検討に資する事業の現地調査（視察・ヒアリング等）を実施し、現場の視点から見た課題の抽出を実施。

4 まちのにぎわいづくりタウンミーティング

「まちのにぎわいづくり」をテーマとし、一括助成事業や新たな提言の検討について、県民と直接意見を交換する場を設け、意見・提案を委員会の提言に反映。

まちのにぎわいづくり一括助成事業 実施状況

まちのにぎわいづくり一括助成事業は、阪神・淡路大震災からの復興過程において残された課題のひとつとなっている「まちのにぎわいづくり」に向け、地域住民の自発的で主体的なまちづくりへの意欲を最大限に生かし、地域の特性に応じた多彩な取り組みを包括的に支援する仕組みとして、当委員会からの提言を踏まえ、兵庫県が平成18年度に創設した制度である。

1 事業の概要

まちのにぎわいづくり一括助成事業の目的や補助要件は、以下のとおりである。

(1) 目的

阪神・淡路大震災により被災し、にぎわいを失ったまちの再生に向け、地域団体が主体的な発意に基づき、地域の実情や特性に応じた、継続可能な特色あるにぎわいづくり事業に対し一括助成し、にぎわいの再生を図る。

(2) 補助要件

補助の対象となる地区

- 阪神・淡路大震災の被災市 内において、以下のどちらかの要件を満たす地区
- ア 面的整備事業地区（復興土地地区画整理事業・復興市街地再開発事業）を含む地区であって、次のいずれかに該当するもの
 - （ア）面的整備事業に係る工事が未完了の地区
 - （イ）面的整備事業に係る工事が完了しているが、住宅再建や商業施設等の状況から、まちのにぎわいづくりを進める必要があると認められる地区
 - イ 面的整備事業地区以外で、震災の影響を受け、まちのにぎわいづくりを進める必要があると認められる地区

被災市：神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・明石市・三木市（平成17年10月24日合併前の旧三木市の区域に限る）・洲本市・淡路市・南あわじ市

補助の対象となる者

被災地域内に活動の本拠を置き、まちのにぎわいづくりを主体的かつ継続的に推進できると認められる団体で、おおむね以下のとおり

・まちづくり協議会 ・商店街振興組合 ・TMO
・NPO法人（他の団体と協働で事業を実施する場合に限る）

補助の対象となる事業

まちのにぎわいづくりにつながる、地域の創意工夫を凝らした新規のソフト事業及び、これに関連する施設整備（空き店舗改装費等）

補助限度額

10,000 千円 (定額)

広範囲な分野(まちづくり分野、商店街活性化分野、芸術文化分野のうち複数の分野)にわたって取り組む事業で、県内外から多数の集客が見込まれるなど、被災地のにぎわいの創出に大きな効果をもたらすものとして、特に必要と認められる場合は、5,000 千円を限度に増額。

補助の対象となる期間

補助金の交付決定から最長 2 年間

審査

各分野(まちづくり・商店街活性化・芸術文化活動)の専門家、学識経験者等(5 名程度)で構成する審査会を設置し、交付申請書類及び公開プレゼンテーションに基づき審査・決定

【分野ごとの取り組み例】

補助対象事業		取 り 組 み 例
まちづくり分野	まちのにぎわい創造事業	地域団体やNPOなどが連携したにぎわいイベントの実施 空き地を活用した緑化活動、フリーマーケット等の開催
	地域の魅力発信事業	地域の魅力を再発見し、地域内外に発信する取り組み 地域のシンボル(神社、建造物等)を活用したイベントの開催
	安全・安心なまちづくり事業	住民による防犯・防災パトロール 防災・防犯マップの作成
商店街活性化分野	商店街にぎわい創造事業	商店街と地域団体等が一体となったにぎわいイベント開催 商店街周辺地域のマップづくり 産地と直結した朝市の定期的開催
	特色ある商店街づくり事業	高齢者や障害者に優しい商店街づくり (送迎用コミュニティバス、介添えボランティア等) 子育て世代に優しい商店街づくり (空き店舗を活用した授乳施設の設置、保育サービス実施等) 子どもや学生を巻き込んだ商店街のにぎわいづくり (子ども商売体験活動、学生によるパイロットショップ出店等)
	魅力ある商品・サービス開発事業	地域らしさを活かした統一ブランドづくり オンリーワンの商品、サービス等の開発
芸術文化分野	芸術文化にぎわい創造事業	まちのにぎわいにつながる芸術文化イベントの開催 まちの音楽祭、街角コンサートの開催
	芸術文化活動支援事業	アマチュア芸術家や若者等によるストリートパフォーマンス等への支援 練習場としての空き店舗等の貸し出し
	地域文化資源活用事業	地域の美術館や博物館、神社などの地域資源を巡るコミュニティバスの運行 地域の芸術文化施設や神社仏閣などの文化資源を地域全体で情報発信する取り組み

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/wd34/ikkatsujyosei.html>

2 提案事業の公募及び審査

(1) 平成18年度採択分の提案事業の公募及び審査の経過

公募

- 6月15日(木) 公募を開始(記者発表)
6月29日(木) 団体向け募集説明会を開催
参加者: 34団体・60名
8月10日(木) 公募を締切(当日消印有効)
申請件数: 総計27件

<地域別の状況>

神戸市: 13件 西宮市: 6件 洲本市: 3件
芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・淡路市: 各1件

<団体種別>

まちづくり協議会: 7件 商店街: 6件 TMO: 1件
商工会・商業組合: 3件 観光協会: 1件
実行委員会・協議会等: 6件 自治会: 1件
その他: 2件

審査

- 7月28日(金) 審査会を設置
構成: 5名

各分野の専門家 各1名

(まちづくり・商店街活性化・芸術文化)

学識経験者 1名

行政 1名

- 8月29日(火) 公開プレゼンテーション審査について記者発表

- 8月31日(木) 公開プレゼンテーション審査
審査件数: 25件

申請総数27件のうち、2件は審査辞退



公開プレゼンテーション審査の様様

25団体すべてについて、
プレゼンテーションによる
審査を実施。

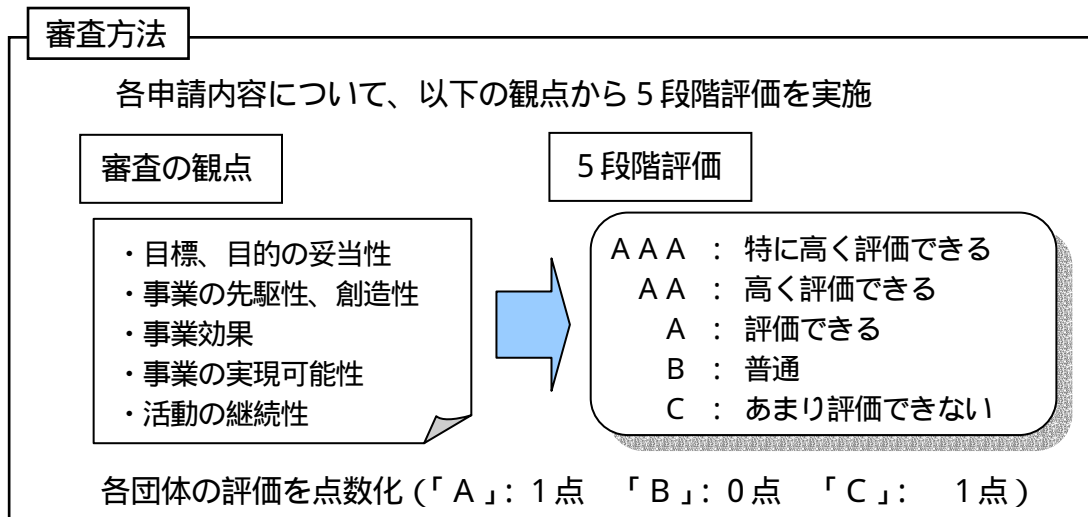
1団体あたりの持ち時間

最大12分

発表: 最大7分

質疑応答: 最大5分

- 9月11日(月) 審査結果について記者発表



(2) 審査結果の概要

本事業が創設初年度のため申請数が多く、いずれも事業意欲が高いことを考慮し、総評価点数「5点」以上の7事業について、補助額1,000万円(定額)として採択。なお、にぎわい創出に特に大きな効果がある事業(プラス500万円)は該当なし。

総評価点数「1点」～「4点」の7事業について、上記の1/2(500万円・定額)を補助。

<1,000万円補助(定額)>

提案事業名	申請団体	Aの数	Bの数	Cの数	総評価点数
くつのまちにぎわい10事業	新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会	12	0	0	12
自身で地震を振り返り、まちの自信をつけるプロジェクト …御蔵西地区	御蔵5・6・7丁目町づくり協議会	10	0	0	10
大正筋ふるさと創出事業 ～人づくり まちづくり～	大正筋商店街振興組合	10	0	1	9
西宮中央商店街・にぎわい創出プロジェクト :えべっさんロードの再生	西宮中央商店街振興組合	9	1	0	9
大日周辺地区にぎわいと元気創出プロジェクト 「ちょっと応援まちづくり」	大日通周辺地区まちづくりを考える会	8	1	0	8
「水道筋×アメフト」 コラボレーションプロジェクト	水道筋商店街協同組合	7	1	0	7
森のある商店街になろう！門前町商店街になろう！ 六間道商店街「2つの夢」プロジェクト	六間道商店街振興組合	6	1	0	6

<500万円補助(定額)>

提案事業名	申請団体	Aの数	Bの数	Cの数	総評価点数
真野地区にぎわいまちづくり ～下町・子育て・まち育て～	真野地区まちづくり推進会	4	3	0	4
西宮歴史・文化・食ミュージアム事業	西宮商工会議所	4	2	0	4
プレ「よさこい甲子園」事業	プレ「よさこい甲子園」実行委員会	5	1	1	4
「B面の神戸・新開地」新店舗創出・リバイバルプロジェクト	新開地周辺地区まちづくり協議会	3	3	0	3
かわにし能勢口にぎわいプロジェクト ～感(ときめき)・輝(かがやき)・潤(うるおい)の街～	かわにしTMO	3	2	1	2
にしきた「光のアバンセ」プロジェクト	西北活性化連絡協議会	3	2	1	2
阪急伊丹駅周辺商業地にぎわい創出プロジェクト -「まちかど(ハロウィン)音楽祭」-	伊丹ターミナルデパート商業協同組合	2	3	1	1

「西宮歴史・文化・食ミュージアム事業」については、補助申請額が1,000万円に満たないため、補助申請額の半額を補助。

まちのにぎわいづくり一括助成事業 採択事業一覧

<1,000万円補助(定額)>

提案事業名	申請団体	対象地区		提案の概要	事業期間
くつのまちにぎわい10事業	新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会	神戸市長田区	新長田駅北地区	各分野において事業を展開。 <まちづくり> 防災拠点を育てる・花のまちを育てる・せせらぎ通りの魅力アップ・地場産業のPR <商店街活性化> 地域商業活性化ネットワーク事業への支援(プレミアムバスポート事業) <芸術文化> 地域スポーツ・地蔵移設の支援	H18.10 ~ H20.3
自身で地震を振り返り、まちの自信をつけるプロジェクト…御蔵西地区	御蔵5・6・7丁目町づくり協議会	神戸市長田区	御蔵西地区	地元調査の実施と、これを元にした復興誌の作成。 「語り部勉強会」の実施、「語り部ビデオ」を作成を通じた「復興まちづくり」の視察受入の実施。 御蔵復興まちづくり祭の実施 近隣商店との連携(長田商店探検隊)を図るとともに、出石町(豊岡市)と連携した朝市の開催。 芸術家や学生への空き地提供、オブジェの作成・展示等。	H18.10 ~ H20.3
大正筋ふるさと創出事業～人づくり まちづくり～	大正筋商店街振興組合	神戸市長田区	新長田南大正筋地区	各分野において事業を展開。 <まちづくり> ホームページの作成・声かけ運動・子供110番・ふれあいMAPの作成 <商店街活性化> 大正時代をモチーフとした情報発信基地の設置・震災ミュージアムの設置 <芸術文化> 空店舗のシャッターを活用したアートギャラリー・空店舗を活用した地域団体の発表の場の提供	H18.10 ~ H19.12
西宮中央商店街にぎわい創出プロジェクト:えべっさんロードの再生	西宮中央商店街振興組合	西宮市	西宮中央商店街地区	各分野において事業を展開。 <まちづくり> 地区内主要道路への木製ベンチやプランタの設置、まち並み誘導ルールづくりの実施等 <商店街活性化> 店頭大型暖簾の作成、芸術工房等活用の為の空き店舗の改修、街じゅう丸洗いイベントの実施等 <芸術文化> モニュメント、人形芝居小屋の設置等	H18.10 ~ H20.3
大日周辺地区にぎわいと元気創出プロジェクト「ちょっと応援まちづくり」	大日通周辺地区まちづくりを考える会	神戸市中央区	大日通周辺地区	各分野において事業を展開。 <まちづくり> 津波避難訓練・防犯ブザー設置・地域通貨の活用 <商店街活性化> 小学生の商業体験活動・修学旅行生の受入 <芸術文化> 街角コンサートの開催・劇団への練習場の貸出	H18.10 ~ H20.3
「水道筋×アメフト」コラボレーションプロジェクト	水道筋商店街協同組合	神戸市灘区	水道筋地区	健康づくりプログラムの提供・健康教室等の開催 「フラッグフットボール」「チアリーディング」の普及 小学生向けのニューススポーツやチアリーディングの教室等を開催。 アメフト観戦者の商店街への誘致策の検討 アメフト観戦とショッピングを連動させたサービス等を提供。 アメフトミュージアムルームの設置	H18.10 ~ H20.9
森のある商店街になろう！ 門前町商店街になろう！ 六間道商店街「2つの夢」プロジェクト	六間道商店街振興組合	神戸市長田区	新長田南六間道地区	森のある商店街 近隣の荒廃地を利用した植栽基地を開設し、商店街に「森」を演出。 門前町商店街 仏教会による出張寺院をイベント時に設置し、参拝者に長田でのショッピング等の機会を提供。 新商品の開発・和みサロンの設置 高齢者向けの電動アシストを開発。また、空き店舗を活用した情報発信拠点として、「サロン」を設置。	H18.10 ~ H20.9

< 500万円補助(定額) >

提案事業名	申請団体	対象地区		提案の概要	事業期間
真野地区 にぎわいまちづくり ～下町・子育て・まち育て～	真野地区 まちづくり推進会	神戸市 長田区	真野地区	チャリティーバザーの再興・マップの作成 震災で途絶えたチャリティーバザーを再興させる。 また、町内会ごとにまち歩きを実施し、「真野下町風情マップ」を作成する。 演劇文化の定着	H18.10 ～ H20.3
西宮歴史・文化・食 ミュージアム事業	西宮商工会議所	西宮市	酒蔵地区 (西宮駅前 エリア・今津 エリア・甲子 園駅前エリ ア・西宮浜エ リア)	清酒の歴史・文化を伝えるための講座(仮称「酒検定」)を開催。 伝統産業の存在PRのため、名塩和紙の紙漉き体験や、ガラス 器づくり体験教室の実施。 お店の情報誌(仮称「西宮まちなかほろ酔いガイド」)の編集。 酒蔵地帯の施設と国会会場とを結ぶループバスの運行。	H18.10 ～ H19.3
プレ「よさこい甲子園」事業	プレ「よさこい甲子 園」実行委員会	西宮市	広田・甲東 園・下大市・ 西宮北口北 東地区	平成21年に予定している「よさこい甲子園」のイベントとして、よさこい踊りの認知向上・普及のため、高知市関係団体の協力も得ながら、西宮市内数か所を会場として、リハーサル大会としてのプレ「よさこい甲子園」を実施。	H18.10 ～ H20.8
「B面の神戸・新開地」 新店舗創出・リバイバル プロジェクト	新開地周辺地区 まちづくり協議会	神戸市 兵庫区	新開地地区	各分野において事業を展開。 <まちづくり> 湊川公園マネージメント計画・新開地MAPの作成 <商店街活性化> 店舗情報サイトの運営・店舗独立開業への支援・有力店の誘致 <芸術文化> 「新開地音楽祭」と連動したアーティスト活動への支援・ 新開地に関する絵本の作成	H18.10 ～ H20.3
かわにし能勢口にぎわい プロジェクト ～感(ときめき)・輝(かが やき)・潤(うるおい)の街～	かわにしTMO	川西市	川西能勢口 周辺地区	クイズラリーの実施・光のオブジェの製作 まちの魅力再発見のためのクイズラリーを実施。また、駅周辺 でイルミネーションやオブジェを設置。 朝市の開催 再開発ビルの空区画を活用し、野菜等を販売。 落語等・ヒップホップダンスコンテストの開催 駅周辺施設で落語等を定期開催。また、一般参加によるヒップ ホップダンスコンテストを開催。	H18.10 ～ H20.3
にしきた“光のアバンセ” プロジェクト	西北活性化 連絡協議会	西宮市	阪急西宮北 口駅周辺地 区	地域住民・大学生・幼稚園児等の参加による「光のモチーフ・ 作品展」の開催 アクタ西宮円形デッキ、西北駅前公園等におけるライトアップ の実施 ライトアップ点灯式、芸文センターとの連携による屋外コンサ ート等の各種イベントの開催	H18.11 ～ H19.3
阪急伊丹駅周辺商業地 にぎわい創出プロジェクト -「まちかど(ハロウィン) 音楽祭」-	伊丹ターミナル デパート 商業協同組合	伊丹市	阪急伊丹駅 周辺商業地 区	地域住民・団体との連携による独自イベントの展開。 空き店舗を活用したスタンディングバーの開設商業ビルの空き 店舗を活用し、イベント時にスタンディングバーを開設。 「まちかどライブ」・「まちかど音楽祭」の開催 アマチュアバンド等による「まちかどライブ」を商業ビル・周辺商 店街で開催。19年度には「まちかど音楽祭」として発展。	H18.10 ～ H20.3

「西宮歴史・文化・食ミュージアム事業」については、補助申請額が1,000万円に満たないため、補助申請額の半額を補助。

専門委員会の開催状況

18年度においては、これまでに2回の専門委員会を開催している。

1 第1回専門委員会

18年度の専門委員会の進め方や「まちのにぎわいづくり推進プログラム2006」の進捗状況等に関し、意見交換を行った。

(1) 専門委員会の概要

日 時：平成18年7月24日(月) 12:45～13:50

場 所：綿業会館新館(大阪府中央区備後町2-5-8)

出席者：委員8名

(委員)加藤委員長、小林副委員長、中島副委員長、城戸委員、田中委員、野崎委員、三浦委員、地主委員

(兵庫県)藤原復興局長、鬼本復興推進課長、林復興支援課長
商業振興課、工業振興課、都市政策課、景観形成室、復興推進課

(2) 主な意見

一括助成事業の採択団体に対するきめ細かなフォローアップが必要ではないか。

一括助成事業の採択を受けた団体間が交流する場を設け、まちづくり団体同士によるコミュニケーションをとってもらい、「ヨコ」の関係をつなく交流会のような仕組みを作る方がよいのではないか。

一括助成事業による補助が終了した後も、地域が主体となって取り組める仕組みがどう提案されるかが重要である。

商店街の活性化だけでなく、まちづくりにも「学生」や「子ども」の力が必要ではないか。



第1回専門委員会

2 第2回専門委員会

18年度の専門委員会の活動状況や「まちのにぎわいづくり一括助成事業」の現状について報告があり、意見交換を行った。

(1) 専門委員会の概要

日 時：平成18年9月24日（日）

13:30～14:15 / 15:30～16:00

場 所：シューズプラザ（神戸市長田区細田町7-1-9）

出席者：

（委員）加藤委員長、角野副委員長、小林副委員長、中島副委員長、海崎委員
城戸委員、田中委員、三浦委員

（兵庫県）藤原復興局長、鬼本復興推進課長、林復興支援課長
参画協働課、市街地整備課、復興推進課

(2) 主な意見

【一括助成事業採択団体へのフォローアップ】

採択団体間が情報交換を行えるよう、中間発表の場を設けてはどうか。行政との意見交換ではなく、団体同士の意見交換の場とするほうがよいのではないか。地域がこれだけイニシアティブを持って取り組むという事例は、全国でも例をみないのではないか。被災地だけでなく兵庫県全体、兵庫県だけでなく全国に広げていくことが大事。国においても、個々の支援策をまとめてブロックグラント（総合補助金）化しようとする取り組みを始めているが、まだ発展途上。

【企業の一括助成事業への参画】

地域貢献に積極的でない企業は、経営そのものにも影響が及ぶということも企業も認識しつつある。こうした流れを取り入れていくことも必要ではないか。企業と地域住民を区別すること自体、あまり意味をなさないのではないか。営利目的か非営利目的かといった区分は、1,000万円という補助をどのように使い、どのような効果が生み出されたのかを厳格に検証するシステムを整理しておく必要があるのではないか。



第2回専門委員会

現地調査の実施状況

本委員会では、まちのにぎわいづくり一括助成事業の実施状況やまちのにぎわいづくりに関する先進事例について現地調査（視察・ヒアリング等）を実施し、「現場」の視点から見た課題の抽出を行っている。

18年度においては、これまでに2回の現地調査を実施している。

1 大阪・船場地区

まちのにぎわいづくりに関する先進事例として、大阪・船場地区の現地調査を実施した。

(1) 調査対象地区の概要

大阪の中心市街地であり、各時代の歴史・文化遺産も多い大阪のシンボルともいえる街である。一方で、企業の流出や東京への一極集中等により、『シャッター通り』とも言われるほど地域の活力が低下した街ともいわれている。市民による船場の再生に向け、これまで個別に活動していた地域団体の相互交流を目的として、地元商店街や企業集団等による「せんばGENKIの会」が設立され、まちのにぎわいづくりに向けた企画・提案がなされている。



船場エリア 出典：せんばGENKIの会HP

(2) 調査の概要

< 調査日時等 >

日時：平成18年7月24日（月）

14:00～15:50

出席者：委員7名 せんばGENKIの会8名

< せんばGENKIの会からの説明 >

船場に活動拠点を置くグループが集まった、プラットフォーム的な団体として平成16年9月に設立した。次の3点を活動の目標として掲げ、船場の再生を目指して活動を展開している。

「ネットワーク」
各団体の自主性を尊重しつつ、その活動を理解・支援
「プロモーション」
船場の魅力・元気を総合的に情報発信
「プロデュース」
船場の元気アップにつながる企画を提案し、相互協力し実行



船場井池ストリート
出典：せんばGENKIの会HP

平成17年度には、政府の「全国都市再生モデル調査」を活用し、地域と大学・学生が連携したまちづくりに関する調査を実施した。
また、御堂筋沿いに設置されている彫刻を活用したイベントや、問屋街の活性化など、それぞれの団体がまちの個性を生かした取り組みを実施している。
こうした取り組みが大阪以外にはあまり知られておらず、大阪からの情報発信力が弱いことが悩みである。

<主な意見交換内容>

兵庫からの情報発信力も弱い。京阪神間でネットワークを組み、情報を相互に共有するような仕組みが必要ではないか。
対外的な情報発信も重要であるが、船場という地域のなかで、これだけのさまざまな取り組みを継続して行われているだけでも、素晴らしいことだと思う。



船場アートカフェでの説明

船場アートカフェとは・・・

ワークショップ、パフォーマンス、展覧会などを通じて、芸術によるコミュニケーションを実践する場として、大阪市立大学教員が中心となって設置している芸術文化用スペース。

住所：大阪市中央区久太郎町 3-2-15 三休橋エクセルビル北館 B1F

H P <http://art-cafe.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/index.html>

<参 考> 「せんばGENKIの会」の概要

代 表：辰野元彦氏（辰野株式会社専務取締役）

活動地区：大阪都心部・船場地区

概 要：船場をこよなく愛し、新たな息吹を吹き込もうとする活動を行い、原則として船場に活動拠点を置くグループ（商店会・まちづくり団体・異業種交流会・NPO・研究会等）が集まった、プラットフォーム的な団体。

設 立：2004年9月3日

会 員：14グループ（2006年4月時点）

H P：<http://www.semba-genki.net>

2 新長田駅北地区

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」での採択事業の対象地区のひとつとして、新長田駅北地区の現地調査を実施した。

(1) 調査対象地区の概要

新長田駅北地区は、1,300社以上の関連事業所がひしめくケミカルシューズ産業の集積地であったが、阪神・淡路大震災により約8割以上の建物が焼失・倒壊するなど、壊滅的被害を受けた。

現在、震災復興土地区画整理事業が進められており、仮換地指定率は90%（平成18年8月1日現在・兵庫県県土整備部市街地整備課調べ）。

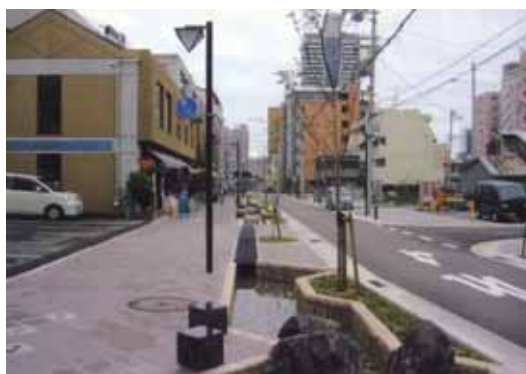
新長田駅北地区東部全体のまちづくりの推進を図るため、地区内の9つのまちづくり協議会による連合会を設置し、まちづくりに関する検討・提案を実施している。



震災時のまちの状況

出典：「震災から10年 第1巻」

新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会



震災後のまちの状況

出典：「震災から10年 第2巻」

新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会

(2) 調査の概要

< 調査日時等 >

日 時：平成18年9月24日（日） 14：20～15：30

出席者：委員8名 新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会3名

< 新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会からの説明 >

今回採択された「くつのまちにぎわい10事業」の概要について説明があった。

< 主な意見交換内容 >

地元企業はどのような形でこの取り組みに参画されるのか。

企業も住民の一人として各種のイベント等にご参画いただく。

個々の事業を関連させることは考えているのか。

集客を図るため、個々の事業を連携させながら数多くの事業を実施したい。事業を行うにあたって、実際に現場で動く年代層は。

まちづくり協議会は年代層がやや高め（50歳代が中心）であるため、若年層の取り込みが必要であり、学生やコンサルタント会社にも参加してもらおう。現場は、30～40歳代の方がいないとなかなか動かないが、30～40歳代の方は、まちづくりにはあまり関心がない。

新たに住民となった方々には、これまでのまちづくり協議会の活動を説明し、ようやく理解を得られてきたところ。住民の方々にも積極的に参画していただく。

< 新長田駅北地区の取り組み >

現地調査終了後、専門委員より以下のような意見が出された。

今後のまちづくりを進めるうえで、「ケミカルシューズの街」というイメージだけでは難しい。例えば、「多文化共生」といったようなキーワードを軸とした、ユニークな街への脱皮を図る必要があるのではないかと。

また、長田の食文化を軸とした取り組みは、地域特性を活かすうえで有効ではないかと。

今の段階では、数多くの取り組みを行うことは必要だろうが、今後は「これしかない」というものを考えていく必要があるのではないかと。

長田では5つの採択があったが、それぞれのプロジェクトが意識して連携することにより、全体の「長田らしさ」が出てくるのではないかと。



アジアギャラリーとせせらぎ通り



高取山への登山道。
沿道では、地域住民が担当を決めて花壇を管理。

今後の課題と取り組み

専門委員会では、「まちのにぎわいづくり一括助成事業」の実施状況について事務局より報告を受けるとともに、現地調査を2回実施し、まちのにぎわいづくりに関する現状の把握に努めているところである。

震災後繰り広げられてきた、住民主体のまちづくりを定着・発展させる支援策の集大成である「まちのにぎわいづくり一括助成事業」をより充実したものとするため、以下の3点について取り組む必要があるものとする。

課題1

一過性のプロジェクトではなく、補助が終了しても引き続いて地域住民が主体的に継続して、まちのにぎわいづくりに向けた取り組みを実施できるよう、適切なフォローアップを行う必要がある

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」は、住民の主体的かつ継続的な取り組みを支援することを主眼としており、今回の審査に際しても、「今後も継続的な取り組みを行うことが見込まれるか」といった継続性の観点を重視して採択されたことがうかがえる。

実際に、採択を受けた団体が今後も継続して取り組みを行っていきけるよう、各分野の専門家などによるアドバイスなど、適切なフォローアップが求められる。

また、採択団体同士が、それぞれの事業を実施するうえでの課題や実施状況について報告し、情報を交換する交流の「場」の提供が求められる。

課題2

採択事業の実施過程やその成果について、「まちのにぎわい再生」の先進的事例として広く発信する必要がある

都市再生・中心市街地の活性化は、被災地に限らず全国的な課題であり、政府においても中心市街地活性化法の改正等により、地域が主体となった「まちのにぎわい再生」に向けた支援を行っているところである。

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」は、未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災からの復興過程における経験と教訓を踏まえた施策として創設したものであり、地域主体の「まちのにぎわい再生」に向けた支援策としては画期的なものであると考える。

このため、採択事業の実施過程やその成果について、「まちのにぎわい再生」の先進的事例として、広く内外に発信していくことが求められる。

課題 3

ポスト「震災復興」に向けた検討を行っていく必要がある

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」は、被災地域を対象として平成21年度までの実施を予定している。今後、ポスト「震災復興」に向け、「まちのにぎわいづくり一括助成事業」の目的や成果を、被災地域内外を問わない一般施策にどのように継承・発展させていくかを視野に入れ、検討を行っていく必要がある。

今後、専門委員会では、「まちのにぎわいづくり一括助成事業」採択団体に対するきめ細やかなフォローアップについても一翼を担うほか、まちのにぎわいづくりに関する課題や今後の取り組みについて検討していくこととしている。

「生活復興調査」(平成17年度)調査結果について

[兵庫県復興推進課 H18.9.12発表]

1. 平成17年度の調査のフレーム

調査目的 被災地の住民を対象に継続的な定点観測を行い、被災地の生活復興の実態を明らかにするとともに、復興施策が個人や世帯の生活に与える影響等を分析する。

調査地域 神戸市全域、神戸市以外の兵庫県南部地震震度7地域及び都市ガス供給停止地域

調査対象者 上記地域在住の成年男女

調査法 層化2段抽出法(330地点 各地点10名)

標本抽出 住民基本台帳からの確率比例抽出

調査数 3,300名

調査方法 郵送自記入・郵送回収方式

調査期間 平成17年1月14日調査票発送開始、同年2月4日有効回収締め切り

有効回答数 1,028(有効回答率31.2%)

調査実施 京都大学防災研究所に委託

2. 調査の特徴及び調査結果のポイント

別添1、2のとおり

生活復興調査の特徴

1. 巨大な都市災害からの生活復興を中心とした継続的な定点観測調査

本調査は、わが国の防災分野において、これまで、あまり考えてこられなかった生活復興を中心にして、巨大な都市災害から立ち直ろうと努力してきた被災者の実態を科学的に調査し、今後の災害に役立てるため、平成13年から、震災後6年（2001年2月）8年（2003年1月）10年（2005年1月）経過時点の隔年3回にわたって、被災地の生活復興を定点観測した調査である。

調査地・調査数 被災地330地点・3,300名（3回とも同一地点）

有効回答 延3,434名（2001年：1,203人、2003年：1,203人、2005年：1,028人）

3回のいずれの調査にも継続して回答した297名について、継続した分析を行い、被災者の長期的な生活復興過程の解明を試みた。（パネル調査）

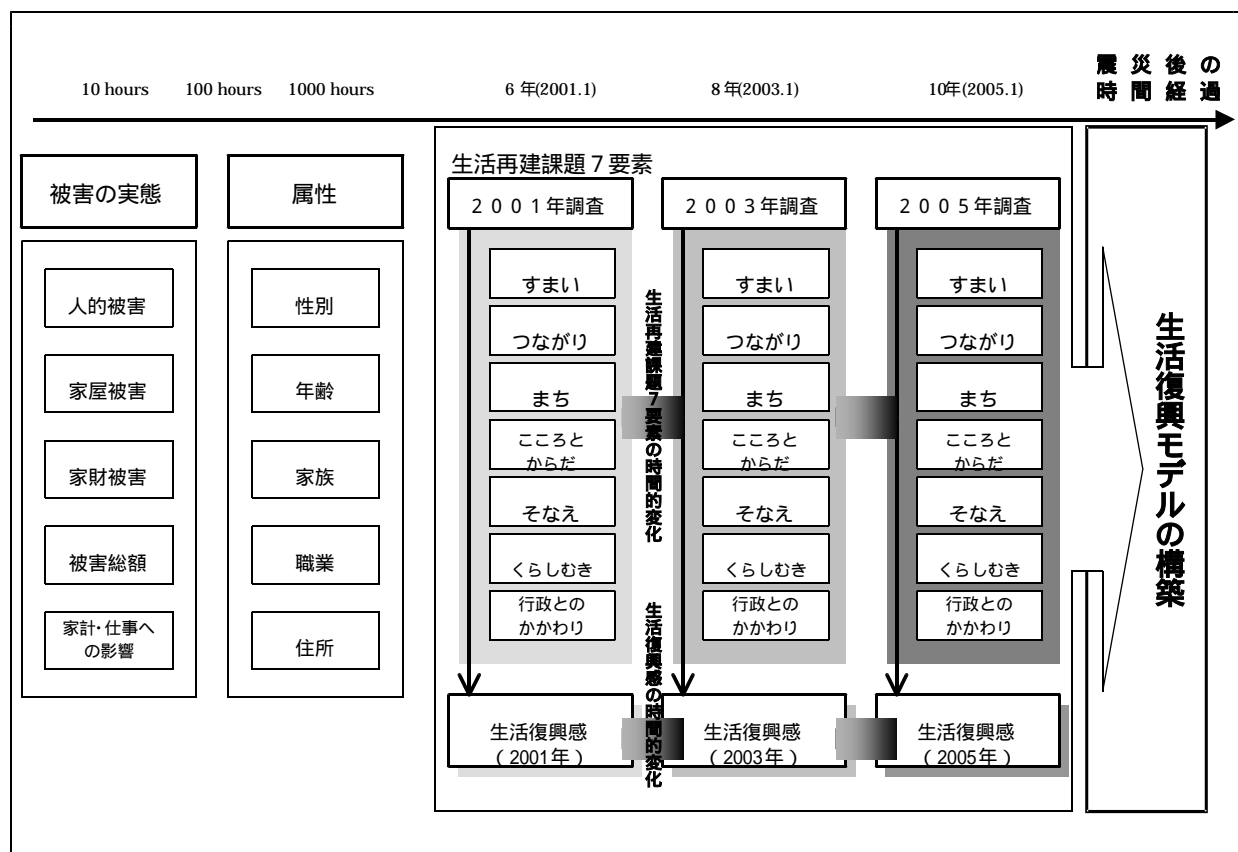
本調査のような大規模災害の被災者を対象にした継続的かつ定量的な定点観測調査は世界でも例がない。

2. 震災後10年間の被災者の生活復興の全容の解析

被災者の生活復興に対する認識（生活復興感）と、被害の実態や個人属性、「すまい」「つながり」「まち」「こころとからだ」「そなえ」「くらしむき」「行政とのかかわり」といった生活再建課題との関係を分析した。

被災者の震災に対する評価、震災の現在の生活への影響度、東南海・南海地震など今後の地震へのそなえ意識などもあわせて分析した。

【生活復興調査の概念図】



調査結果のポイント

1. 平成17年1月(2005.1)時点での復興のようす

まちの復興

まちの復興が進んでいると感じている人の割合が増加しており、被災者のまちの復興に対する認識は着実に高まっている。

まちの復興が進んでいると感じている人の割合(「かなり速い」+「やや速い」+「ふつう」)
 前々回：80.6% (2001.2) 前回：82.0%(+1.4ポイント) (2003.1) 今回：83.9%(+1.9ポイント) (2005.1)

地域の夜の明るさについて「震災前より明るくなった」と感じている人の割合が増加している。

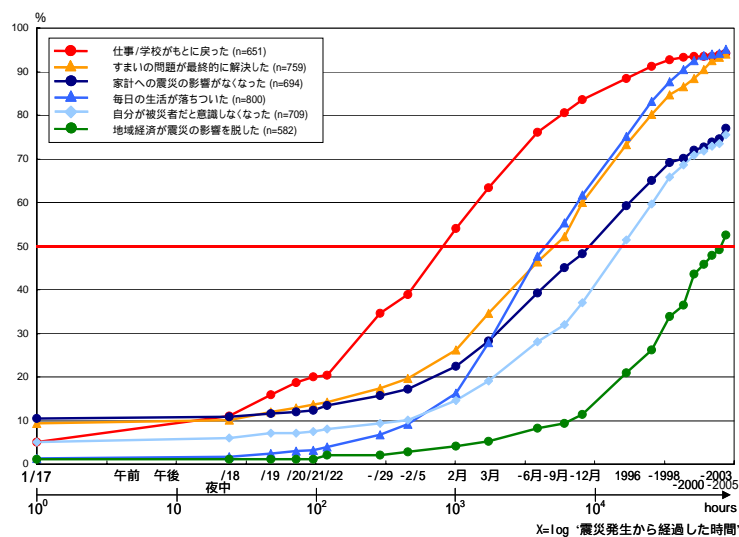
「震災前より明るくなった」と感じている人の割合
 前々回：14.0% (2001.2) 前回：19.2%(+5.2ポイント) (2003.1) 今回：23.5%(+4.3ポイント) (2005.1)

生活復興カレンダー

(*被災者が、どのような時期に、どのようなことについて、どのように考え、どのように生活復興を成し遂げていったのかという生活復興過程)

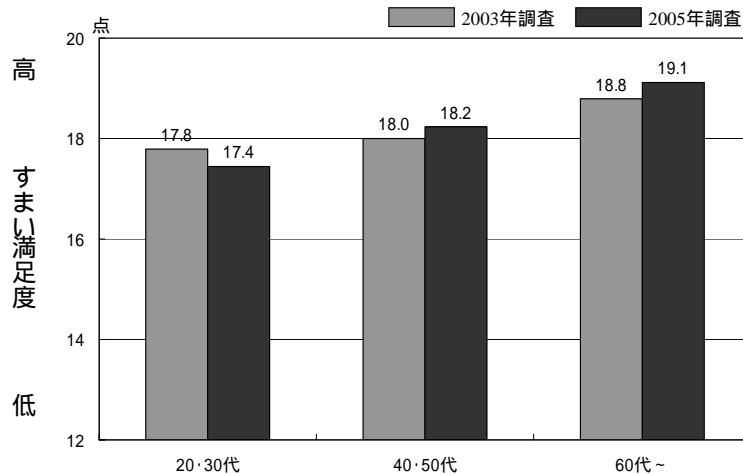
「自分が被災者だと意識しなくなった」と感じている人は、震災1年後(1996年)に過半数を超え、2005年1月時点では75.5%であった。

「地域経済が震災の影響を脱した」と感じている人が過半数を超えたのは、震災10年目の2005年1月であった(52.6%)。



すまい満足度

20・30代の人より60代以上の人の方が、現在住んでいる住居への満足度（すまい満足度）が高かった。



くらしむき（家計）の変化

家計収支が悪化（震災前に比べて収入・支出・預貯金が減少）した人が、前回に比べて増加した。

家計収支の震災前比較（2003年比）

収入	増えた:10.0% (-1.3ポイント)	変わらない:32.0% (-4.6ポイント)	減った:58.0% (+5.9ポイント)
支出	増えた:40.7% (+1.0ポイント)	変わらない:38.3% (-1.7ポイント)	減った:21.0% (+0.7ポイント)
預貯金	増えた:8.0% (+0.7ポイント)	変わらない:25.9% (-2.0ポイント)	減った:66.1% (+1.4ポイント)

衣服費、外食費、レジャー費を切りつめたうえに、保険料、食費、日用雑貨費、交通費、文化・教育費をやりくりしながら、家計の収支バランスをとっている。

行政とのかかわり

「共和主義的（公共への積極的関与型）」な考え方が減少し、「自由主義的（公共無関心型）」な考え方が増加している。

〔 *共和主義：公共的なことがらは市民の積極的な参画によって担われるべきだという考え方
自由主義：市民一人一人が自由な考えでふるまっていけばよいとする考え方 〕

前回(2003年)調査と比較すると、上記の傾向は60代以上の人に特に顕著に見られた。

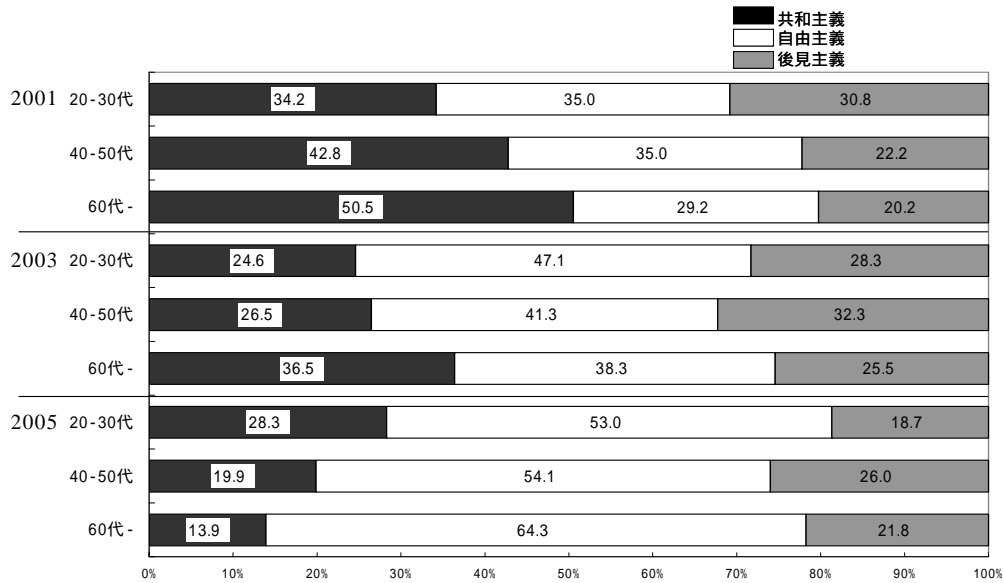


図3 行政とのかかわりにおけるカテゴリーに属する人数の割合（調査年世代別）

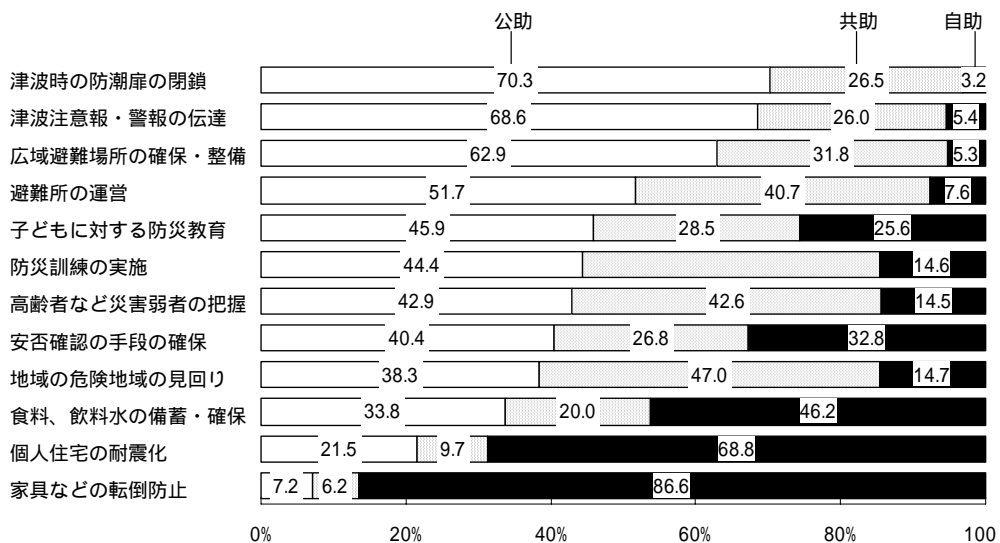
そなえ意識

（* 東南海・南海地震など将来の災害に対する「自助・共助・公助」のそなえ意識）

「公助」で取り組むべきものは、「津波時の防潮扉の閉鎖」、「津波注意報・警報の伝達」、「広域避難場所の確保・整備」が多かった。

「自助」で取り組むべきものは、「家具などの転倒防止」、「個人住宅の耐震化」、「食料・飲料水の備蓄・確保」が多かった。

「共助」で取り組むべきものは、「地域の危険地域の見回り」、「高齢者などの災害弱者の把握」、「避難所の運営」が多かった。



2. 生活復興感

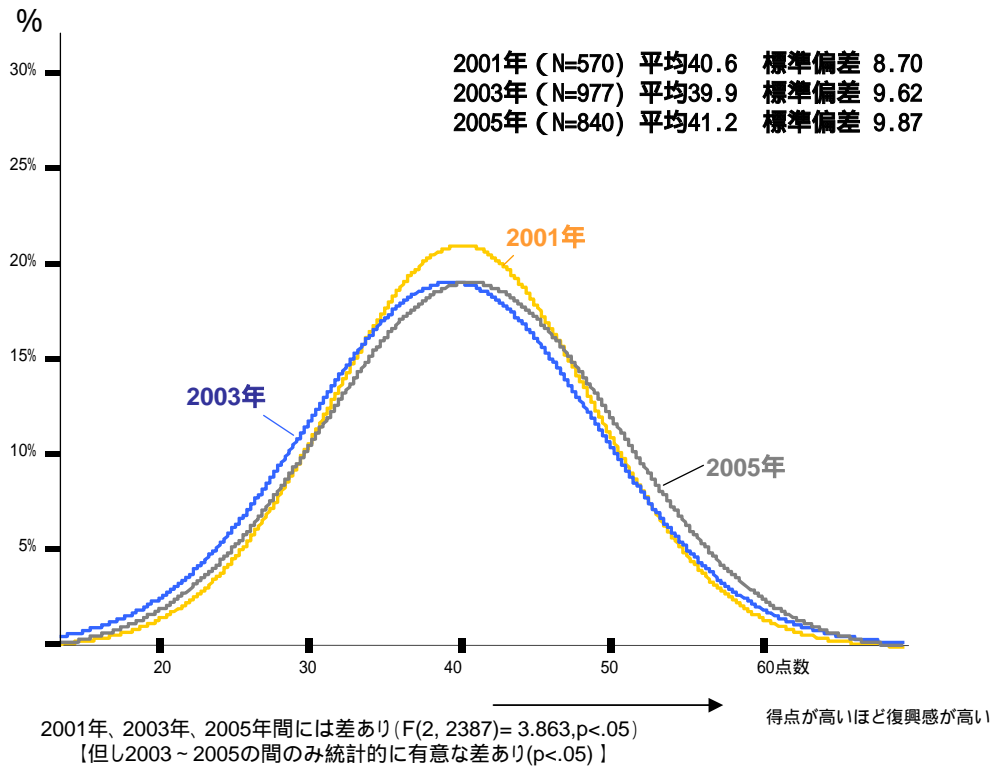
生活復興感

(* 自らの生活再建が進んだのかどうかという被災者の生活復興に対する認識について、「生活の充実度」「生活の満足度」「1年後の生活の見通し」をもとに分析したもの)

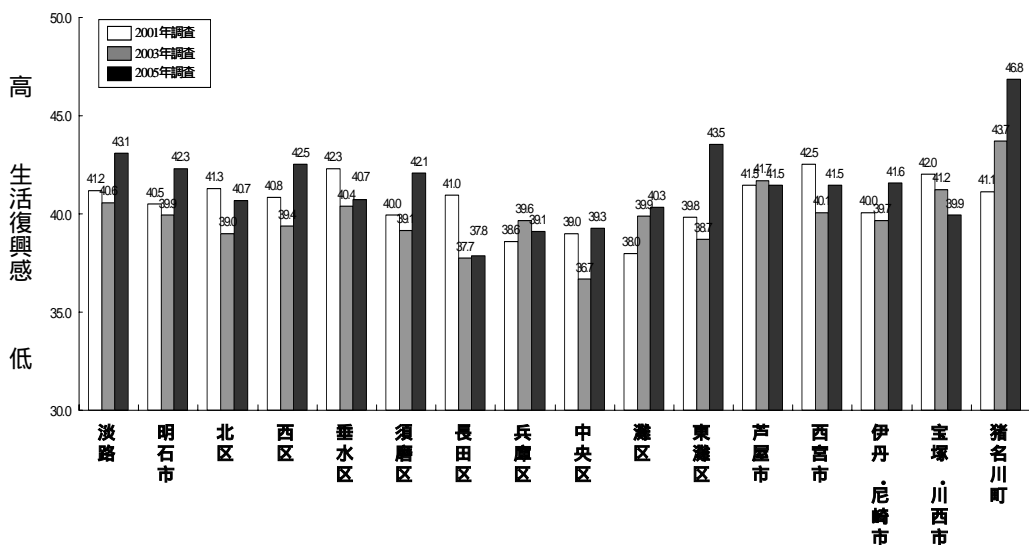
生活復興感の高低は、7つの要素(すまい・人と人とのつながり・まち・そなえ・こことからだ・くらしむき・行政とのかかわり)から影響を受け、「すまいの満足度が高い」「市民性が高い」「こことからだのストレスが低い」人などの生活復興感が高かった。

生活再建課題7要素	生活復興感の高低
すまい	現在の地域ですっと暮らしていきたいと思っている人の生活復興感が高い。 すまい満足度の高い人ほど、生活復興感が高い。
人と人とのつながり	市民性が高い人ほど、生活復興感が高くなっている。 近所づきあいや地域活動への参加が積極的な人ほど、生活復興感が高い。 家族間の「きずな(心理的な結びつき)」の強い人ほど生活復興感が高く、「かじとり(リーダーシップ)」のバランスがとれた人ほど、生活復興感が高い。
まち	まちの復旧・復興のスピードが「速い」と感じている人は、「遅い」と感じている人に比べて、生活復興感が高い。 地域の夜の明るさが「震災前より明るくなった」と感じている人は、「震災前より暗くなった」と感じている人に比べて、生活復興感が高い。 まちの共有物(コモンズ)への認知や愛着の度合いが高い人ほど、生活復興感が高い
そなえ	将来の災害によってもたらされる被害の程度が「小さい」と予測している人は、「大きい」と予測している人に比べて、生活復興感が高い。
こことからだ	こことからだのストレスが低い人は、ストレスが高い人に比べて、生活復興感が高い。
くらしむき	家計が「好転」した人は、「悪化」した人に比べて、生活復興感が高い。
行政とのかかわり	「共和主義的(公共への積極的関与型)」な人は、「自由主義的(公共無関心型)」「後見主義的(行政依存型)」な人に比べて、生活復興感が高い。 公園の維持管理や地域の行事・活動などに対する金銭的な自己負担の意識が高い人は、自己負担をあまりしたくないという意識の人に比べて、生活復興感が高い。

被災者の生活復興感は、2003年に比べてやや上昇した。
生活復興感の高い人と低い人のばらつきは徐々に広がっている。



地域別にみると、生活復興感が高かったのは、猪名川町、東灘区、淡路、西区、明石市、須磨区であり、低かったのは、長田区、兵庫区、中央区、宝塚・川西市である。



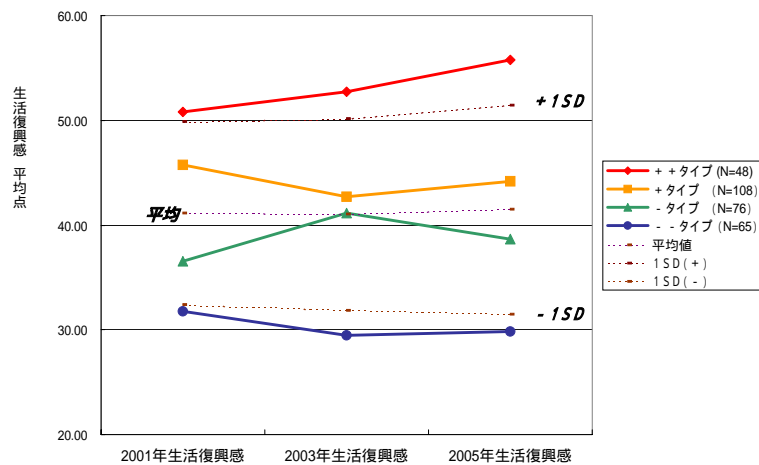
3. パネル調査

パネル調査

(* これまでの3回(2001年、2003年、2005年)のいずれの調査にも継続して回答した297名の生活復興過程等の分析)

2001年から2005年の4年間の生活復興感は、基本的に安定しており、以下の4つのパターンに分類できる。

- ・ プラスプラス(++)タイプ：3時点ともに生活復興感が最も高いタイプ
- ・ プラス(+)タイプ：3時点ともに生活復興感が平均以上で安定しているタイプ
- ・ マイナス(-)タイプ：3時点ともに生活復興感が平均以下で安定しているタイプ
- ・ マイナスマイナス(--)タイプ：3時点ともに生活復興感が非常に低いタイプ



4. 震災復興の意味づけ

震災体験に対する意識

「震災での体験は得がたい経験だった」など、震災体験の意味を肯定的にとらえている人が多かった。

逆に「震災での体験は過去から消したい」など、震災体験の意味を否定的にとらえている人は比較的少なかった。

震災体験の意味を肯定的にとらえている人の割合(「まったくそう思う」+「どちらかといえばそう思う」)

「震災での体験は得がたい経験だった」：80.1%

「人生には何らかの意味があると思う」：72.4%

「生きる事は意味があると強く感じる」：71.6%

震災体験の意味を否定的にとらえている人の割合(「まったくそう思う」+「どちらかといえばそう思う」)

「震災の話は聞きたくない」：18.7%

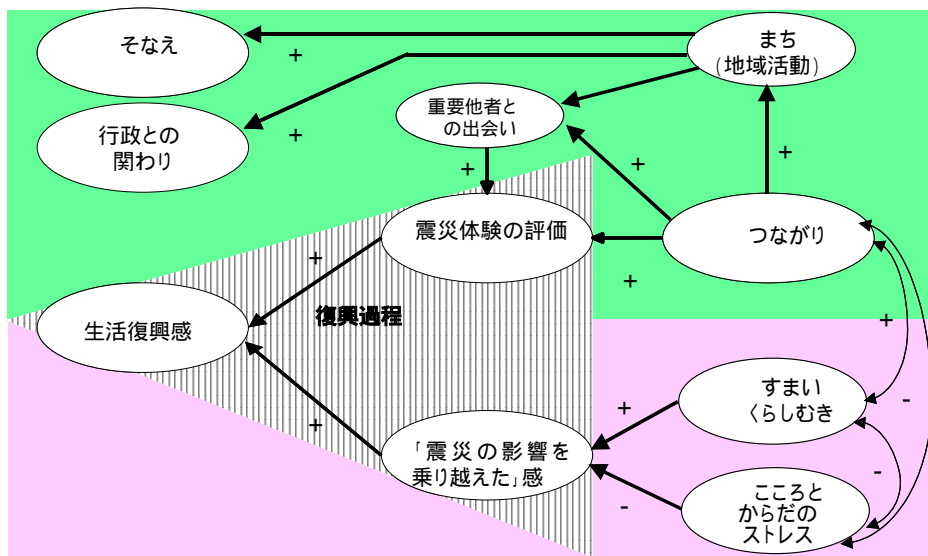
「震災については触れてほしくない」：23.9%

「震災での体験は過去から消したい」：29.6%

5. 統合的な生活復興モデルの構築

2005年生活復興モデルのポイントと今後への提案

(*生活復興モデル：被災者の生活再建のための諸課題、震災に対する評価、震災の現在の生活への影響度、生活復興感に関連する諸要因の因果関係の解析結果)



2005年モデル（鳥瞰図）

2005年生活復興モデルで明らかになったポイント

被災者の「震災の影響を乗り越えた」という意識の進行

・震災から10年が経過し、被災者の生活復興感の度合いを左右する要因は、もはや家屋被害等の大小ではなく、現在のすまいの満足度や家計の状況、ストレスの有無などの要因が大きくなってきており、被災者の「震災の影響を乗り越えた」という意識が進行している実態がうかがえる。

「震災体験の肯定的評価」の重要性

・被災者の生活復興感を左右する要素としては、「重要他者」（自分の人生を肯定的にとらえ直すきっかけとなった人）との出会いを通じて、被災者自身が個々の震災体験を肯定的に評価し、「生きること、人生には意味がある」と価値づけることが重要な要素である。

「ポスト震災復興10年社会」（平時社会）への移行

・震災後、被災地で高まった共和主義的（住民主導的）な市民社会意識が2003年から2005年の2年間の間にさらに低下したことにより、被災地全体としての市民社会意識と生活復興感との関連性が見られなくなった。このことから、被災地は、いわば「ポスト震災復興10年社会」という、限りなく平時に近い新たなフェーズ（時間位相）に移行（復帰）したと見なすことができる。

今後への提案

「ポスト震災復興10年社会」に対応した支援施策の検討が必要である。

- ・ これまでは、「震災復興」という視点に重点を置いた生活復興支援施策が展開されてきたが、今後は、震災から10年以上が経過した「ポスト震災復興10年社会」という限りなく平時に近いフェーズ（時間位相）の中で、「すまい、家族や地域の人々とのつながり、まちへの愛着、災害へのそなえ、こころやからだのストレス、家計、行政とのかかわり」など、人々の生活復興感を引き続き左右している要因に注目しながら、支援施策を検討する必要がある。

今後の大規模災害時には「住宅再建・生活再建支援」「こころのケア」が重要である。

- ・ 大規模災害時の復興支援施策としては、住宅確保や住宅再建支援、被災者の暮らしの再建につながる支援金の支給等も含めた生活再建支援、こころのケアや健康対策などが重要である。

ソーシャル・キャピタルの醸成や地域活動を促進する施策が必要である。

- ・ 大規模災害時には、家族や地域における人間関係の豊かさといったいわゆるソーシャル・キャピタルの醸成や、地域活動の促進につながる支援施策が、被災者の生活復興を促す効果的な施策である。

震災体験の語り継ぎなど震災の経験や教訓の継承・発信が重要である。

- ・ 震災メモリアル事業や震災の経験・教訓を継承・発信する事業などを通じて、行政が直接的に震災体験の積極的な意味づけを支援していくことが必要である。とりわけ、若い世代に対する体験の語り継ぎが非常に重要である。

平時における「参画と協働」の方向性の検討が大切である。

- ・ 現在の被災地は、もはや少数派となった共和主義的（住民主導的）意識の高い市民層と、多数派である公共的な事柄への無関心層に二分化されている。このような状況の中で、今後の「参画と協働」の方向について、どのような施策や取り組みが必要であるか、社会全体としてじっくりと検討していくことが大切である。

防災分野での県民と行政による「参画と協働」が重要である。

- ・ 東南海・南海地震における自助や共助が果たすべき役割や公助の役割など防災分野での県民と行政の「参画と協働」による取り組みをさらに進めていくことが重要である。

震災復興の過程で芽生えた「参画と協働」の取り組みを、様々な分野に広げていくことが必要である。

- ・ 震災復興の過程で芽生えた「参画と協働」の取り組みを、震災体験の継承・発信や災害の強いまちづくりなど、県政の様々な分野に一層広げていくことが求められる。

被災地「平時に戻った」

兵庫県と京大防災研 大震災10年の調査

9/13 朝日 2面

兵庫県と京大防災研究所は12日、阪神大震災から10年の05年に被災地の住民を対象に共同で実施した「生活復興調査」の結果を発表した。「毎日の生活が落ち着いた」

「住まいの問題が解決した」と答えた人が9割を超えており、同県などは「被災地は非日常から限りなく平時の状態になった」との評価を示した。

調査は01、03年に続き3回目で、今回は最後に震度7の地域と都市ガスの供給が停止した県内の9市1町から3300人

を無作為に選んで調査用紙を郵送。1028人(31・2%)から有効回答を得た。

「毎日の生活が落ち着いた時期」を年表にチェックする質問では、96・2%が調査時までに落ちついたとし、「現在も戻っていない」は3・8%にとどまった。「住まいの問題が最終的に解決した時期」「仕事・学校がもとに戻った時期」の質問でも、9割以上の人が「解決」「戻った」と答えた。

「震災は得がたい体験だったか」との問いでは、「まったくくそ思

う」「どう思

う」と思

う」が80・1%を占めた。前回より2・4%増加し、震災体験を肯定的にとらえる人の割合が増えた。

回答内容からは「生活復興感」を地域別に比べると、兵庫県猪名川町や神戸市東灘区で高く、同市長田区や兵庫区で低い傾向があり、地域による格差が浮かん

だ。

京大防災研の林春男教授は「震災時の家屋の被災状況などが被災者の生活復興感に与える影響がなくなってきた」と話した。

阪神大震災の生活復興調査

7割強「被災者と意識しない」

46.9% 読者

県と京大

県と京大防災研究所は12日、阪神大震災の被災者を対象にした生活復興調査の結果を発表した。有効回答者の7割強が「被災者だと意識しなくなった」と答えた。調査にあたった林春男・同大教授は「震災の影響を乗り越えたという意識が進み、日常を取り戻しつつ

ある」と分析。一方、4人に1人が「震災のことに触れてほしくない」と言い、被災者によって心の傷の深さに差がある現状も浮かせている。

9市1町の被災者を対象に昨年1月、アンケート用紙を送り、1028人(31%)から有効回答を得た。

被災者だと意識しなくなった人は76%。住まいの問題が解決した人は94%、日々の生活が落ち着いたと答えた人は95%に上った。震災体験については「得難い経験だった」とする人が80%と多い反面、震災に触れてほしくない人も24%いた。まちづくりへの取り組みなどに

などに関する質問には、個人の自由によれば、2003年1月の前回調査時より約19%増加。公共的な分野に市民が積極的に関与すべきとする人は18%と前回より約13%減り、復興感の高まりに伴う社会参加への意識の変化も明らかになった。

調査復興生活被災者震災

の回復の景気 余波及ばず

西産経9/10

県は12日、京大防災研究所に委託し、平成13年から隔年で定点観測してきた阪神・淡路大震災被災者の「生活復興調査」の最終調査（17年1月）結果を発表した。「地域経済が震災の影響を脱した」と感じている人が52.6%と震災10年目で初めて過半数に達したが、震災前に比べ家計収支が悪化したと感じる人が前回調査（15年1月）に比べて増えており、足下の生活に景気回復の余波が及んでいない現状が浮き彫りになった。

「家計収支の悪化」増加

調査は神戸市全域と同一市以外の震度7地域および都市ガス供給停止地域3300地点33000人を対象に郵送回収方式で実施。有効回答数は1028人（31.2%）だった。まちの復興が進んでいないと感じた人は前回調査から1.9ポイント増の83.9%となり、復興への認識は着実に高まっている。「自分が被災者」と意識しなくなった人は震災1年後にすでに過半数に達していたが今回は75.5%。肉親を失うなど被災の重さによって意識に大きな差があるようだ。震災前に比べ収入が減った人は5.9ポイント増の58.0%、預貯金が減った人は1.4ポイント増の66.1%といずれも増加した。このほか、生活の充実度や満足度などの「生活復興感」は、住まいの満足度が高い人▽地域活動に積極的に参加している

人▽将来の災害によってもたらされる被害の程度が「小さい」と予測している人などが生活復興感が高いという結果が出た。地域別では、猪名川町▽東灘区▽淡路▽西区などで生活復興感が高く、長田区▽兵庫区▽中央区などで低かった。京大防災研は「全般には震災の影響を乗り越えた」という意識が進行しているが、震災後に被災地で高まった住民主導的な市民社会意識が低下しており、被災地は「ポスト震災復興10年社会」という限りなく平時に近い状態になっている」と分析。新たな支援施策の

震災大 阪神

23.9%「話題やめて」

兵庫調査 03年より6.7ポイント増

兵庫県が阪神大震災（95年1月）の被災地を対象に05年に実施した生活復興調査で、23.9%が「震災については触れてほしくない」と答え、03年の前回調査から6.7ポイント増となった。一方で9割以上が震災で抱えた住宅や仕事、学校の問題が解決したと

答えており、震災から10年を経て、「心の復興」と「モノの復興」に格差が生じていることが浮き彫りとなった。

調査委託された京都大防災研究所が12日に発表した。01年以降、生活復興の実態などを分析するため隔年で実施。最終の今回は05年1～2月、県

内10市町の33000人に郵送し、1028人から回答を得た。

震災からの10年間で振り返った印象では▽震災での体験は過去から消したい▽29.6%（前回28.1%）▽震災については触れてほしくない▽23.9%（同17.2%）▽震災の話は聞き

たくない▽18.7%（同14.2%）で、いずれも前回は上回った。

一方、生活復興について、▽「仕事・学校が元に戻った」94.2%▽「住まいの問題が最終的に解決した」93.9%▽「家計への震災の影響がなくなった」とした人も76.9%に上った。

震災後に注目された市民の行政への関与についても「まちづくり」など4テーマで調査。01年は高齢者の50.5%が公共

的な事柄に積極的に参加する「共和主義」に分類されたが、今回は13.9%に激減。逆に市民は自由な考えで振る舞うべきだとする「自由主義」の高齢者が2.2倍の64.3%に達した。【竹内良和】

的

的

的

的

的

的

的

社説

生活復興調査

昨年一月、阪神・淡路大震災の被災者に、暮らしや地域の復興に関する実感を尋ねた「生活復興調査」の結果が、このほど公表された。

兵庫県と京都大学防災研究所が、二〇〇一年から隔年で行っており、震災十年の今回が最終になる。いまの暮らしに対する満足度を「生活復興感」と名付け、その高低にどんな要因が影響しているかを分析した。「住まい」や「くらしむぎ(家計)」のほか「つながり」「まち(地域活動)」といった七要素について因果関係を調べ、生活復興のモデル化を試みている。

当然のこととはいえ、健康な人や住宅の満足度が高い人は生活復興感も高い。加えて、家族や近隣とのきずなが深い人や、地域活動に積極的に参加する人も高くなるという。「つながり」の大切さを実感させる結果である。

一般に被災地の復興は、人口の増減や域内総生産などの経済指標で測られることが多い。ただ、これだけでは被災者一人一人の状態は分からない。この調査は、被災した人が災害による生活の激変にどのように適応し、再び生きる張り合いを見いだしていくかに光をあてた点に意義がある。

効果的な支援に生かそう

生活復興の過程を科学的に追った定点調査は、世界でもあまり例がない。〇一年からのデータの蓄積で、どの時期に、どんな要素が満たされれば生活復興感が高くなるかを、ある程度、推測することもできる。各地で相次ぐ災害に対し、効果的な支援策を考える上で、貴重な手掛かりになる。

もちろん、調査結果はまず、県内での継続的な支援や防災に生かしていかなければならない。数字の大きさだけでなく、その背後の意味も正しく読み解く必要がある。

たとえば、今回の調査で、まちの復興が進んだと感じる人の割合は83・9%に上った。一見、多いようだが、〇一年時点でも、そう感じた人が80・6%いたことを考えると、ここ数年は「八割復興」の足踏み状態が続いていると見るべきだろう。

また、震災を「得がたい体験だった」と前向きにとらえる人が八割に達したが、「思っていたくなくない」人も三割いる。「十年で復興できた」などといひとくくりにせず、それぞれ思いをくみ取ることが大切だ。

震災以降に高まった「自助」や「共助」の意識が薄れ、「公助」に頼る風潮が強まっていることも分かった。今後は、こうした前提に立って、防災・減災の啓発方法を工夫していく必要があるだろう。

平時から助け合いのまちづくりができてこそ、震災の教訓が生かされるはずだ。

復興モニター調査2006(速報値)

-アンケート調査単純集計結果-

(H 1 8 . 9 兵庫県県土整備部復興局復興推進課)

* 本集計結果は、復興フォローアップ委員会、県復興推進会議での検討に活用するため、速報として作成したものである。

・ 調査のフレーム	P 1
・ 単純集計結果のポイント	P 3
・ 単純集計結果		
1 復興全般	P 5
2 高齢者の自立支援	P 8
3 まちのにぎわいづくり	P 11

調査のフレーム

1 調査の目的

震災から11年余が経過し、被災地の人口や経済状況は、概ね震災水準を取り戻したが、高齢者の自立支援やまちのにぎわいづくりなどの残された課題の解決を着実に図っていくことが求められている。

このため、復興フォローアップの一環として、平成13年度から、震災復興に関する支援者等の現状や課題等を把握するため「復興モニター調査」を継続実施しているが、本年度は、震災復興の残された重点課題である「高齢者の自立支援」と「まちのにぎわいづくり」の分野で活動する団体・グループ、NPO等を対象に、復興の現状や課題等を調査し、今後の施策展開に資する。

2 調査のねらい

昨年度は、生活復興、産業復興、復興まちづくりに関する公的支援者を対象に、活動の現状や課題等について調査を行ったが、今年度は、震災復興の残された重点課題である「高齢者の自立支援」、「まちのにぎわいづくり」について取り組んでいる団体・グループ、NPO等を対象に実施することにより、昨年度の公的支援者に加え、団体、NPOなどの活動の現状や課題認識、施策ニーズを明らかにする。

(1) 復興についての現状認識

地域で活動している団体、NPO等が感じている復興の現状認識を把握する。

(2) 団体・グループ、NPO等の活動の現状や課題等

平成16年度から育成を進めてきたコミュニティサポートグループや、震災から11年以上が経過したまちづくり協議会などの活動の現状や課題について把握する。

(3) 団体・NPO等が県等行政に求める支援施策の方向と優先度

団体・NPO等が、県等行政に求める支援施策を把握する。

3 調査内容

(1) 調査対象

被災地で活動している団体・グループ、NPO等の中から、「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」にかかる各種支援事業を実施している団体等（各200団体）を対象に、アンケート調査を実施した。

高齢者の自立支援	コミュニティサポートグループ (69団体)	コミュニティサポート支援事業実施団体
	社会福祉事業委託 団体 (111団体)	L S A派遣事業、地域包括支援センター事業委託団体 (社会福祉法人、医療法人、株式会社、社団法人、 財団法人、協同組合、生活協同組合、NPO)
	NPO (20団体)	被災地において、高齢者支援にかかる保健・医療・福祉の活動を行っているNPO

まちのいきなりづくり	まちづくり協議会 (90団体)	復興まちづくり支援事業実施団体
	商店街・小売市場 組合等 (83団体)	商店街等復興特別事業実施団体
	TMO (7団体)	被災地内のTMO(中心市街地活性化まちづくり機関)
	NPO (20団体)	被災地でまちづくりの活動を行っているNPO

(2) 調査方法

郵送自記入・郵送回収方式

(3) 調査実施時期

平成18年8月30日～9月13日

(4) 有効回答数

184団体(有効回答率46.0%)

支援者区分		発送数	回答数	有効回答率
高齢者の 自立支援	コミュニティサポートグループ	69	36(19.6%)	52.2%
	高齢者福祉事業委託団体	111	58(31.5%)	52.3%
	NPO(高齢者自立支援)	20	12(6.5%)	60.0%
	小計	200	106(57.6%)	53.0%
まちのにぎ わいづくり	まちづくり協議会	90	43(23.4%)	47.8%
	商店街・小売市場組合等	83	25(13.6%)	30.1%
	TMO	7	5(2.7%)	71.4%
	NPO(まちのにぎわいづくり)	20	5(2.7%)	25.0%
	小計	200	78(42.4%)	39.0%
合計		400	184(100.0%)	46.0%

(5) 調査項目

団体等の属性について

- ・団体の類型(Q1-1) ・活動地域(Q1-2) ・構成員数(Q2)
- ・活動開始時期(Q3)

復興の現状認識について

- ・地域全体の復興感(Q4) ・分野別の復興感(Q5)
- ・活動分野の復興感(Q6)

団体等の活動の現状と課題について

(活動の現状)

- ・活動の状況(Q7) ・活動の満足度(Q8-1)
- ・活動の不十分な点(Q8-2) ・活動分野に係る課題(Q8-3)

(他の公的支援者・専門家等との連携)

- ・他の公的支援者等との連携(Q9-1)
- ・連携できている公的支援者等(Q9-2)
- ・連携が望まれる公的支援者等(Q9-3)
- ・連携できていない原因(Q9-4)

今後求められる取り組み方策について

- ・早期、中長期的に求められる支援施策(Q10)

．単純集計結果のポイント

1 ．復興全般

地域全体の復興速度感（P 5）

- ・復興が進んでいると感じている人の割合は48.4%、遅れていると感じている人の割合は14.1%となっている。

復興が進んでいない要因（P 5）

- ・「復興が進んでいる」と感じている人は33.9%、「どちらともいえない」が39.4%、「復興が進んでいない」が11.7%となっている。
- ・「復興が進んでいない」と感じている人のうち、「震災による要因で復興が進んでいない」と感じている人の割合は10.8%（全体の1.3%）、「不況等による要因」は24.8%（全体の2.9%）、「構造的要因」は39.7%（全体の4.6%）である。

分野別の復興感（P 6）

- ・「街並み・景観」「住まいづくり」「ライフライン」などの復興感が高く、「雇用」「既存産業の活性化」などの産業分野が目立って低い。

2 ．活動の現状・課題と支援施策について

（1）高齢者の自立支援

活動分野の復興速度感（P 8）

- ・高齢者自立支援分野の復興速度感は、「かなり速い」「やや速い」をあわせて37.8%、「やや遅い」「かなり遅い」をあわせて11.3%となっている。

活動について（P 8）

- ・現在の活動は、「うまくいっている」「どちらかといえばうまくいっている」をあわせて72.6%となっている。
- ・活動内容の不十分な点は、「交流会等への高齢者等の参加が少ない」「アルコール依存者・精神障害者への対応が困難」が多い。
- ・直面している課題は、「病気・健康面」「介護・介護保険」の問題が多い。

他の公的支援者等との連携について（P 9）

- ・他の公的支援者等との連携は、「連携できている」「どちらかといえば連携できている」をあわせて64.2%となっている。
- ・連携できている公的支援者等は、「民生委員・児童委員」「地域包括支援センター」「自治会」が多い。
- ・連携できていない原因は、「個人情報共有など連携すること自体に制約がある」「連携するための機会や場がない」が多い。

県等行政の支援施策について（P10）

- ・ 早期に求められる支援施策は、「地域住民を巻き込んだ見守り体制の整備」「夜間・休日の見守り体制の充実」「高齢者等の多様な要望に対応するための体制の強化」が多い。
- ・ 中長期的に求められる支援施策は、「高齢者に対する学びの場の提供」「高齢者の生きがいづくり・健康づくり施策の実施」「災害復興公営住宅だけでなく一般の公営住宅での高齢者見守り体制の整備」が多い。

（2）まちのにぎわいづくり

活動分野の復興速度感（P11）

- ・ まちのにぎわいづくり分野の復興速度感は、「かなり速い」「やや速い」をあわせて34.6%、「やや遅い」「かなり遅い」をあわせて14.1%となっている。

活動について（P11）

- ・ 現在の支援活動は、「うまくいっている」「どちらかといえばうまくいっている」をあわせて61.5%となっている。
- ・ 活動内容の不十分な点は、「活動への若い世代の参画が少ない」「活動への住民の参画が少ない」が多い。
- ・ 直面している課題は、「地域住民や団体等の取り組み意欲の不足」が多い。

他の専門家等との連携について（P12）

- ・ 他の専門家等との連携は、「連携できている」「どちらかといえば連携できている」をあわせて65.4%となっている。
- ・ 連携できている専門家等は、「コンサルタント」が多い。
- ・ 連携できていない原因は、「連携する人材がいない」が多い。

県等行政の支援施策について（P13）

- ・ 早期に求められる支援施策は、「まちづくり協議会等の活動基盤強化のための助成等の充実」「まちづくり活動における地域団体（まちづくり協議会、商店街組合、NPO等）と行政、地域団体間の連携への支援」「空き地や空き店舗を活用したにぎわいづくりや緑化活動の推進」が多い。
- ・ 中長期的に求められる支援施策は、「地域の文化資源や芸術に関する活動をまちのにぎわいづくりに活かす仕組みづくり」「震災による人口構成や土地利用の変化等に対応したまちづくりの支援」「被災地の特色や地場産業などを活かした「観光・ツーリズム」の推進」が多い。

．単純集計結果

1．復興全般

(1) 地域全体の復興速度感について(問4)

- ・地域全体の復興速度感感は、「かなり速い」、「やや速い」をあわせて48.4%、「どちらともいえない」が33.2%、「やや遅い」「かなり遅い」をあわせて14.1%となっている。

問4 地域全体の復興	回答数	構成比
1. かなり速い	38	20.7%
2. やや速い	51	27.7%
3. どちらともいえない	61	33.2%
4. やや遅い	21	11.4%
5. かなり遅い	5	2.7%
無回答	8	4.3%
総計	184	100.0%

(2) 復興が進んでいない要因について(問5)[P6表参照]

- ・「復興が進んでいる」と感じている人は33.9%、「どちらともいえない」が39.4%、「復興が進んでいない」が11.7%となっている。
- ・「復興が進んでいない」と感じている人のうち、「震災による要因で復興が進んでいない」と感じている人の割合は10.8%(全体の1.3%)、「不況等による要因」は24.8%(全体の2.9%)、「構造的要因」は39.7%(全体の4.6%)である。

(3) 分野別の復興について(問5)[P7表参照]

- ・「ライフライン」「住まいづくり」「街並み・景観」など、住宅や都市基盤の復興が進んでいるとの認識が、他の分野に比べて多い。
- ・「安全・安心のまちづくり」「地域活動・ボランティア活動」「行政の危機管理体制づくり」など、震災を契機とした取り組みが進んでいるとの認識が、他の分野に比べて比較的多い。
- ・雇用・産業分野の復興指数は全体的に低いが、その要因は「不況等による要因」が多い。

回答	復興が進んでいる	どちらともいえない	復興が進んでいない	「復興が進んでいない」要因別割合(複数回答)				無回答
				震災による要因で復興が進んでいない	不況等による要因で復興が進んでいない	社会的な要因で復興が進んでいない	その他の要因で復興が進んでいない	
地域の見守り体制	86 46.7%	65 35.3%	19 10.3%	3 15.8%	2 10.5%	12 63.0%	4 21.0%	13 7.1%
コミュニティづくり	87 47.3%	61 33.2%	22 12.0%	4 18.2%	0 0.0%	13 59.1%	3 13.6%	14 7.6%
住まいづくり	105 57.1%	49 26.6%	9 4.9%	3 33.3%	1 11.1%	4 44.4%	1 11.1%	21 11.4%
バリアフリーのまちづくり	82 44.6%	57 31.0%	28 15.2%	4 14.3%	4 14.3%	14 50.0%	5 17.9%	17 9.2%
地域活動・ボランティア活動	94 51.1%	51 27.7%	19 10.3%	2 10.5%	5 26.3%	11 57.9%	4 21.1%	20 10.9%
教育・体験活動	71 38.6%	71 38.6%	20 10.9%	2 10%	0 0.0%	14 70%	2 10%	22 12.0%
文化	51 27.7%	87 47.3%	22 12.0%	0 0.0%	3 13.6%	8 36.4%	9 40.9%	24 13.0%
街並み・景観	108 58.7%	48 26.1%	12 6.5%	2 16.7%	3 25%	6 50.0%	0 0.0%	16 8.7%
多文化の共生	38 20.7%	99 53.8%	15 8.2%	0 0.0%	1 6.7%	6 40.0%	4 33.3%	32 17.4%
都市と農山漁村の交流	15 8.2%	90 48.9%	40 21.7%	1 2.5%	3 7.5%	18 45.0%	14 35.0%	39 21.2%
既存産業の活性化	28 15.2%	65 35.3%	61 33.2%	15 24.6%	34 55.7%	16 26.2%	2 3.3%	30 16.3%
新産業の創造	21 11.4%	83 45.1%	38 20.7%	1 2.6%	16 42.0%	12 31.6%	2 5.3%	42 22.8%
国際経済交流	14 7.6%	93 50.5%	28 15.2%	1 3.6%	6 21.4%	11 39.3%	4 14.3%	49 26.6%
産業構造改革	15 8.2%	88 47.8%	35 19.0%	3 8.6%	6 17.1%	10 28.6%	8 22.9%	46 25.0%
雇用	12 6.5%	81 44.0%	51 27.7%	7 13.7%	29 56.9%	12 23.5%	4 7.8%	40 21.7%
安全・安心のまちづくり	93 50.5%	61 33.2%	13 7.1%	2 15.4%	2 15.4%	6 46.2%	3 23.1%	17 9.2%
行政の危機管理体制づくり	76 41.3%	78 42.4%	7 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	3 42.9%	2 28.6%	23 12.5%
災害救急医療	59 32.1%	86 45.7%	12 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	4 33.3%	6 50.0%	27 14.7%
防災基盤、施設	60 32.6%	84 45.7%	11 6.0%	0 0.0%	1 9.1%	5 45.5%	2 18.2%	29 15.8%
震災の経験と教訓の継承・発信	71 38.6%	68 37.0%	14 7.6%	0 0.0%	3 21.4%	5 35.7%	5 35.7%	31 16.8%
区画整理・市街地再開発	80 43.5%	62 33.7%	17 9.2%	2 11.8%	4 23.5%	3 17.6%	4 23.5%	25 13.6%
環境	61 33.2%	82 44.6%	14 7.6%	0 0.0%	1 7.1%	9 64.3%	4 28.6%	27 14.7%
新都市づくり	39 21.2%	86 46.7%	27 14.7%	3 11.1%	10 37.0%	12 44.4%	3 11.1%	32 17.4%
道路・鉄道・港湾等	86 46.7%	62 33.7%	12 6.5%	4 33.3%	3 25.0%	4 33.3%	2 16.7%	23 12.5%
ライフライン	101 54.9%	46 25.0%	4 2.2%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	22 12.0%
河川・海岸・ダム等	64 34.8%	78 42.4%	6 3.3%	0 0.0%	1 16.7%	2 33.3%	2 33.3%	36 19.6%
計	1617 33.9%	1881 39.4%	556 11.7%	60 (10.8%)	138 (24.8%)	221 (39.7%)	100 (18.0%)	717 15.0%

* 「復興が進んでいない」要因別割合のみ複数回答(%の母数は「復興が進んでいない」の回答者数)

(* 「復興が進んでいる」とした回答者の割合 - 「復興が進んでいない」とした回答者の割合)

区分	復興が進んでいる	復興が進んでいない	復興指数 -
ライフライン	54.9	2.2	52.7
住まいづくり	57.1	4.9	52.2
街並み・景観	58.7	6.5	52.2
安全・安心のまちづくり	50.5	7.1	43.4
地域活動・ボランティア活動	51.1	10.3	40.8
道路・鉄道・港湾等	46.7	6.5	40.2
行政の危機管理体制づくり	41.3	3.8	37.5
地域の見守り体制	46.7	10.3	36.4
コミュニティづくり	47.3	12.0	35.3
区画整理・市街地再開発	43.5	9.2	34.3
河川・海岸・ダム等	34.8	3.3	31.5
震災の経験と教訓の継承・発信	38.6	7.6	31.0
バリアフリーのまちづくり	44.6	15.2	29.4
教育・体験活動	38.6	10.9	27.7
防災基盤・施設	32.6	6.0	26.6
災害救急医療	32.1	6.5	25.6
環境	33.2	7.6	25.6
文化	27.7	12.0	15.7
多文化の共生	20.7	8.2	12.5
地域の特色を活かした新都市づくり	21.2	14.7	6.5
国際経済交流	7.6	15.2	-7.6
新産業の創造	11.4	20.7	-9.3
産業構造改革	8.2	19.0	-10.8
都市と農山漁村の交流	8.2	21.7	-13.5
既存産業の活性化	15.2	33.2	-18.0
雇用	6.5	27.7	-21.2

2. 高齢者の自立支援

(1) 活動分野の復興速度感について(問7)

- ・高齢者自立支援分野の復興速度感は、「かなり速い」「やや速い」をあわせて37.8%、「やや遅い」「かなり遅い」をあわせて11.3%となっている。

問6 活動に関わる分野の復興	回答数	構成比
1. かなり速い	6	5.7%
2. やや速い	34	32.1%
3. どちらともいえない	46	43.4%
4. やや遅い	11	10.4%
5. かなり遅い	1	0.9%
無回答	8	7.5%
総計	106	100.0%

(2) 現在の活動について(問7)

- ・現在の支援活動は、「うまくいっている」「どちらかといえばうまくいっている」をあわせて72.6%となっている。

問7 活動の状況	回答数	構成比
1. うまくいっている	26	24.5%
2. どちらかといえばうまくいっている	51	48.1%
3. どちらともいえない	23	21.7%
4. どちらかといえばうまくいっていない	4	3.8%
5. うまくいっていない	0	0.0%
無回答	2	1.9%
総計	106	100.0%

(3) 活動の内容について(問8)

- ・活動の内容は、「現状で十分である」、「どちらかといえば現状で十分である」をあわせて34.9%となっている。

問8 - 活動の満足度	回答数	構成比
1. 現状で十分である	5	4.7%
2. どちらかといえば現状で十分である	32	30.2%
3. どちらともいえない	38	35.8%
4. どちらかといえば現状では不十分である	24	22.6%
5. 現状では不十分である	5	4.7%
無回答	2	1.9%
総計	106	100.0%

- ・活動内容の不十分な点は、「交流会等へ的高齢者等の参加が少ない」、「アルコール依存者・精神障害者への対応が困難」が多い。

問8 - 活動の不十分な点(複数回答)	回答数	構成比
交流会等へ的高齢者等の参加が少ない	39	36.8%
アルコール依存症・精神障害者への対応が困難	33	31.1%
夜間や休日の対応が不十分	32	30.2%
公的支援者や他の団体・グループ、NPOとの連携が不十分	25	23.6%
高齢者等が訪問を拒否する	18	17.0%
高齢者等の相談・要望に応えきれていない	16	15.1%
見守りの訪問回数が少ない	11	10.4%
その他	14	13.2%
無回答	18	17.0%

- ・高齢者等が直面している課題は、「病気・健康面」、「介護・介護保険」の問題が多い。

問8 - 高齢者等が直面している課題(複数回答)	回答数	構成比
病気・健康面の問題	84	79.2%
介護・介護保険の問題	63	59.4%
金銭面の問題	58	54.7%
人間関係の問題	49	46.2%
住居・生活環境の問題	26	24.5%
その他	5	4.7%

(4) 他の公的支援者等との連携について(問9)

- ・他の公的支援者との連携は、「連携できている」、「どちらかといえば連携できている」をあわせて64.2%となっている。

問9 - 公的支援者等との連携	回答数	構成比
1. 連携できている	18	17.0%
2. どちらかといえば連携できている	50	47.2%
3. どちらともいえない	30	28.3%
4. どちらかといえば連携できていない	4	3.8%
5. 連携できていない	3	2.8%
無回答	1	0.9%
総計	106	100.0%

- ・連携できている公的支援者等は、「民生委員・児童委員」、「地域包括支援センター」、「自治会」が多い。

問9 - 連携できている公的支援者等(複数回答)	回答数	構成比
民生委員・児童委員	71	67.0%
地域包括支援センター	58	54.7%
自治会	47	44.3%
L S A	30	28.3%
S C S	28	26.4%
N P O(高齢者支援等)	23	21.7%
保健師	21	19.8%
いきいき県住推進員	8	7.5%
栄養士	5	4.7%
大学・研究機関	1	0.9%
その他	13	12.3%
無回答	9	8.5%

- ・連携することが望ましい公的支援者等は、「民生委員・児童委員」、「自治会」、「地域包括支援センター」が多い。

問9 - 連携することが望ましい公的支援者当(複数回答)	回答数	構成比
民生委員・児童委員	68	64.2%
自治会	64	60.4%
地域包括支援センター	55	51.9%
保健師	33	31.1%
N P O	33	31.1%
S C S	29	27.4%
L S A	23	21.7%
いきいき県住推進員	15	14.2%
栄養士	14	13.2%
大学・研究機関	6	5.7%
その他	17	16.0%
無回答	1	0.9%

- ・連携できていない原因は、「個人情報の共有など連携すること自体に制約がある」、「連携するための機会や場がない」が多い。

問9 - 連携できていない原因(複数回答)	回答数	構成比
個人情報の共有など連携すること自体に制約がある	38	35.8%
連携するための機会や場がない	33	31.1%
連携する人材がない	25	23.6%
連携するための時間が取れない	22	20.8%
連携する方法がわからない	17	16.0%
連携するために必要な経費がない	14	13.2%
連携する必要がない	2	1.9%
その他	8	7.5%
無回答	28	26.4%

(5) 県等行政の支援施策について(問10)

- ・早期に求められる支援施策は、「地域住民を巻き込んだ見守り体制の整備」、「夜間・休日の見守り体制の充実」、「高齢者等の多様な要望に対応するための体制の強化」が多い。

問10-1 早期に求められる支援施策(複数回答)	回答数	構成比
地域住民を巻き込んだ見守り体制の整備	58	54.7%
夜間・休日の見守り体制の充実	57	53.8%
高齢者等の多様な要望に対応するための体制の強化	55	51.9%
見守り活動における支援者、自治会、NPO等の連携支援	54	50.9%
高齢者の社会参加の支援	54	50.9%
高齢者の生きがいづくり・健康づくり施策の充実	50	47.2%
高齢者に優しい生活環境づくり	47	44.3%
介護保険制度改革による地域ケアシステムの構築	46	43.4%
震災復興公営住宅だけでなく一般の公営住宅での高齢者見守り体制の整備	44	41.5%
支援者の増加による訪問回数の増加	41	38.7%
公営住宅の空き室等を活用した見守り活動の充実	38	35.8%
高齢者に対する学びの場の提供	21	19.8%
その他	8	7.5%
無回答	5	4.7%

- ・中長期的に求められる支援施策は、「高齢者に対する学びの場の提供」、「高齢者の生きがいづくり・健康づくり施策の実施」、「災害復興公営住宅だけでなく一般の公営住宅での高齢者見守り体制の整備」が多い。

問10-2 中長期的に求められる支援施策(複数回答)	回答数	構成比
高齢者に対する学びの場の提供	46	43.4%
高齢者の生きがいづくり・健康づくり施策の充実	35	33.0%
震災復興公営住宅だけでなく一般の公営住宅での高齢者見守り体制の整備	34	32.1%
地域住民を巻き込んだ見守り体制の整備	29	27.4%
公営住宅の空き室等を活用した見守り活動の充実	27	25.5%
介護保険制度改革による地域ケアシステムの構築	27	25.5%
高齢者に優しい生活環境づくり	27	25.5%
見守り活動における支援者、自治会、NPO等の連携支援	26	24.5%
高齢者等の多様な要望に対応するための体制の強化	25	23.6%
高齢者の社会参加の支援	23	21.7%
支援者の増加による訪問回数の増加	22	20.8%
夜間・休日の見守り体制の充実	22	20.8%
その他	5	4.7%
無回答	24	22.6%

3. まちのにぎわいづくり

(1) 活動分野の復興速度感について(問6)

- ・まちのにぎわいづくり分野の復興感は、「かなり速い」「やや速い」をあわせて34.6%、「やや遅い」「かなり遅い」を併せて14.1%となっている。

問6 活動に関わる分野の復興	回答数	構成比
1. かなり速い	7	9.0%
2. やや速い	20	25.6%
3. どちらともいえない	30	38.5%
4. やや遅い	7	9.0%
5. かなり遅い	4	5.1%
無回答	10	12.8%
総計	78	100.0%

(2) 現在の活動について(問7)

- ・現在の支援活動は、「うまくいっている」「どちらかといえばうまくいっている」をあわせて61.5%となっている。

問7 活動の状況	回答数	構成比
1. うまくいっている	14	17.9%
2. どちらかといえばうまくいっている	34	43.6%
3. どちらともいえない	13	16.7%
4. どちらかといえばうまくいっていない	15	19.2%
5. うまくいっていない	1	1.3%
無回答	1	1.3%
総計	78	100.0%

(3) 活動の内容について(問8)

- ・活動の内容は、「現状で十分である」「どちらかといえば現状で十分である」をあわせて39.7%、「どちらかといえば現状では不十分である」「現状では不十分である」をあわせて30.7%となっている。

問8 - 活動の満足度	回答数	構成比
1. 現状で十分である	3	3.8%
2. どちらかといえば現状で十分である	28	35.9%
3. どちらともいえない	23	29.5%
4. どちらかといえば現状では不十分である	21	26.9%
5. 現状では不十分である	3	3.8%
総計	78	100.0%

- ・活動内容の不十分な点は、「活動への若い世代の参画が少ない」「活動への住民の参画が少ない」が多い。

問8 - 活動の不十分な点(複数回答)	回答数	構成比
活動への若い世代の参画が少ない	43	55.1%
活動への住民の参画が少ない	39	50.0%
活動資金がないため十分な活動ができない	26	33.3%
専門家や他の団体・グループ、NPOとの連携が不十分	9	11.5%
行政などの制度や情報を的確に把握できない	6	7.7%
その他	3	3.8%
無回答	14	17.9%

- ・まちのにぎわいづくりで直面している課題は、「地域住民や団体等の取り組み意欲の不足」「既成市街地の空洞化」が多い。

問8 - 地域が直面している課題(複数回答)	回答数	構成比
地域住民や団体等の取り組み意欲の不足	37	47.4%
既成市街地の空洞化	36	46.2%
住民や消費者のニーズの変化	22	28.2%
地域の産業活動の減退	22	28.2%
地域独自の魅力や観光資源の不足	18	23.1%
行政による支援制度の不備	8	10.3%
道路等のインフラの未整備	7	9.0%
その他	4	5.1%
無回答	8	10.3%

(4) 他の専門家等との連携について(問9)

- ・他の専門家等との連携は、「連携できている」「どちらかといえば連携できている」をあわせて65.4%となっている。

問9 - 専門家等との連携	回答数	構成比
1. 連携できている	22	28.2%
2. どちらかといえば連携できている	29	37.2%
3. どちらともいえない	15	19.2%
4. どちらかといえば連携できていない	10	12.8%
5. 連携できていない	2	2.6%
総計	78	100.0%

- ・連携できている専門家等は、「コンサルタント」が多い。

問9 - 連携できている専門家等(複数回答)	回答数	構成比
コンサルタント	46	59.0%
行政機関	35	44.9%
大学・研究機関	15	19.2%
NPO(まちづくり支援等)	8	10.3%
建築士	6	7.7%
弁護士	1	1.3%
その他	8	10.3%
無回答	13	16.7%

- ・連携が望ましい専門家等は、「行政機関」が多い。

問9 - 連携することが望ましい専門家等(複数回答)	回答数	構成比
行政機関	47	60.3%
コンサルタント	33	42.3%
NPO(まちづくり支援等)	20	25.6%
大学・研究機関	19	24.4%
弁護士	8	10.3%
建築士	5	6.4%
その他	1	1.3%
無回答	8	10.3%

- ・連携できていない原因は、「連携する人材がない」が多い。

問9 - 連携できていない原因(複数回答)	回答数	構成比
連携する人材がない	22	28.2%
連携するために必要な経費がない	19	24.4%
連携をするための機会や場がない	10	12.8%
連携するための時間がとれない	9	11.5%
個人情報共有など連携すること自体に制約がある	6	7.7%
連携する方法がわからない	2	2.6%
連携する必要がない	1	1.3%
その他	0	0.0%
無回答	37	47.4%

(5) 県等行政の支援施策について(問10)

- ・ 早期に求められる支援施策は、「まちづくり協議会等の活動基盤強化のための助成等の充実」「まちづくり活動における地域団体(まちづくり協議会、商店街組合、NPO等)と行政、地域団体間の連携への支援」「空き地や空き店舗を活用したにぎわいづくりや緑化活動の推進」が多い。

問10-1 早期に求められる支援施策(複数回答)	回答数	構成比
まちづくり協議会等の活動基盤強化のための助成等の充実	38	48.7%
まちづくり活動における地域団体(まちづくり協議会、商店街組合、NPO等)と行政、地域団体間の連携への支援	35	44.9%
空き地や空き店舗を活用したにぎわいづくりや緑化活動の推進	33	42.3%
子どもたちの活気をまちのにぎわいにつなげる支援	31	39.7%
まちづくり協議会や商店街組合、NPO等の地域団体が互いに情報を交換し、交流できる「場」づくり	27	34.6%
まちのにぎわいづくりへの大学生など若い世代の参画促進	26	33.3%
大規模集客施設の郊外への出店抑制や既成市街地への出店の誘導など、中心市街地の活性化の推進	21	26.9%
地域の文化資源や芸術に関する活動をまちのにぎわいづくりに活かす仕組みづくり	16	20.5%
復興市街地整備事業の早期完成、復興市街地における住宅再建や商業機能再生への支援	16	20.5%
震災による人口構成や土地利用の変化等に対応したまちづくりの支援	13	16.7%
被災地の特色や地場産業などを活かした「観光・ツーリズム」の推進	11	14.1%
その他	2	2.6%
無回答	11	14.1%

- ・ 中長期的に求められる支援施策は、「地域の文化資源や芸術に関する活動をまちのにぎわいづくりに活かす仕組みづくり」「震災による人口構成や土地利用の変化等に対応したまちづくりの支援」「被災地の特色や地場産業などを活かした「観光・ツーリズム」の推進」が多い。

問10-2 中長期的に求められる支援施策(複数回答)	回答数	構成比
地域の文化資源や芸術に関する活動をまちのにぎわいづくりに活かす仕組みづくり	31	39.7%
震災による人口構成や土地利用の変化等に対応したまちづくりの支援	27	34.6%
被災地の特色や地場産業などを活かした「観光・ツーリズム」の推進	27	34.6%
まちづくり協議会等の活動基盤強化のための助成等の充実	22	28.2%
まちのにぎわいづくりへの大学生など若い世代の参画促進	20	25.6%
まちづくり活動における地域団体(まちづくり協議会、商店街組合、NPO等)と行政、地域団体間の連携への支援	19	24.4%
復興市街地整備事業の早期完成、復興市街地における住宅再建や商業機能再生への支援	19	24.4%
まちづくり協議会や商店街組合、NPO等の地域団体が互いに情報を交換し、交流できる「場」づくり	17	21.8%
子どもたちの活気をまちのにぎわいにつなげる支援	16	20.5%
空き地や空き店舗を活用したにぎわいづくりや緑化活動の推進	13	16.7%
大規模集客施設の郊外への出店抑制や既成市街地への出店の誘導など、中心市街地の活性化の推進	13	16.7%
その他	3	3.8%
無回答	13	16.7%

ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題一覧

・残された個別課題への対応
(震災に起因する被災地固有の個別課題への対応)

(30項目)

【高齢者の自立支援】

1. 高齢者の見守り体制の構築
復興施策と一般施策が連携した高齢者の見守り
高齢者自立支援ひろばの展開(ＳＣＳを含む)
ＬＳＡ活動の推進(地域支援事業等)
地域包括支援センター、ＬＳＡ、高齢者自立支援ひろばの連携
基金事業終了時の高齢者見守り・生活支援のあり方の検討
2. 高齢者を包み込むコミュニティづくり
災害復興公営住宅等における自治会等の地域活動の崩壊対策
単身高齢者対策
公営住宅の高齢化対策
3. 高齢者に優しい環境づくり
県営住宅のバリアフリー化
住宅や生活に関わる悪質業者対策
公共交通のバリアフリー化などユニバーサル社会づくり
4. 高齢者の生きがいづくりのための能力向上、社会参加の支援
高齢者のエンパワーメント(能力向上)
高齢者の知識やノウハウの社会での活用

【まちのにぎわいづくり】

5. 多様な主体が参画した「まちのにぎわい創出」の支援
持続可能な住民主体のにぎわいづくり(一括助成事業)
まちづくり協議会を核としたまちづくり
地域団体・NPO等によるまちのにぎわい創出
大学・学生との協働によるまちづくり
6. 商店街によるまちのにぎわい創出
被災商店街のにぎわい回復
特色ある商店街づくり
7. 地域の景観の保全・創造や空き地等の活用
残存空地の活用
地域景観の形成
8. 復興市街地整備事業の早期完成とにぎわい再生
復興市街地整備事業等の早期完成
復興市街地における住宅再建や商業機能の再生
中心市街地の活性化

【その他の課題】

9. 未償還の貸付金等対策
災害援護資金(災害弔慰金法)
生活福祉資金
中小企業緊急災害復旧資金
生活復興資金
10. 災害復興公営住宅の家賃問題
11. 被災市街地の震災特例税制の取扱い
震災特例住宅税制の優遇措置による支援
12. 県外居住被災者の帰県支援
県営住宅優先入居枠の確保等
13. 住宅や公共施設の耐震化の推進等
住宅の耐震化
公共施設の耐震化
14. 被災自治体の震災関連地方債の償還対策
既発債(～11年度)の償還延長等

・復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展
(今後の成熟社会を切り拓くための先導的取り組みの定着・発展)

(15項目)

1. まちの保健室の定着・発展
被災地以外での支援策の拡充
まちの保健室の推進拠点となる機関の明確化とコーディネーターの設置
まちの保健室の全県展開に伴う現職を有する看護ボランティアの確保
健康増進プログラムによる健康づくりの強化

2. シルバーハウジング、コレクティブハウジング等の推進
震災を契機としたコレクティブハウジング等の新しい住まいづくりの推進
「新しい住まい方」に係る調査研究
・協同居住空間を活用したグループホームの導入やケアハウスへの転用
・コミュニティ形成型シルバーハウジング、多世代型コレクティブハウジングの実施
3. こころのケア対策の推進(兵庫県こころのケアセンターにおける取り組み)
センターにおける調査研究活動の推進
こころのケアセンターの機能充実
4. 心のケア担当教員の取り組みを継承した教育相談体制の充実
心のケアを必要とする児童生徒に関する学校と専門家、関係機関の連携強化
震災以外の事件・事故等により心のケアを必要とする児童生徒への対応
教職員のカウンセリングマインドの一層の向上
5. 震災を機に広がった県民ボランティア活動の推進
ひょうごボランティアの地域づくり活動全般の支援機能の強化
活動の裾野の拡大と質の向上を支援するひょうごボランティア-基金メニューの拡充
団塊の世代等様々な県民が地域で活動できる機会と場の設置
6. 青少年の体験・交流の機会づくりの推進
子どもが自由な発想でのびのびと遊べる「子どもの冒険ひろば」の拡充
若者が気軽に立ち寄り、仲間と交流できる「若者ゆうゆう広場」の拡充
7. 文化を活かした個性ある地域づくり
芸術文化センターや県立美術館による創造・発信と施設運営への住民参画
活力や癒しにつながる公演等の鑑賞や地域文化活動への参加機会の拡充
被災地の文化活動を担う人材や団体が活動するしくみづくり
文化財を利用した地域づくりや人づくりの推進
8. 男女が協働した取り組みや家族の絆の再認識
震災により再認識された男女が協働した取り組みや家族の絆を、今日の多様な家族のあり方の中で尊重できる社会づくり
震災で顕在化した男性中心のシステムや固定的な役割分担意識の解消
9. コミュニティ・ビジネスなど新しい働き方への支援
コミュニティ・ビジネスを中心とした地域密着型事業の創造・普及と地域毎のしごと情報の提供
10. ひょうご・しごと情報広場等による雇用就業対策の推進
ひょうご・しごと情報広場、地域労働相談・しごと情報広場の運営
若年層の職業意識醸成、職業能力開発等、就職促進策の検討
シニアしごと倶楽部等による中高年のしごとへの支援
シルバー人材センター等を活用した就業機会の提供による生きがいづくり支援
11. 震災ツーリズム等地域の特色を生かしたツーリズム振興
人と防災未来センター、復興モニュメント等を核にした震災ツーリズムの推進
神戸コレクションを核としたファッションイベントの推進
12. 被災地における新都市づくり
潮芦屋の整備推進
ユニバーサルデザインを基本とした安全・安心なまちづくり
尼崎21世紀の森の推進
21世紀の都市再生モデルとしての整備推進
明舞団地等オールドニュータウンの再生
高齢化や住宅の老朽化が進んでいる明舞団地をモデルとしたオールドニュータウンの再生

・震災の経験と教訓の継承・発信
(今後の大規模災害に備えた減災・復興の取り組みの推進)

(26項目)

1. 「1月17日は忘れない」ための取り組み(ひょうご安全の日)の推進
1.17ひょうごメモリアルウォーク、1.17ひょうご安全の日のつどい等
2. 自助、共助、公助のバランスのとれた住宅再建への支援
被災者生活再建支援制度(支援法)の充実
法の見直し(H20年)に向けた居住安定支援制度等の改善
県独自措置の継続実施
住宅再建共済制度の推進
支援法の見直しをにらんだ全国展開の早期の検討
本県独自措置の検討
地震保険制度の改善
附帯契約要件の撤廃等
3. 地震災害対策の総合的推進
減災、予防のためのアクションプログラムの作成
1年を通じた各部局の系統だった研修・訓練の実施
大規模災害を想定した復興準備計画の検討
4. 災害時における情報発信の充実
被害の全体像を早期に把握するしくみの構築
平常時からの複数の情報伝達経路の確保
5. 防災に係る専門人材の養成
家屋被害認定士の養成
認定士の養成・研修等
被災建築物応急危険度判定制度の推進
判定士の養成・研修、判定資機材の備蓄
6. 自主防災組織の活性化
活性化に向けた活動事例の紹介、参加型災害図上訓練の普及
7. 災害ボランティアへの活動支援
災害ボランティア活動支援指針の改訂
災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
災害救援ボランティアのネットワークの強化
災害発生時の市町ボランティアセンターの機能強化支援
8. 災害時における警察活動の推進
都市型駐在所の設置・運用
災害モニター及び災害時等警察活動協力員との連携
9. 災害救急医療の取り組み
医療看護班の強化
災害救急医療に係る調査研究、教育・研修、人材育成
10. 災害時要援護者への支援
聴覚障害者等を対象とする緊急情報発信システムの構築
要援護者に対する防災教育・防災訓練の実施、避難場所・方法等の周知
要援護者情報に係る開示システムや要援護者台帳の整備
11. 災害時の広域避難者への支援
全国自治体と連携した広域避難者の所在把握の仕組みの構築
広域避難者を想定した、全国均一な支援方策の準備
12. 新たな防災教育と学校防災体制の充実
「兵庫の防災教育」の推進
震災体験を活かした防災教育の一層の推進
県立舞子高校環境防災科における教育活動の充実
地域と連携し、安心・安全の核となるような学校防災体制の充実
震災・学校支援チーム(EARTH)の取り組みの推進
地域・学校におけるEARTHの位置づけと学校防災体制の充実
訓練・研修会の充実によるEARTHの専門的力量的向上
13. 人と防災未来センターの積極的な活用
大規模災害時の専門家派遣、人材養成、防災教育
14. 国際防災・人道支援拠点の形成の推進
国際防災復興協力機構(IRP)への運営支援
被災地のニーズを踏まえた的確な海外支援
国際協調活動による被災地への支援
国際防災・人道支援協議会に対する支援
国際防災協力の情報共有や共同研究
15. 国際的な防災研修専門機関の整備
組織、事業等の検討
16. 三木総合防災公園、地域防災公園等の整備
災害時は広域防災拠点ともなる三木総合防災公園の整備
17. 大阪湾岸道路西伸部の推進
六甲アイランド-名谷JCTの早期事業化
18. 六甲山「水と緑の回廊」構想の推進
六甲山系グリーンベルト整備事業の実施
表六甲山麓を土砂災害から守る防災樹林帯の整備
阪神疏水構想の推進
河川、公園、緑地等の施設が連携する水と緑のネットワーク整備
19. 災害時における食料の安定供給等
減災に資するため池の管理体制の構築
緊急時における生産物供給対策や市場流通機能の強化
山地災害対策の強化や災害に強い漁港・漁村づくり
危機管理の視点に立った都市と農山漁村の交流の推進
20. 災害救助法に基づく救助の見直し等
災害救助法の適用に係る知事の裁量の拡大や災害救助のあり方の見直し
防災に係る基本的事項の共有化・標準化

ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題と 推進方策 (素案)

[兵庫県阪神・淡路大震災復興推進会議]

・残された個別課題への対応
(震災に起因する被災地固有の個別課題への対応)

項 目 (: 総括検証459提言項目等)	課 題 及 び 取 組 方 向 (点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取り組み) [19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)]
【高齢者の自立支援】 (高齢者自立支援プログラム2006に基づき対応)	
<p>1. 高齢者の見守り体制の構築</p> <p>復興施策と一般施策が連携した高齢者の自立支援 高齢者自立支援ひろばの展開 (SCSを含む)</p> <p>LSA活動の推進(地域支援事業等)</p> <p>地域包括支援センター、LSA、高齢者自立支援ひろば等の連携</p> <p>基金事業終了時の高齢者見守り・生活支援のあり方の検討</p> <p>地域における高齢者自立支援システムの構築 (健康生活、まち復興)</p>	<p>(課題) 地域包括支援センターやLSA、高齢者自立支援ひろば等が連携した新たな見守りの仕組みの構築 現行のSCS制度から高齢者自立支援ひろばの開設による新しい見守りシステムへの円滑な移行 市町によるLSAの事業拡大</p> <p>(取り組み) 高齢者自立支援ひろば・SCS(復興基金) ・高齢者自立支援ひろばの開設(11箇所開設予定) ・SCS(102人)による災害復興公営住宅入居者等に対する巡回訪問、電話訪問等 LSA ・LSAの配置(123人) 地域包括支援センター ・地域包括支援センターの整備(100か所目標)</p> <p>高齢者見守りの取り組みの全国への発信 ・本県の高齢者見守りの取り組みについて、機会あるごとに全国に発信(講演会、シンポジウム、国要望等)</p> <p>復興施策と一般施策の連携等 ・高齢者自立支援ひろばとLSA等各種支援者との連携方策の検討</p>
<p>2. 高齢者を包み込むコミュニティづくり</p> <p>災害復興公営住宅等における自治会等の地域活動の崩壊対策 (まち復興)</p> <p>単身高齢者対策 (高齢者の孤立化予防・生活保護、生活資金支援(リハ-ステージ)等) (県民政策、健康生活、産業労働、まち復興)</p> <p>公営住宅の高齢化対策 (まち復興)</p>	<p>(課題) 高齢者を取り巻く良好なコミュニティづくりの推進</p> <p>(取り組み) いきいき県住推進員の配置(30人) コミュニティサポート支援事業(復興基金)の実施 (見守りグループ育成数:80団地)</p> <p>(取り組み) 被災高齢者自立生活支援事業、災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業(復興基金)、コミュニティビジネス等生きがいしごと支援事業、県民ボランティア活動助成、生活保護の適用、長期生活支援資金制度(リハ-ステージ)等</p> <p>(取り組み) H18.4「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」改訂 (新婚世帯・子育て世帯に対する県営住宅の入居支援)</p>
<p>3. 高齢者に優しい環境づくり</p> <p>県営住宅のバリアフリー化 (まち復興)</p> <p>住宅や生活に関わる悪質業者対策 (県民政策、まち復興)</p> <p>公共交通のバリアフリー化などユニバーサル社会づくり (健康生活、まち復興)</p>	<p>(課題) だれもが安全・安心に、支え合いながら生きがいを持って暮らせる社会の実現</p> <p>(取り組み) H18.4「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」改訂 (県営住宅の高齢者向け改修の実施(手摺りやEVの設置、段差の解消等))</p> <p>(取り組み) H18.7 住宅改修業者登録制度の創設 消費生活条例等に基づく生活科学センター等による消費生活対策の実施</p> <p>(取り組み) 福祉のまちづくり条例に基づく公共交通のバリアフリー化(鉄道駅舎へのEV設置、ノンステップバスの購入支援等) 「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」(H17.4策定)に基づく取り組みの実施 (ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備の推進) (兵庫県率先行動計画の推進)等</p>

高齢者の自立支援の推進
<課題>
超高齢社会における高齢者の自立支援システムを形成するため、本年度開設した高齢者自立支援ひろば、地域包括支援センター並びにLSA、民生委員、いきいき県住推進員、地域の見守りグループなどそれぞれの支援主体及びその活動が、地域の社会資源として、相互に有機的な連携を図っていく必要がある。

<今後の取組方向>
高齢者自立支援ひろばの順次開設
ひろばの機能充実
・見守り機能等の充実
・スタッフの資質向上
国の「孤立死ゼロ・モデル事業」の活用
(健康生活、まち復興)

項 目 (: 総括検証459提言項目等)	課 題 及 び 取 組 方 向 点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取り組み 19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)	
<p>4. 高齢者の生きがいのための能力向上、社会参加の支援</p> <p>高齢者のエンパワメント(能力向上)</p> <p>(県民政策、まち復興)</p> <p>高齢者の知識やノウハウの社会での活用</p> <p>(健康生活、産業労働、まち復興)</p>	<p>(課題) 生きがいのためのエンパワメント(能力向上)や実践活動に活かす多様な学習機会の提供</p> <p>(取り組み)</p> <p>県内7地域での高齢者大学の開設 いなみ野学園大学院の開設(H18.4)</p> <p>(課題) 高齢者がこれまで培ったノウハウや学んだ知識の地域社会での活用</p> <p>(取り組み)</p> <p>老人クラブの社会活動や健康づくり活動への支援事業の実施 コミュニティビジネス等生きがいしごと支援事業の実施</p>	
【まちなぎわいづくり】	(まちなぎわいづくり推進プログラム2006に基づき対応)	
<p>5. 多様な主体が参画した「まちなぎわい創出」の支援</p> <p>持続的な住民主体のまちなぎわいづくり(一括助成事業)</p> <p>(まち復興)</p> <p>まちづくり協議会を核としたまちづくり まちづくり協議会等の多様な主体の自律・継続した活動展開 まちづくりを支援する専門家ネットワークの構築 まちづくりセンターにおける活動支援の充実強化</p> <p>(まち復興)</p> <p>地域団体・NPO等によるまちなぎわい創出</p> <p>(県民政策)</p> <p>大学・学生との協働によるまちづくり</p> <p>(まち復興・神戸県民局)</p>	<p>(課題) ユニークな提案提出に向けた工夫や対象事業への効果的なアドバイス、将来への継続的・効果的な制度に向けた検討</p> <p>(取り組み) まちなぎわいづくり一括助成事業(復興基金)の創設(14団体助成)</p> <p>(課題) 復興を契機としたまちづくり協議会等の活動の取り組みの持続的な発展</p> <p>(取り組み) 復興まちづくり支援事業(復興基金)の実施</p> <p>まちづくり情報バンクの構築</p> <p>(課題) 自治会、婦人会等の地域団体やNPO等によるまちづくり活動を通じたまちなぎわい創出</p> <p>(取り組み)</p> <p>(改定版)地域づくり活動支援指針に基づく施策・事業の推進 (地域づくり活動応援事業、県民ボランティア活動助成、行政・NPO協働事業助成)</p> <p>(課題) 子どもたちや学生など若者の元気によるまちなぎわい創出、将来のまちづくりの担い手の育成</p> <p>(取り組み)</p> <p>神戸大学との「まちづくり協定(H17.12締結)」に基づく取り組みの実施 学生による商店街活性化支援事業の実施</p>	<p>持続可能な住民主体のまちなぎわいづくり(一括助成事業)</p> <p><課題> 一括助成事業の毎年の実施成果を踏まえ、地域ごとに異なる持続可能な住民主体のまちなぎわいづくりへの支援として、より効果的なものとしていく必要がある。</p> <p>助成終了後の団体の継続的な取り組みをバックアップする方策を検討する必要がある。</p> <p><今後の取組方向> 専門家による現地でのアドバイス等採択団体に対する適切なフォローアップの実施 採択団体間の意見交換・交流の場の開設 採択事業の実施過程や成果の発信</p> <p>(まち復興)</p>
<p>6. 商店街によるまちなぎわい創出</p> <p>被災商店街のまちなぎわい回復</p> <p>(産業労働)</p> <p>特色ある商店街づくり</p> <p>(産業労働)</p>	<p>(課題) やる気や意欲のある商店街等の取り組みによる被災地のまちなぎわいや活気の創出</p> <p>(取り組み) 商店街・小売市場復興イベント開催支援事業、商店街・小売市場共同施設建設費助成事業(復興基金)等の実施</p> <p>(取り組み)</p> <p>先導的活性化事業(H18~)の実施</p>	
<p>7. 地域の景観の保全・創造や空き地等の活用</p> <p>残存空き地の活用</p> <p>(まち復興)</p> <p>地域景観の形成</p> <p>(まち復興)</p>	<p>(課題) 住民の参画による景観まちづくりの推進、「花・緑」によるまちなぎわいづくりの推進</p> <p>(取り組み) 被災地花いっぱいモデル助成事業、被災地空き地の緑化推進助成事業(復興基金)</p> <p>(取り組み)</p> <p>H18.3「景観の形成等に関する条例」改正 (景観資源の発掘調査、景観形成支援事業等)</p>	

<p>項 目 (: 総括検証459提言項目等)</p>	<p>課 題 及 び 取 組 方 向 点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取り組み 19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)</p>
<p>8 . 復興市街地整備事業の早期完成とにぎわい再生</p> <p>復興市街地整備事業等の早期完成 (まち復興)</p> <p>復興市街地における住宅再建や商業機能の再生 (まち復興)</p> <p>中心市街地の活性化 (まち復興)</p>	<p>(課題) 住民やまちづくり協議会、地権者などとの合意形成を図りつつ、復興市街地整備事業の円滑な推進 市街地再開発事業地区内等での空床の利用促進等や工場跡地等への大規模集客施設の立地</p> <p>(取り組み) 復興市街地再開発事業(管理処分計画決定率84%) 復興土地区画整理事業(仮換地指定率97%)</p> <p>(取り組み) 復興市街地再開発商業施設等入居促進事業、被災市街地復興土地区画整理事業地区内土地利用促進事業、被災者住宅再建支援事業補助(復興基金)等の実施</p> <p>(取り組み) H18.5「まちづくり三法」改正 H18.9「広域土地利用プログラム」策定 (大規模集客施設の立地誘導・抑制等)</p>
<p>【その他の課題】</p>	
<p>9 . 未償還の貸付金等対策</p> <p>災害援護資金(災害弔慰金法) (健康生活)</p> <p>生活福祉資金 (健康生活)</p> <p>中小企業緊急災害復旧資金 (産業労働)</p> <p>生活復興資金 (まち復興)</p>	<p>(課題) 震災時に貸し付けた1,309億円のうち約289億円が未償還 18年1月に償還期限が5年間延長されたが、5年間での全額償還は困難</p> <p>(取り組み) 徴収困難な未償還金の償還免除や一括償還困難者に対する少額償還期間の延長に向けた取り組み 等</p> <p>(課題) 現時点での未償還額は約47億円(県社協、うち県が1/4を貸付)</p> <p>(取り組み) 対応方を今後検討</p> <p>未償還金の償還等 県と県社協との今後の償還事務等の方針決定(H18)</p> <p>(課題) 震災時に貸し付けた3,040億円のうち、約206億円が未償還</p> <p>(取り組み) 災害復旧資金の償還対策についての方針(借換貸付での対応等 H16.12)に基づく未償還金の償還等</p> <p>(課題) 震災時に貸し付けた516億円のうち、99%が償還済みであり、償還状況は良好</p> <p>(取り組み) 未償還金の償還等</p>
<p>10 . 災害復興公営住宅の家賃問題</p> <p>各市における特別減免から一般減免への移行 (まち復興)</p>	<p>(課題) 一般減免率における各事業主体間でのバラツキ</p> <p>(取り組み) 川西市、淡路市における震災特別減免終了者等に対する家賃減額措置の創設 現行特別減免の一般減免への順次移行(H18.10~) 減免率のバラツキへの対応については、一般の低所得者対策として対応</p>
<p>11 . 被災市街地の震災特例税制の取扱い</p> <p>震災特例住宅税制の優遇措置による支援 (まち復興)</p>	<p>(課題) 被災市街地復興土地区画整理事業等の施行地区内の優遇措置が平成21年度に終了</p> <p>(取り組み) 被災市街地復興土地区画整理事業等の状況により延長要望を検討</p>
<p>12 . 県外居住被災者の帰県支援</p> <p>県営住宅優先入居者枠の確保等 (まち復興)</p>	<p>(課題) 電話訪問による相談・情報提供及び県営住宅募集案内の送付を希望する県外居住被災者登録世帯が282世帯、登録者の正確な帰県の意向確認</p> <p>(取り組み) 県外居住被災者に対する県営住宅優先入居者枠の確保 電話訪問相談員による登録者への相談・情報提供や県営住宅募集案内の送付 帰県意向の確認等による登録者の絞り込み</p>

項 目 (: 総括検証459提言項目等)	課 題 及 び 取 組 方 向 点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取り組み 19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)
<p>13. 住宅や公共施設の耐震化の推進等</p> <p>住宅の耐震化 耐震診断の推進 新しい耐震改修工法の普及啓発</p> <p>(まち復興)</p> <p>公共施設の耐震化</p> <p>(企画管理)</p>	<p>(課題) 地震による人的被害を防止又は減少させるための住宅耐震改修に関する支援制度の充実</p> <p>(取り組み)</p> <p>H18.4「ひょうご住宅マスタープラン」改訂 (・民間住宅の耐震改修計画や改修工事への支援 ・低コスト耐震改修工法の開発に向けた取り組みの推進)</p> <p>(課題) 地域住民が多数利用したり、災害発生時に被災者の救護、避難所として重要な機能を担う公共施設の耐震化の推進</p> <p>(取り組み)</p> <p>県有施設耐震化計画に基づく庁舎、警察、県営住宅、県立学校等の耐震化の推進 (・庁舎・警察等 43施設(～H22)、84施設(H23～H37) ・県営住宅 29施設(～H22)、50施設(H23～H37) ・県立学校 44校(～H20)、89校(H21～H25))</p>
<p>14. 被災自治体の震災関連地方債の償還対策</p> <p>既発債(～11年度)の償還延長等</p> <p>(企画管理)</p>	<p>(課題) 被災市町の実情を踏まえた既発債の償還延長等の措置への取り組み</p> <p>(取り組み) 償還延長もしくは実質的に同等の効果のある財政支援を国へ要望</p>

復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展
 (今後の成熟社会を切り拓くための先導的取り組みの定着・発展)

項目 (: 総括検証459提言項目等)	取組状況及び (点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取り組み)	取組方向 19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)
<p>1. まちの保健室の定着・発展 被災地以外での支援策の拡充 まちの保健室の推進拠点となる機関の明確化とコーディネーターの設置 まちの保健室の全県展開に伴う現職を有する看護ボランティアの確保 健康増進プログラムによる健康づくりの強化</p> <p>(健康生活)</p>	<p>まちの保健室の全県展開の推進(17年度末現在238か所 19年度に県下で520か所開設を目標) 看護協会各支部に調整コーディネーターを設置 まちの保健室の全県拡大に伴い、より多くの看護職のマンパワーの確保が課題 健康増進プログラムの活用、継続的な健康づくり支援</p>	<p>まちの保健室の定着・発展 <課題> 平成21年度で、復興基金及び一般施策ともに補助が終了し、看護協会の自主事業となる。 高齢者自立支援ひろばやまちの子育てひろば等から、「まちの保健室」開設等の要請が増加しているため、当初計画に比べ多くのマンパワーが必要になっている。また、現職の看護師等の展開であるため、活動資源には限界がある。 <今後の取組方向> 平成22年度以降の支援方法の検討 開設目標(520か所)に向けた「まちの保健室」事業の推進 ・「まちの保健室」事業の拡充 ・県下市町、関係団体等への情報提供を行い、各事業とのタイアップを促進 ・実施主体である看護協会に対する支援の実施 ・有職者が活動に従事するための、交通費の支給や保険の加入等に関する財源について検討 (健康生活)</p>
<p>2. シルバーハウジング、コレクティブハウジング等の推進 震災を契機としたコレクティブハウジング等の新しい住まいづくりの推進 「新しい住まい方」に係る調査研究 ・協同居住空間を活用したグループホームの導入やケアハウスへの転用 ・コミュニティ形成型シルバーハウジング、多世代型コレクティブハウジングの実施</p> <p>(まち復興)</p>	<p>民間コレクティブハウジング整備に対するアドバイザー派遣による支援 災害復興公営住宅におけるシルバーハウジング、コレクティブハウジング等の取り組みを踏まえた新たな展開方策の検討</p>	<p>シルバーハウジング、コレクティブハウジング等の推進 <課題> (シルバーハウジング) 平成17年度末管理戸数は、40団地、2,072戸。シルバーハウジングの新たな整備については、LSA派遣に係る財政負担が伴うため、市町の協力を得るのは困難な状況である。 (コレクティブハウジング) 県営コレクティブハウジング入居者の高齢化が著しく、共同空間が有効に活用されていないなど、コミュニティ機能が低下している。 コミュニティを生活の根幹に据えた新しい住まい方であるコレクティブハウジングを今後一層定着させていくため、民間コレクティブハウジングの建設等を計画しているグループに対する専門のアドバイザーによる支援が必要である。 <今後の取組方向> シルバーハウジングの推進 ・シルバーハウジングの有用性に関する市町への普及啓発 県営コレクティブハウジングにおける多世代協同居住のモデル的实施 民間コレクティブハウジング建設に係る専門家派遣の継続 (まち復興)</p>
<p>3. こころのケア対策の推進(兵庫県こころのケアセンターにおける取り組み) センターにおける調査研究活動の推進 こころのケアセンターの機能充実</p> <p>(健康生活)</p>	<p>震災や台風23号災害におけるトラウマやPTSD対策の蓄積 兵庫県こころのケアセンターにおけるトラウマ、PTSDなど「こころのケア」に関する先駆的・実践的研究の推進</p>	
<p>4. 心のケア担当教員の取り組みを継承した教育相談体制の充実 心のケアを必要とする児童生徒に関する学校と専門家、関係機関の連携強化 震災以外の事件・事故等により心のケアを必要とする児童生徒への対応 教職員のカウンセリングマインドの一層の向上</p> <p>(教育委員会)</p>	<p>心のケアを必要とする児童生徒に対する、スクールカウンセラー等専門家及び関係機関との連携による相談・支援体制の充実・震災によるPTSD等、心に傷を受けた児童生徒の理解とケアの充実 心のケアを必要とする児童生徒が在籍するが少人数のため心のケア担当教員が未配置の学校等については、スクールカウンセラーの全中学校への配置により、対象生徒の心のケアに対応(18年度:心のケア担当教員16名配置)教職員のカウンセリングマインド研修等の開催</p>	
<p>5. 震災を機に広がった県民ボランティア活動の推進 ひょうごボランティアプラザの地域づくり活動全般の支援機能の強化 活動の裾野の拡大と質の向上を支援するひょうごボランティア基金メニューの拡充 団塊の世代等様々な県民が地域で活動できる機会と場の設置</p> <p>(県民政策)</p>	<p>ひょうごボランティアプラザ(H14.6設置)による支援事業の実施 H18.4「平成18年度ボランティア活動元気アッププログラム」策定 ・ひょうごボランティア基金を活用した、ボランティアグループ等による草の根活動からNPOによる中間支援活動までの多様な助成メニューによる支援 ・地域で活動する団体の協力を得て、地域づくり活動ミニ体験の機会等を提供するボランティア活動トライヤ事業の創設等</p>	
<p>6. 青少年の体験・交流の機会づくりの推進 子どもが自由な発想でのびのびと遊べる「子どもの冒険ひろば」の拡充 若者が気軽に立ち寄り、仲間と交流できる「若者ゆうゆう広場」の展開</p> <p>(県民政策)</p>	<p>子どもが自由な発想でのびのびと遊べる「子どもの冒険ひろば」の展開(H18:280か所)、ひろばを支える人材の養成 若者が気軽に立ち寄り、仲間と交流できる「若者ゆうゆう広場」の展開(H18:40か所)、広場を支える人材の養成</p>	

<p>項目 (: 総括検証459提言項目等)</p>	<p>取組状況及び (点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取組み)</p>	<p>取組方向 19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)</p>
<p>7. 文化を活かした個性ある地域づくり 芸術文化センターや県立美術館による創造・発信と施設運営への住民参画 活力や癒しにつながる公演等の鑑賞や地域文化活動への参加機会の拡充 被災地の文化活動を担う人材や団体が活動するしくみづくり 文化財を利用した地域づくりや人づくりの推進</p> <p>(県民政策、教育委員会)</p>	<p>「芸術文化振興ビジョン (H16.5策定)」に基づく各種文化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立芸術文化センターの運営 (音楽・演劇・舞踊等優れた舞台芸術を上演するほか、兵庫芸術文化センター管弦楽団によるアウトリーチ活動や青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」の実施など一般県民への普及活動の積極的な実施) ・ひょうごアーティストサロンの運営 (新進・若手芸術家にアドバイスや情報、発表の機会を提供することにより支援) ・地域の芸術文化活動の支援 (草の根の芸術文化活動を助成) 等 	
<p>8. 男女が協働した取り組みや家族の絆の再認識 震災により再認識された男女が協働した取り組みや家族の絆を、今日の多様な家族のあり方の中で尊重できる社会づくり 震災で顕在化した男性中心のシステムや性別による固定的な意識の解消</p> <p>(県民政策)</p>	<p>H18.4「ひょうご男女共同参画プラン21後期実施計画」策定 「ひょうご家庭応援策検討委員会」を設置し、「家族の絆」の醸成等に向けた具体的な施策を検討</p>	
<p>9. コミュニティ・ビジネスなど新しい働き方への支援 コミュニティ・ビジネスを中心とした地域密着型事業の創造・普及と地域毎のしごと情報の提供</p> <p>(産業労働)</p>	<p>生きがいしごとサポートセンターによるコミュニティ・ビジネス等生きがいしごとへの就労支援(相談件数:2,000件)、コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業等によるコミュニティ・ビジネスの立ち上げ支援(雇用創出:2,400人)</p>	<p>コミュニティ・ビジネスなど新しい働き方への支援 <課題> 団塊世代退職者のコミュニティビジネスへの参画やボランティアなど、多様な働き方の支援を強化していく必要がある。 地域福祉の向上のためにも、コミュニティビジネスの健全育成、定着支援が求められる。 <今後の取組方向> シニア生きがいしごとサポートセンターの強化 生きがいしごとサポートセンターの拡大・機能強化 (産業労働)</p>
<p>10. ひょうご・しごと情報広場等による雇用就業対策の推進</p> <p>ひょうご・しごと情報広場、地域労働相談・しごと情報広場の運営 若年層の職業意識醸成、職業能力開発等、就職促進策の検討</p> <p>(産業労働)</p> <p>シニアしごとと倶楽部等による中高年のしごとへの支援 シルバー人材センター等を活用した就業機会の提供による生きがいづくり支援</p> <p>(産業労働)</p>	<p>ひょうご・しごと情報広場等によるきめ細かなワンストップの就職支援、職業能力開発等の相談、情報提供 (ひょうご・しごと情報広場相談件数:5,510人)</p> <p>中高年被災者の就業を支援するしごと開発事業(H9~H13)、被災者就業支援事業(H14~H16)の実施 シニアしごとと倶楽部による中高年層の再就職支援 (相談者数:600人) シルバー人材センターによる生きがい就業機会の創出 (就業支援:45,000人)</p>	
<p>11. 震災ツーリズム等地域の特色を生かしたツーリズム振興 人と防災未来センター、復興モニュメント等を核にした震災ツーリズムの推進 神戸コレクションを核としたファッションイベントの推進</p> <p>(企画管理、産業労働、神戸県民局)</p>	<p>H18.4「ひょうごツーリズムビジョン後期行動プログラム」策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうご」の観光地の活性化支援、ファッションイベントの拡充、神戸ルミナリエの開催、人と防災未来センターの活用等 ・神戸コレクションを核としたファッションイベントの開催支援 ・ケミカルシューズや真珠、洋菓子、灘五郷、皮革など兵庫県、神戸市を代表する産業、企業の各種イベントへの参画による地場産業からの情報発信 	
<p>12. 被災地における新都市づくり</p> <p>潮芦屋の整備推進 ユニバーサルデザインを基本とした安全・安心なまちづくり</p> <p>(企業庁)</p> <p>尼崎21世紀の森の推進 21世紀の都市再生モデルとしての整備推進</p> <p>(県土整備)</p> <p>明舞団地等オールドニュータウンの再生 高齢化や住宅の老朽化が進んでいる明舞団地をモデルとしたオールドニュータウンの再生</p> <p>(まち復興)</p>	<p>「南芦屋浜地区土地利用基本計画 (H8.1策定)」に基づく事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮芦屋におけるユニバーサルデザインを基本とした安全・安心なまちづくり、ウォーターフロントを活かした魅力あるまちづくりの推進 <p>「尼崎21世紀の森構想 (H14.3策定)」に基づく事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の都市再生のモデルとなる「尼崎21世紀の森」づくりに向けた尼崎の森中央緑地の整備 (H18.5一部供用開始)、水辺環境の再生の促進 <p>「明舞団地再生計画 (H16.3策定)」に基づく事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地のオールドニュータウン再生のモデルとなるような取り組みの展開 ・若年世帯と高齢世帯との円滑な住み替えの枠組みづくり <p>明舞団地再生コンペの実施 (H18.8)</p>	

・震災の経験と教訓の継承・発信
 (今後の大規模災害に備えた減災・復興の取り組みの推進)

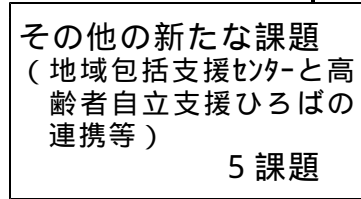
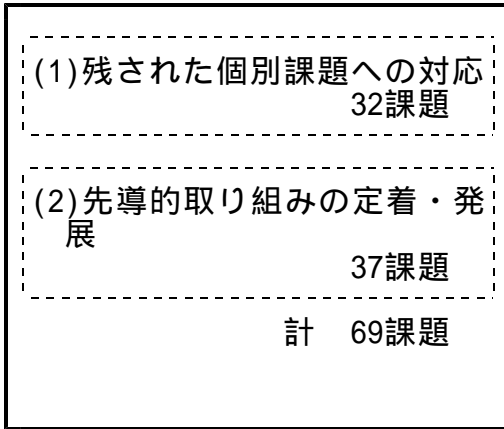
項目 (: 総括検証459提言項目等)	取組状況及び (点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取り組み)	取組方向 19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)
1. 「1.17は忘れない」ための取り組み (ひょうご安全の日)の推進 ひょうご安全の日の制定等「1.17は忘れない」ための取り組み (企画管理)	「1.17は忘れない」をテーマに、震災の経験と教訓を継承・発信する「ひょうご安全の日」の取り組みの推進(1.17ひょうご安全の日のつどい、1.17防災未来賞等) (* 18年度からひょうご震災記念21世紀研究機構の基金を活用)	
2. 自助、公助、共助が一体となった住宅再建への支援 被災者生活再建支援制度(支援法)の充実 法の見直し(H20年)に向けた居住安定支援制度等の改善 (まち復興)	被災者生活再建支援法の改善に向けた取り組みの推進(居住安定支援制度の改善、法適用基準の見直し、年収・年齢要件の見直し、住宅再建支援の総合的な見直し)	被災者生活再建支援制度(支援法)の充実 <課題> 国は、私有財産の形成に資する支援措置は認められないとしており、「あくまでも住宅本体には広げない」という考え方を一貫して崩していない。各都道府県でも、制度見直し内容や追加拠出金の考え方が様々であり、これらの合意形成は難航が予想される。 <今後の取組方向> 被災者生活再建支援法見直し(H20年)に向けて、全国知事会等と連携した制度改善に向けた取り組みの推進 (本県の支援法見直し案) ・ 建築本体経費を対象 ・ 小規模災害を対象 ・ 年収・年齢要件の緩和 ・ 全壊世帯による補修を対象 ・ 法体系の総合的な見直し (まち復興)
住宅再建共済制度の推進【新規】 支援法の見直しをにらんだ全国展開の早期の検討 (まち復興)	兵庫県住宅再建共済制度の一層の加入促進(H18.8末 5.1%) 本県の住宅再建共済制度をモデルとした全国制度創設に向けた検討	住宅再建共済制度の全国展開 <課題> 全国における今後の被害想定を本県が行うことについては限界があるが、全国制度創設を求めるためには、可能な範囲でシミュレーションする必要がある。 <今後の取組方向> 全国知事会と連携した全国制度化の推進 (まち復興)
地震保険制度の改善 附帯契約要件の撤廃等 (まち復興)	地震保険料の改定(本県は最大52%引き下げ) 附帯要件の撤廃等の国要望	
3. 防災対策の計画的推進 防災戦略(アクションプログラム)の策定 震災復興計画策定ガイドラインの作成 (企画管理)	東南海・南海地震対策 ・ 東南海・南海地震発生時の応急活動体制の具体化(応急対策活動要領の作成、市町津波災害対応マニュアルの作成支援等) ・ 市町における津波防災訓練の実施など津波災害対策の充実 ・ 実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を活用した長周期地震動に関する調査研究 防災研修・訓練の実施 ・ 庁内全部局を対象とした災害対策本部設置運営訓練を年3回実施(17年度) 「復興準備計画」の検討 ・ 県地域防災計画の中に災害復興計画が盛り込まれているが、より具体的な計画作成は今後の検討課題	防災対策の計画的推進 <課題> 地震や風水害等による大きな被害に備え、防災対策に係る達成目標の設定に努め、効率的かつ戦略的な施策展開を図る必要がある。 <今後の取組方向> 防災対策の計画的な推進方策の検討 (企画管理)
4. 災害時における情報発信の充実 被害の全体像を早期に把握するしくみの構築 平常時からの複数の情報伝達経路の確保 (企画管理)	フェニックス防災システムの運用 ひょうご防災ネット(H17.4構築)の運用 消防防災ヘリコプターテレビ電送システムの構築(H18) ・ 防災行政無線、衛星通信システム、フェニックス防災システムのほか、ひょうご防災ネットによる災害情報等の携帯電話メール機能を利用した情報発信の運用、市町が発する避難情報を放送事業者から住民へ伝える情報伝達体制の確立	
5. 防災に係る専門人材の養成 家屋被害認定士の養成 認定士の養成・研修等 (企画管理) 被災建築物応急危険度判定制度の推進 判定士の養成・研修、判定資機材の備蓄 (まち復興)	家屋被害認定士の養成研修の実施等 家屋被害認定士の養成 ・ 3年間(H17~19)で360人程度を養成 家屋被害認定士等の市町間における災害時相互応援体制の整備 被災建築物応急危険度判定士の人材養成(H17~20 2,500人) 県応急危険度判定協議会による判定士の研修や連絡体制の整備、判定資機材の備蓄	
6. 自主防災組織の活性化 活性化に向けた活動事例の紹介、参加型災害図上訓練の普及 (企画管理)	自主防災組織の育成支援等(組織率95.1% 全国4位) ・ 地域住民が取り組みやすく、自分たちの地域を知る一助となる「参加型災害図上訓練」の普及啓発 ・ 自主防災活動啓発資料や事例集の配布による先進的な自主防災組織の活動事例の紹介 ・ 自主防災組織の研修会や訓練に「ひょうご防災リーダー講座」修了生などのコーディネーターを派遣	

項 目 (: 総括検証459提言項目等)	取 組 状 況 及 (点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取り組み)	び 取 組 方 向 19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)
7. 災害ボランティアへの活動支援 災害ボランティア活動支援指針の改訂 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 災害救援ボランティアのネットワークの強化 災害発生時の市町ボランティアセンターの機能強化支援 (県民政策、企画管理)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「災害ボランティア活動支援指針」改訂(H18予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうごボランタリープラザが中心となった災害救援ボランティア支援関係機関の役割・機能の明確化、相互ネットワークの強化 ・ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 ・ 災害救援ボランティアのネットワークの強化 ・ 災害発生時の市町ボランティアセンターの機能強化支援 </div>	災害ボランティアへの活動支援 < 課題 > 災害時に各関係機関の機能が効果的に発揮できるように、平常時からボランティアネットワークを構築する必要がある。 市町ならびに市町社協ボランティアセンターが災害時に果たす役割・機能を明確にする必要がある。 災害救援専門ボランティア制度の機能を高めるため、登録分野や派遣方法のあり方等について見直す必要がある。 < 今後の取組方向 > 市町における災害ボランティアネットワークの構築 県域における平常時からの災害救援ボランティアネットワークの強化 災害発生時に対応できるように、市町社協ボランティアセンターの機能強化支援 災害救援専門ボランティア制度の見直し (県民政策、企画管理)
8. 災害時における警察活動の推進 都市型駐在所の設置・運用 災害モニター及び災害時等警察活動協力員との連携 (警察本部)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>都市型駐在所の設置・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12年に復興住宅3箇所(HAT神戸灘の浜、キャナルタウン、南芦屋浜)に、都市型駐在所を設置 ・ 駐在所勤務員が被災者を含めた住民と生活しながら、高齢者等の立寄りや相談を受けるなどの支援を実施、住民の視点に立った地域安全対策を推進し、地域住民の安心感を醸成 <p>災害モニターの委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時における被害状況等を早期に把握し、迅速かつ効率的な災害警備活動に資するため、モニターを委嘱(354名) <p>災害時等警察活動協力員の委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時等において警察活動に対する協力を得るため、兵庫県警友会員の中から委嘱(650名) </div>	
9. 災害救急医療の取り組み 医療救護班の強化 災害救護医療に係る調査研究、教育・研修、人材育成 (健康生活)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>災害救急医療システム(H15.4構築)による災害救急医療の取り組みの実施</p> <p>兵庫県版DMATの体制整備(H18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12の災害拠点病院に全国版DMATに準じた装備を整備等 <p>兵庫県災害医療センターを核とした災害救急医療の取り組み、災害医療技術の習得・向上に向けた災害派遣医療チーム(西日本地区DMAT)研修</p> </div>	
10. 災害時要援護者への支援 聴覚障害者等を対象とする緊急情報発信システムの構築 要援護者に対する防災教育・防災訓練の実施、避難場所・方法等の周知 要援護者情報に係る開示システムや要援護者台帳の整備 (企画管理、健康生活)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「災害弱者支援指針」改訂(H18予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時要援護者の地域支援体制の確立等 <p>聴覚障害者への緊急情報発信システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立聴覚障害者情報センターを中心に、聴覚障害者とその支援者を対象とする災害等の緊急時における情報発信システムを構築(18年1月から運用開始)、今後、「ひょうご防災ネット」の普及と併せて、登録者を拡大 <p>重症難病在宅療養者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重症難病在宅療養者への訪問指導の中で、災害に備えて準備しておくものや災害時の対応等について防災教育を実施 ・ 患者の個別災害対応マニュアルを作成し、医療機関や市町と連携して、患者の避難訓練を実施 </div>	災害時要援護者への支援 < 課題 > 平成16年台風第23号では、死者の半数を高齢者が占めており、各市町における災害時要援護者支援マニュアルの整備や実効性ある体制づくりが必要である。 聴覚障害者緊急時情報発信システムの登録者は510人(H18.9末)であり、システムの周知、登録者の拡大を図る必要がある。 難病患者については、患者毎のより具体的な災害対応マニュアルの作成や、市町と連携した防災教育・避難訓練の推進が必要である。 < 今後の取組方向 > 市町における災害時要援護者支援の推進 聴覚障害者対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の聴覚障害者約17,000人の約1割にあたる1,760人の登録(平成22年度の目標値、県聴覚障害者協会と連携した目標の前倒し) 難病患者対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町、関係団体と連携した在宅人工呼吸器装着難病患者ごとの個別災害対応マニュアルの早期作成 ・ 市町、医療機関関係者と連携した避難訓練の実施 (企画管理、健康生活)
11. 災害時の広域避難者への支援 全国自治体と連携した広域避難者の所在把握の仕組みの構築 広域避難者を想定した、全国均一な支援方策の準備 (企画管理)	他府県等との相互応援協定の締結の働きかけ等	
12. 新たな防災教育と学校防災体制の充実 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「兵庫の防災教育」の推進 震災体験を活かした防災教育の一層の推進 県立舞子高校環境防災科における教育活動の充実 地域と連携し、安心・安全の核となるような学校防災体制の充実</p> </div> (教育委員会) 震災・学校支援チーム(EARTH)の取り組みの推進 地域・学校におけるEARTHの位置づけと学校防災体制の充実 訓練・研修会の充実によるEARTHの専門的力量的向上 (教育委員会)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「1.17は忘れない」学習資料等を活用した全地区での防災教育研修会の実施など防災教育の推進 学識経験者や防災部局、市町教育委員会、学校関係者をメンバーとする防災教育推進連絡会議を年2回開催 県立舞子高校環境防災科における外部講師による授業、校外学習、国際交流や小学校との交流等 津波・風水害等地震以外の自然災害にも対応した「学校防災マニュアル(改訂版)」(18年3月作成)を活用した学校防災体制の充実</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>12年発足以降、新潟中越地震、スマトラ沖地震等の被災地の児童生徒や教職員への支援活動、講演等による震災の語り継ぎなど県内外の防災教育の推進に貢献 震災・学校支援チーム運営委員会の設置、被災地への派遣及び訓練・研修等について協議 「EARTHハンドブック」の作成、訓練・研修や派遣時に活用</p> </div>	

<p>項 目 (: 総括検証459提言項目等)</p>	<p>取 組 状 況 及 び 取 組 方 向 (点線内は一般施策としての定着・発展等が進んでいる取り組み) 19年度に向けて施策化等に取り組むべき項目及び方向(案)</p>	
<p>13. 人と防災未来センターの積極的な活用 大規模災害時の専門家派遣、人材養成、防災教育 (企画管理)</p>	<p>人と防災未来センターの運営(来館者531,485人) 大規模災害発生時における災害被災地への専門家派遣(スマトラ等)、人材育成、防災教育の充実、情報発信機能の強化、集客対策(リピーター確保)</p>	
<p>14. 国際防災・人道支援拠点の形成の推進 国連防災世界会議を踏まえた今後の国際防災協力の推進(実施中)</p> <p>国際防災復興協力機構(IRP)への運営支援 被災地のニーズを踏まえた的確な海外支援 国際協調活動による被災地への支援 (企画管理)</p> <p>国際防災・人道支援協議会に対する支援 国際防災協力の情報共有や共同研究 (企画管理)</p>	<p>国際防災復興協力機構(IRP H17.5設置)が国際レベルでの復興支援を実施していくための国内外への周知、防災関係機関のネットワークの強化 国内外被災地の専門家派遣(パキスタン等)</p> <p>防災、環境、保健、医療等に関する15機関が連携した「国際防災・人道支援協議会」による国際防災協力の情報共有や共同研究の推進(H19.1 フォーラム開催等)</p>	
<p>15. 国際的な防災研修専門機関の整備 組織、事業等の検討(19年度開設目的) (企画管理)</p>	<p>国際協力機構(JICA)と連携した国際的な防災研修専門機関の整備に向けた取り組み</p>	<p>国際的な防災研修専門機関の整備 <課題> JICAとの間で基本方向の合意がなされた「国際防災研修センター(仮称)」「JICA兵庫」について、本県からの支援内容等(人的支援、共同研究、研修コース等)を調整・具体化する必要がある。 <今後の取組方向> 事業内容、役割分担等のJICAとの協議調整 (企画管理)</p>
<p>16. 三木総合防災公園、地域防災公園等の整備 災害時は広域防災拠点ともなる県立三木総合防災公園の整備 (まち復興)</p>	<p>H18.3「兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」策定 ・県立三木総合防災公園の整備推進(災害時は隣接の県立広域防災センターと一体となって全県域の広域防災拠点、平常時は県民のスポーツ・レクリエーション拠点として整備) ・広域避難地、一時避難地となる都市公園(地域防災公園)の整備推進</p>	
<p>17. 大阪湾岸道路西伸部の推進 六甲アイランド~名谷JCTの早期事業化 (県土整備)</p>	<p>都市計画決定のなされていない六甲アイランド~駒ヶ林南間の環境影響評価及び都市計画決定手続きを実施中</p>	
<p>18. 六甲山「水と緑の回廊」構想の推進</p> <p>六甲山系グリーンベルト整備事業の実施 表六甲山麓を土砂災害から守る防災樹林帯の整備 (県土整備)</p> <p>阪神疏水構想の推進[中長期的課題] 河川、公園、緑地等の施設が連携する水と緑のネットワーク整備 (県土整備)</p>	<p>「六甲山系グリーンベルト整備基本方針(H8.3策定)」に基づく事業推進 ・表六甲山麓の市街地に直接面する斜面を「防砂の施設」として都市計画決定、国・県が実施主体となつて、防災樹林帯の整備など総合的・面的な防砂事業を推進(H18末進捗率58%)</p> <p>中長期的課題 ・現時点では阪神疏水に係る水源確保の見通しが立っていない ・国では水源確保の見通しが立った段階で、阪神疏水検討協議会(近畿地方整備局長、兵庫県知事、関係4市長)において事業評価や実現性について検討する予定 ・県においても、国の動向(水源確保の見通し等)を見ながら対応</p>	
<p>19. 災害時における食料の安定供給等 減災に資するため池の管理体制の構築 緊急時における生産物供給対策や市場流通機能の強化 山地災害対策の強化や災害に強い漁港・漁村づくり 危機管理の視点に立った都市と農山漁村の交流の推進 (農林水産)</p>	<p>H18.3「ひょうご農林水産ビジョン2015」策定 ・決壊すれば甚大な被害が発生するおそれのあるため池について、市町による管理の取り組み ・県地域防災計画に基づく緊急時の生産物の円滑な供給や卸の集荷力、卸・仲卸の連携、仲卸の販売力の強化等による市場流通機能の強化 ・災害発生時における漁港・ため池の浸水想定・予測区域図及び山地の土砂災害警戒区域図に、避難情報を加えたCGハザードマップを作成し、防災意識の向上、減災対策を図るとともに、県防災計画に基づく防災資機材等の整備を促進 ・都市農村交流連携促進事業等による危機管理の視点に立った都市と農山漁村の交流の推進</p>	
<p>20. 災害救助法に基づく救助の見直し等 災害救助法の適用に係る知事の裁量の拡大や災害救助のあり方の見直し 防災に係る基本的事項の共有化・標準化 (企画管理)</p>	<p>知事の裁量幅の拡大や災害救助のあり方の見直しについて国に要望 県内自治体間での防災体制や資機材の規格等の標準化を検討するとともに、全国的な取り組みを国に要望</p>	

ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題の洗い出し

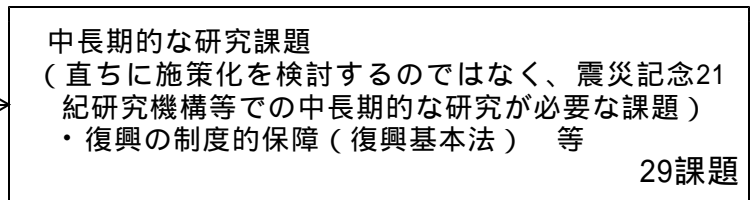
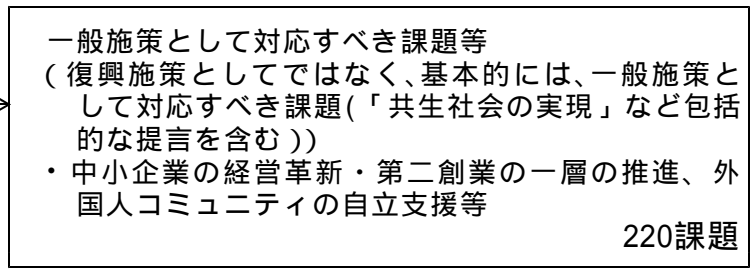
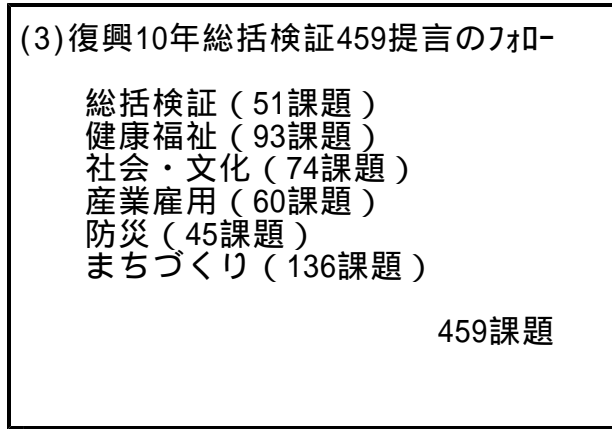
【庁内での残された個別課題等の整理】



1. ポスト復興10年におけるフォローアップ課題

【459提言】		. 残された個別課題への対応	
28課題	+	38課題	= 66課題 → 30項目
19課題	+	61課題	= 80課題 → 14項目
27課題	+	111課題	= 138課題 → 26項目
74課題	+	210課題	= 284課題 → 計71項目

【459提言】



計 533課題

計 533課題

復興10年総括検証459提言のフォロー

参考 2

提 言 内 容	提 言 項 目
---------	---------

ポスト復興10年においてフォローすべき課題 (210課題)

残された個別課題への対応 (38課題)

1. 復興施策と一般施策が連携した高齢者の見守り (8項目)

現行のSCS(高齢世帯生活援助員)制度に代わる公的な支援者による見守りの継続 LSA(生活援助員)制度の弾力的な運用についての国に対する継続的な要望 既存の地域の見守り資源(民生委員、ボランティア、老人クラブ、NPO等)の充実	公的な見守り支援体制の継続等
ガスター方式を活用した見守り体制の整備 ITを活用した相互方向性がある新たな見守りシステムの検討	既存の緊急通報システムの活用 IT等を利用した新たな見守り体制の整備
地域を包括的に見守る拠点づくり 見守りを要する人たちの情報集約	地域を包括的に見守る拠点づくり 見守りを要する人たちの情報集約
地域見守り資源のネットワーク化 NPOやコミュニティ・ビジネスの立ち上げ等への支援	地域見守り資源のネットワーク化 NPOやコミュニティ・ビジネスの立ち上げ等への支援
見守りボランティアグループの育成支援	見守りボランティアグループの育成支援

2. 災害復興公営住宅等における自治会等の地域活動の崩壊対策 (2項目)

SCS、LSA、いきいき県住推進員等の公的支援者の交流・研修会の地域単位での開催 共同生活上のルールを守らないなどトラブルの多い入居者に対する対応について、公的支援者等が自治会役員をバックアップする体制の整備 「コミュニティサポート支援事業」の一環として、住民と自治会役員間のトラブル対応について、SCSが役員をバックアップする業務の追加 いきいき県住推進員の住民自治組織化の妨げをSCSのコミュニティづくり活動に継承できるような応援体制づくり 災害復興公営住宅高齢者元気アップ支援事業の継続	公的支援者、専門職員、ボランティアによる支援の充実
コミュニティ形成支援方策の体系化と推進 管理面やコミュニティ面で課題解決のため、ソーシャルミックスの推進	公営住宅におけるコミュニティ形成支援

2. 単身高齢者対策 (3項目)

高齢者の孤立化を予防し交流の促進を図る生きがい交流事業の継続、強化	高齢者の孤立化を予防し交流の促進を図る生きがい交流事業の継続、強化
自治会活動と連携した近隣への関心を向ける声かけ	自治会活動と連携した近隣への関心を向ける声かけ
小規模団地や民間借上団地入居者等における住民相互の交流支援 複数の復興公営住宅団地役員の交流会・相談会の開催	住民・自治会相互の交流会、相談会への支援の充実

2. 公営住宅の高齢化対策 (2項目)

災害復興公営住宅への若い世代の計画的な入居、コミュニティの活性化、地域見守り体制の強化	災害復興住宅に対する若年層の優先入居
住宅交換制度、若年世帯の優先入居制度等による居住者構成の再編の促進	住宅交換制度等の活用による「混住(ミックスコミュニティ)」の促進

3. 高齢者に優しい環境づくり (3項目)

エバーグリーンサインの意義などの普及啓発の推進	エバーグリーンサインの意義などの普及啓発の推進
公共施設の積極的・計画的なバリアフリー化の推進	公共施設の積極的・計画的なバリアフリー化の推進
民間施設のバリアフリー整備に対する財政的支援の充実	民間施設のバリアフリー整備に対する財政的支援の充実

4. 高齢者の生きがいづくりのための能力向上、社会参加の支援 (1項目)

生きがい支援事業を通して育成されてきたボランティアグループへの支援	生きがい支援事業を通して育成されてきたボランティアグループへの支援
-----------------------------------	-----------------------------------

5. まちづくり協議会を核としたまちづくり (9項目)

緊急時の専門家派遣制度の充実	緊急時の専門家派遣制度の充実
緊急初動段階でのまちづくり専門家の確保、育成	緊急初動段階でのまちづくり専門家の確保、育成
まちづくりを支援する専門家ネットワークの構築	まちづくりを支援する専門家ネットワークの構築
地域住民による地域の将来像(ビジョン)の共有の推進	地域住民による地域の将来像(ビジョン)の共有の推進
まちづくり計画策定への住民の参画の促進、情報公開の徹底	まちづくり計画策定への住民の参画の促進、情報公開の徹底
まちづくり協議会等の多様な主体の自律・継続した活動展開	まちづくり協議会等の多様な主体の自律・継続した活動展開
まちづくり協議会等の多様な主体を連携するネットワークの構築	まちづくり協議会等の多様な主体を連携するネットワークの構築
まちづくりセンターにおける活動支援の充実強化	まちづくりセンターにおける活動支援の充実強化
住民主体のまちづくりを進めるための、専門家を早期にかつ適材適所に派遣する制度	専門家の早期派遣

6. 商店街によるまちのにぎわい創出 (4項目)

地域回帰(地域コミュニティに必要とされる社会的機能の復活)を支援する商店街・小売市場等への財政的支援の強化 地域への貢献による商店街・小売市場と地域との連携促進 まちづくり会計による商店街と地域との関係性の向上システム	商店街の地域社会への回帰
小売市場の消費者ニーズに対応した共同店舗化の促進 共同店舗の共同仕入等による二次活性化の促進	小売市場の競争力向上
先進的商業者、社会起業家の発掘・育成とネットワーク化の促進 商業者の意識改革、若手人材の育成	商業人材の育成
新陳代謝や集客核整備による商店街・小売市場の活性化 意欲ある商店街・小売市場への支援強化と幅広い店舗の参画と協働 ノウハウでの事業支援と特色ある個店づくり支援の充実	現代商店街・小売市場が抱える構造的課題の克服

7. 残存空地の活用 (1項目)

残存空地の有効活用の推進	残存空地の有効活用の推進
--------------	--------------

7. 地域景観の形成支援 (1項目)

景観形成支援事業による景観アドバイザー派遣制度の推進	景観形成支援事業による景観アドバイザー派遣制度の推進
----------------------------	----------------------------

9. 中小企業緊急災害復旧資金 (1項目)

緊急災害復旧資金の円滑な償還対策	緊急災害復旧資金の円滑な償還対策
------------------	------------------

13. 住宅の耐震化 (3項目)

耐震診断の推進(わが家の耐震改修促進事業の制度拡充)	耐震診断の推進(わが家の耐震改修促進事業の制度拡充)
個人住宅の耐震改修効果の明確化 震災前の耐震改修への助成により、震災後の公的費用を軽減	耐震改修の費用対効果を考慮した取り組み
HP、Eメール等による情報発信	新しい耐震改修工法の普及啓発

復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展（61課題）

1. まちの保健室の定着・発展（4項目）

まちの保健室を被災地以外にも拡大するためのしくみづくり	まちの保健室を被災地以外にも拡大するためのしくみづくり
看護ボランティア活動への大学等からの後方支援の有用性	看護ボランティア活動への大学等からの後方支援の有用性
現職を有するボランティア活動の限界と可能性	現職を有するボランティア活動の限界と可能性
推進拠点となる機関の明確化とコーディネーターの設置	推進拠点となる機関の明確化とコーディネーターの設置

2. シルバーハウジング、コレクティブハウジング等の推進（6項目）

LSAによる支援の効率性と有効性を踏まえた高齢者居住支援システムの一般化 公営住宅を活用した地域における高齢者居住支援のモデルの検討 ソーシャル・サービスと複合したグループ・リビングなどの居住形態の促進	高齢者居住支援システムの確立と居住形態の多様化
災害復興コレクティブ・ハウジングの高齢者の安定居住モデルとしての施策実施	災害復興コレクティブ・ハウジングの高齢者の安定居住モデルとしての施策実施
「新しい住まい方」に係る調査研究 - 施策 - 実施 - 運営 - 検証 - 改善のシステム化	「新しい住まい方」に係る調査研究 - 施策 - 実施 - 運営 - 検証 - 改善のシステム化
LSAの役割をコミュニティ支援に拡大、地域福祉やボランティアとの更なる連携 協同居住空間の一部を居住者との協同運営という形で地域に開放 住宅の管理・運営の民間事業者への委託 10団地のストックを活用した相互の運営交流 団地間・他の公営住宅への住替制度の導入	コミュニティ形成型の次世代型グループ・ハウジングのモデルとしての再生
協同居住空間を活用したグループホームの導入やケアハウスへの転用	協同居住空間を活用したグループホームの導入やケアハウスへの転用
入居資格、募集方法、住宅運営など現行公営住宅の枠組の再検討 今後の公的住宅における本格的なコレクティブ・ハウジングの可能性の提示 居住者参加による協同居住空間の共用居室（コモンルーム）化	本格的な多世代型コレクティブ・ハウジングの公的モデルの実施

3. こころのケア対策の推進（兵庫県こころのケアセンターにおける取り組み）（4項目）

事前に精神科以外の医療・保健・福祉のスタッフに対し、こころのケアについての情報提供、教育訓練	通常の精神保健福祉体制へのこころのケアの取り込み
全体をコーディネートする組織へのこころのケアの専門家の組み込み （通常規模災害時）地域保健体制の中に復興期のこころのケア対策の組み込み 心理的な問題を抱える被災者に対する効果的なスクリーニングの実施 （大規模災害時）専門のメンバーや組織化するための施策 （大規模災害時）こころのケア専門職、地域保健専門職等の支援者への支援 重症者に対する長期関与システムの整備	災害発生時の体制整備
メンタルヘルス以外の職員のトレーニングの拡充 全国の災害等で支援できるスタッフの育成 災害のメンタルヘルスに関する情報提供のシステム化	兵庫県こころのケアセンターの機能充実
災害のみならず、災害後の事件、事故等に関する社会心理学的な分析研究 震災10年を経過した被災者の心的問題の大規模調査 被災者が抱える長期的問題の調査研究	兵庫県こころのケアセンターの実施すべき研究

4. 心のケア担当教員の取り組みを継承した教育相談体制の充実（5項目）

震災後、教育復興担当教員が行ってきた心のケアの取組を継承、広げることにより、教育相談活動の充実を図り、児童生徒の心のケアに対応	教育復興担当教員の取組を継承した教育相談体制の充実
震災以外の事件・事故等により心のケアを必要とする児童生徒への対応	震災以外の事件・事故等により心のケアを必要とする児童生徒への対応
教職員のカウンセリング・マインドの一層の向上	教職員のカウンセリング・マインドの一層の向上
児童生徒自身に、日常的なストレスに対応する方法を身に付けさせるため、教職員の研修を行い、指導力の向上を図る	児童生徒のストレスマネジメントにかかる教職員の指導力の向上
児童生徒の心のケアに迅速に対応するために学校とスクールカウンセラーや臨床心理士、医療機関などの専門家、関係機関との一層の連携	心のケアを必要とする児童生徒への対応に関する学校と専門家、関係機関等との連携強化

5. 震災を機に広がった県民ボランティア活動の推進（13項目）

NPO/NGOの立ち上げや自立のための資金や活動拠点の提供 NPO/NGOのマネジメントや人材育成といった組織強化のための支援 NPO/NGOに優秀な人材を引きつけるようにするための環境整備 市民へのNPO/NGOの団体活動情報の積極的な提供と共有の促進 NPO/NGOに早い段階で積極的に情報提供し、施策・事業内容を協働して作り上げていく取り組みへの支援	NPO/NGOが育ちやすくする社会システムの構築
中間支援組織等を通じて間接的に支援したが効率的、効果的な分野について、積極的な役割分担の推進	中間支援組織との役割分担
被災地における住民の主体的な取り組みを、震災復興の一時的な取り組みに終わらず、地域社会の一般的な課題を住民主体で解決していく取り組みへと拡大	地域コミュニティの活性化
震災復興という枠組みではない諸施策が結果的に生活復興支援になるという認識の重要性	県民の参画と協働に関わる諸施策を一般事業として継続することの重要性
地域づくり活動に取り組むきっかけを組み込んだ学ぶ機会や、地域団体やNPO/NGO等のマネジメント等の組織力を強化する支援システムの構築	地域づくり活動に取り組むきっかけを組み込んだ学ぶ機会や、地域団体やNPO/NGO等のマネジメント等の組織力を強化する支援システムの構築
ひょうごボランタリー基金について、活動の裾野の拡大と質の向上を支援するメニューの充実	ひょうごボランタリー基金について、活動の裾野の拡大と質の向上を支援するメニューの充実
さまざまな県民（若い世代、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、女性、高齢者）が、地域の中で活動できる機会と場の設置	さまざまな県民（若い世代、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、女性、高齢者）が、地域の中で活動できる機会と場の設置
多様な主体による柔軟で多様なネットワークの構築	多様な主体による柔軟で多様なネットワークの構築
地域団体の広域組織や市町ボランティアセンターなど、中間支援組織の一層の活性化に向けた取り組み	地域団体の広域組織や市町ボランティアセンターなど、中間支援組織の一層の活性化に向けた取り組み
ひょうごボランタリークラブの地域づくり活動全般の支援機能の強化	ひょうごボランタリークラブの地域づくり活動全般の支援機能の強化
組織の属性だけではなく、活動そのものの内容に着目した地域づくり活動の支援のあり方の再構築	地域づくり活動を支援する視点の見直し
県は、地域防犯など全県で共通に取り組むべき課題や、広域的な対応が必要な事項に取り組むことを基本に、市町や中間支援組織を支援	市町と県の適正な連携と役割分担
県民自身の評価による生活の質に関する県民の満足感の最大化をめざして、ボランティア（市民）、民間セクター（企業）、公的セクター（行政）の一層の連携により、県民に見える形での政策形成・実施のしくみ・基盤づくり	県民満足感を最大化する参画・協働型行政システムの確立

6. 青少年の体験・交流の機会づくりの推進（14項目）

子育てひろば、若者ゆうゆう広場等を活用した世代間交流の促進	子育てひろば、若者ゆうゆう広場等を活用した世代間交流の促進
子ども達が自由に遊べる場所の拡大	子ども達が自由に遊べる場所の拡大
トライやる活動の拡大	トライやる活動の拡大
家族同士の体験交流の場の設定	家族同士の体験交流の場の設定
野外活動機会の拡大	野外活動機会の拡大
若者が気軽に立ち寄り交流できる場の拡大	若者が気軽に立ち寄り交流できる場の拡大
地域事業のフィールド（子どもの地域事業への参加促進）	地域事業のフィールド（子どもの地域事業への参加促進）
年齢に応じたリーダーの役割（ボイスカントシステム等）	年齢に応じたリーダーの役割（ボイスカントシステム等）
地域防災コミュニティへの若い世代の参加	地域防災コミュニティへの若い世代の参加
地域コーディネーターの配置	地域コーディネーターの配置
地域活動におけるシニア世代の活用	地域活動におけるシニア世代の活用
施設運営や団体の運営における地域協力体制の確立	施設運営や団体の運営における地域協力体制の確立
青少年団体への支援強化	青少年団体への支援強化
子どもを家庭に受け入れる経験づくり	子どもを家庭に受け入れる経験づくり

7. 文化を活かした個性ある地域づくり（5項目）

アトリチ活動（出前文化活動）等の推進 被災地芸術文化活動補助制度の終了後の支援の継続	活力や癒やしにつながる公演・鑑賞や地域文化活動への参加機会の拡充
アーティストによる慰問活動を調整するしくみづくり アートNPO等と行政、企業とのパートナーシップの構築 教育機関との連携	被災地の文化活動を担う人材や団体が活動するしくみづくり

県立美術館、芸術文化センターなど拠点施設の創造 発信機能の強化及びネットワーク化 施設運営への住民参画	拠点施設による創造・発信と施設運営への住民参画
文化財をまちづくりに生かす人づくり 歴史文化遺産活用の推進	文化財の保存と文化財を利用した地域づくりや人づくりの推進
個別対策としての文化財建造物等の耐震性能の向上 文化財を取り巻く社会状況も含めた防災力の向上による減災対策	文化財の防災意識の啓発と被害軽減システムの構築

8. 男女が協働した取り組みや家族の絆の再認識 (2項目)

震災で顕在化した男性中心のシステムや、固定的な役割分担意識の解消	震災で顕在化した男性中心のシステムや、固定的な役割分担意識の解消
震災により結ばれた家族の絆の再確認と、今日の多様な家族のあり方を尊重することができる社会づくり	震災により結ばれた家族の絆の再確認と、今日の多様な家族のあり方を尊重することができる社会づくり

9. コミュニティ・ビジネスなど新しい働き方への支援 (1項目)

コミュニティ・ビジネスのニーズ発掘、人材育成、経済自立化への支援 コミュニティ単位でのしごと情報提供及びJOBマッチング事業	コミュニティ・ビジネスを中心とした地域密着型事業の創造・普及と地域ごとのしごと情報提供 (JOBマッチング)
---	--

10. ひょうご・しごと情報広場、地域労働相談・しごと情報広場の運営 (2項目)

若年層雇用・能力開発対策 社会変化や社会ニーズに見合った職業教育機能の充実	若年層雇用・能力開発対策 若年層の職業意識醸成、職業能力開発等、就職促進策の検討
--	---

10. シニアしごとと倶楽部等による中高年のしごとへの支援 (1項目)

シルバー人材センターを活用した就業機会の提供による生きがいづくり支援	シルバー人材センターを活用した就業機会の提供による生きがいづくり支援
------------------------------------	------------------------------------

11. 震災ツーリズム等地域の特色を生かしたツーリズム振興 (4項目)

ITが強力なプロモーションツールとなった今日の、個々の顧客との関係性を重視したプロモーションの構築 キャンペーンの評価手法の確立 公共のイベント(フェスティバル「牛のバレット」等)を神戸・淡路で実施、収益性のある社会貢献型のキャンペーン事業の展開	観光プロモーションの革新
地域が自慢する「宝」を定期的にお披露目するスタートアップ型の新しい都市祭の実施	新しい都市祭の創出
都市観光の推進(ライフスタイル展示場づくり、魅力的な景観形成と空間デザインの実践)	都市観光の推進(ライフスタイル展示場づくり、魅力的な景観形成と空間デザインの実践)
地域ブランドづくり(住民のライフスタイルや人的資産のブランド化)	地域ブランドづくり(住民のライフスタイルや人的資産のブランド化)

震災の経験と教訓の継承・発信（111課題）

1. 「1月17日は忘れない」ための取り組み（ひょうご安全の日）の推進（3項目）

災害を想定した備えの意識を浸透させ、文化として根付かせるための総合的な取り組み	災害文化の育成
条例等による県民安全・安心の日の位置づけ 安定的な財源による防災ネットワークの実施、1.17を語り継ぐための顕彰制度の創設など 大震災の教訓の伝承、全国、全世界への発信	県民安全・安心の日の制定等 「1.17は忘れない」ための取り組み
震災体験の次世代への継承	震災体験の次世代への継承

2. 自助、共助、公助のバランスのとれた住宅再建への支援（5項目）

大規模災害時の不安感増大の回避のため、社会的便益がコストを大きく上回る場合に給付制度として実施	被災直後の小口資金の給付
貸付限度額や返済・据置き期間、利子補給の程度などを柔軟に変更できる貸付制度の創設 審査や回収について専門性を有する金融機関と連携する仕組みの構築 被災者生活再建支援金の用途制限の緩和	生活再建支援金に柔軟に対応できる公的貸付金制度の創設 被災者生活再建支援金の用途制限の緩和
公的な給付と貸付を統合した総合的な公的支援制度の創設	経済合理性に欠ける制度設計等の改善
減災のため、住宅の所有者が自ら耐震改修を実施するよう促すための施策（公助：耐震改修を行った住宅が倒壊した場合を条件とした優遇支援、共助：耐震改修済みの住宅所有者を対象とした共済制度、自助：地震後の火災のみを対象とした地震保険）	自助、公助、共助の新たな枠組み

2. 住宅再建共済制度の推進（1項目）

兵庫県の住宅再建共済制度を先導モデルとした全国版共済制度の早急な検討	全国版住宅再建共済制度の実現
------------------------------------	----------------

3. 地震災害対策の総合的推進（26項目）

創造的投資がもたらす効果についての評価 減災に向けた戦略的な成果目標の設定 多核ネットワーク型のまちづくりを行う仕組みの構築	安全・安心な都市づくり
速やかに復興活動が開始できるような「復興本部」の体制の整備 専門機関の役割を明確に位置づけた上で、全国的見地に立った総合的・実践的な支援システムの構築	大規模災害時における復興体制・組織のモデル化と事前の体制整備
関係省庁による現地調整事務所（現地対策本部）の設置 現場ニーズの把握と施策提言を行う第三者機関の設置	現場主義に基づくニーズの把握と施策提言システムの構築
がし処理の公費負担など今後も同様の事態が予測されるものについて、恒久的な制度として整備	大規模災害での特例措置の制度化の検討
多様なメニューの一括提示 ただし、被災直後は被災者の意思決定に対する十分な情報の提供と意思決定（自己責任）の支援策の実施	復興施策のメニューの一括提示（パッケージ化）
復興計画の推進に係る多様な主体の連携・協力システムの構築	多様な主体間の連携・協力による復興計画の策定・推進
全国の自治体における「復興準備計画」の策定等、復興準備対策の強化 東南海・南海地震等に対する防災対策の推進とともに、他府県の自治体を先導する取り組みの推進	大規模災害を想定した「復興準備計画」の策定
被害想定や都市構造等の前提条件を整理したうえでの「復興準備計画」の用意 有識者等による議論や検討、意見・提案募集等の民間部門の作業と、基本構想・計画づくり、政策調整、予算措置等の行政部門の作業の「同時並行」化 分野別のアクションプランの策定 復興計画の進捗状況等をフォローアップしていくための政策評価指標づくり 都道府県と市町村が連携したフォローアップシステムの構築	大規模災害時における復興計画等の策定・推進のあり方
震災に起因する「仕事の喪失（離職）」や「収入減」等を勘案するためのメニューの検討が必要 中堅層は、他の年代層に比べ収入も支出も多く、「家計収入」に余裕が少ないことから、所得要件は、各年代の家計状況を勘案して設定する必要	支援のメニューの抜本的な見直し
復興の各過程に応じた支援施策を一括提示するとともに、支援内容について、例えば、助成額を段階的に縮小するなどにより、自立への円滑な移行を図る必要	支援策の一括提示と段階的な縮小による自立促進
緊急時には復興期間短縮のため、平時とは違った優先順位をつけるなど、政策的投資の考え方の検討	緊急時における平時とは異なった政策選択の必要性
災害時には、制度運営や予算執行に当たり、運用の弾力性、裁量性を残しておくことが必要	復興予算等の執行の弾力性、裁量性の確保
被災後10年を経過した後も、被災自治体は財政状況が逼迫していることから、後年度負担に苦しまないような新たな財源措置等を検討する必要	被災自治体への財政支援対策

復興基金の設立については、その都度法改正を待つまでもなく、機動的に対応できるよう、その枠組みを恒久的に制度化するよう法的に措置しておく必要	復興基金の制度化
復興資金を国内市場のみでは調達できない事態も想定し、外債の発行等大規模な資金調達の方策を検討する必要	今後起こりうる大震災への備え
住民がすること、市町がすること、県がすること、国がすることについて、住民も入れて協議	国・県・市町・県民の役割分担の明確化
防災施設の必要な整備水準を明確にするとともに、現在の整備量を定期的に把握し、アクションプランを作成	減災、予防のためのアクションプランの作成
アクションプランの進捗状況を行政の責任として毎年度公開	
県・市町の各部局で防災に必要な技術(スキル)を明確にした上で、1年を通じて系統だった研修・訓練を実施	1年を通じた各部局の系統だった研修・訓練の実施
国、学会等の検討状況の把握	長周期地震動の解明(国、学会等での検討状況の把握)
国等と共同で実物大実験等の実施	
公費による解体撤去や税制上の特例措置について、災害発生後の検討では初期対応の遅れや誤りに繋がる	阪神・淡路大震災における特例措置の制度化(大規模災害時)
不要不急の交通需要の抑制など交通システム全体のコントロール	不要不急の交通需要の抑制など交通システム全体のコントロール
新たな視点に立った緊急輸送路計画の推進	新たな視点に立った緊急輸送路計画の推進
震災をひとつの機会として利用した交通インフラの復旧	震災をひとつの機会として利用した交通インフラの復旧
既存計画で震災復興として促進すべきもの、震災により新たに必要となったもので復興計画を策定	既存計画で震災復興として促進すべきもの、震災により新たに必要となったもので復興計画を策定
「事前復興計画」の策定	「事前復興計画」の策定
東南海・南海地震の特性及び津波に対する備えの充実	東南海・南海地震の特性及び津波に対する備えの充実

4. 災害時における情報発信の充実 (7項目)

被災の圏外から災害の全体像を把握するための関係府県との広域的な補完システムの構築 大規模災害時には県、市町の平常時の枠組みを超えて情報収集を行うことについて事前に協議	被害の全体像を早期に把握するしくみの構築
応急対策から復興にいたる必要な情報を届けるために複数の情報路を日常から構築	平常時からの複数の情報伝達経路の確保
地縁団体やNPOと協働し、地域ベースでの情報伝達のネットワークの構築	「ひと」を軸とした情報伝達経路の活用
日常から情報弱者を最優先に配慮して情報発信を行うことが必要	平常時からの情報弱者への情報発信のあり方の検討
エリア限定で時限的に個別情報の交換等の方策を検討すべき	支援者間での情報共有のしくみ
テレビやラジオなどできるだけ多くの媒体による多言語での情報伝達 避難所などの情報の多言語化 外国人団体のリーダー等を対象とした防災の講習会の実施	緊急時における外国人県民に対する情報伝達手段等の検討
リアルタイムデータを収集し、その分析と結果を各ライブ事業者に伝達するシステム	災害情報管理システムの確立

5. 家屋被害認定士の養成 (1項目)

被害認定の専門的な訓練を受けた職員の養成とともに、大規模災害時には、市町域を超えて専門職員を被災地に派遣する仕組みづくり 自治体の一般事務職員が公平・迅速に被害認定できるよう、被害認定運用指針を簡易なものへ見直し	家屋被害認定の専門職員の育成等の仕組みの構築等
---	-------------------------

6. 自主防災組織の活性化 (2項目)

自主防災組織等の単位でライフスタイルの点検や改善目標を設定する運動を展開	災害に強いライフスタイルの確立
発災直後の初期消火、捜索救助、捜索救助用資機材の備蓄、復旧・復興期における住民共助活動に有効なノウハウについての事前教育 耐震診断・耐震補強、家具の転倒防止や災害時の要援護者の早期避難などについて自主防災組織が携わる	被害の発生抑止に焦点を当てた地域防災力の向上

7. 災害ボランティアへの活動支援 (9項目)

スムーズに活動を展開できるよう、活動拠点の設置、運営体制の確立、活動資機材の確保等を行う、基金のようなしくみの構築	災害時等にボランティア活動をコーディネートするしくみ
多様な研修会や訓練の開催と積極的な参加促進	制度の維持と隊員の確保
被災地のボランティアニーズの早期把握と積極的な出動	
地縁、人縁との関わりと活動内容の明確化	災害ボランティアと防災ボランティアの棲み分け
活動拠点確保のための支援施策の展開	行政と災害NPO等との協働の具体化
地域防災活動への積極的な参加 出前講座、講演等の防災に関する広報活動の積極的展開	災害NPOのネットワークづくり
ガイドラインの作成と普及活動	ボランティアセンター運営マニュアルの作成

安定的な活動資金確保のための支援施策の展開	公益的活動への積極的な参画
危機管理における防災ボランティアの位置づけの明確化	危機管理と防災ボランティア
社会の担い手としてのボランティアの位置づけと行政との協働	信頼できる関係づくりの構築

9. 災害救急医療の取り組み (6項目)

地域災害救急医療マニュアルや病院マニュアルについて、地域特性や病院実態を十分に反映し、より実態に即した内容に充実	地域災害救急医療マニュアル等の充実
操作が複雑であるため、各医療機関に対する習熟訓練が必要 医療機関において、休日・夜間に無人になる場所や24時間担当者がいるとは限らない場所に設置されているものについて改善の必要 医療機関入力情報の信頼性の向上、迅速な入力方法、バックアップ体制などの問題点と対応策の検討 有線回線が使えない場合に備えて、無線連絡網を整備	広域災害・救急医療情報システムの充実
消防署をトリアージポスト(兼応急診療所)として活用し、近隣に居住する医療従事者がボランティアとして参集できるような体制の構築 巨大災害に際して、固定翼機や自衛隊保有の大型ヘリコプターを用いた被災地外への大量輸送の考慮 多数の患者搬送が必要なとき、陸路交通が困難なとき、災害医療活動の拠点が重要なときなどにおける船舶の有効性の検討	病院前救護と搬送
各災害拠点病院の耐震化などの施設整備を進めるとともに、具体的な活動基準の作成、災害拠点病院間の連携強化、地域における各拠点病院の役割強化を図る必要	災害拠点病院の機能充実
閉鎖空間での医療などさらに高度な訓練を積んだ医療チームと救出・救助チームとが協力して活動できるような体制の構築 災害救護に特化した訓練を受けた医師・看護師からなる東京DMATのような組織の編成	医療救護班の強化
災害医療センターにおける防災関連機関等と密接な連携をもった調査研究、研修の充実 災害医療コーディネーターについて、権限と責任を明確化すること、医師以外の職種の名指など、災害時に機能する制度とするよう検討 災害拠点病院を中心とした、市町域などでの実践的な訓練の実施	調査研究、教育・研修、人材育成

10. 災害時要援護者への支援 (12項目)

あらかじめ登録する聴覚障害者、支援者等に対し、緊急情報を携帯メール等で発信することによる緊急情報の確実な伝達	聴覚障害者等を対象とする緊急時情報通信システムの構築
要援護者への事前対策の徹底や行政と当事者組織、家族等との連携による防災教育や避難訓練等の企画・実施	聴覚障害者等身体障害者、知的障害者、重症難病在宅療養者等、特別のニーズを持った要援護者に対する防災教育・防災訓練の実施
行政の窓口において、障害者等、要援護者への説明・同意により、緊急時の安否確認、情報提供、ニーズ把握を行うための要援護者リストを整備し、支援者が活用できるよう、行政、社会福祉協議会、患者会等の地域関係団体等に配備	要援護者情報に係る開示システムの整備と要援護者台帳の整備
知的障害者に対する、安定して避難できる環境の確保できる公共施設の開放等による避難場所の確保	要援護者への日頃からの避難場所確保、避難方法等についての周知
災害時、特定疾患患者等が県内外の医療機関で必要な医療を受けることができる制度の創設	災害時、特定疾患患者等が県内外の医療機関で必要な医療を受けることができる制度の創設
被災地から被災地以外の医療機関へ安全に患者を搬送できる連携体制の構築	被災地から被災地以外の医療機関へ安全に患者を搬送できる連携体制の構築
医療用具搬送のための緊急車両優先制度の創設	医療用具搬送のための緊急車両優先制度の創設
通信関連企業等との災害時の回線確保	通信関連企業等との災害時の回線確保
個人の備えでは限界がある医療ケア用器具等について、医療用品販売会社等関係機関等との連携による確保・供給	杖・歩行器等慢性疾患患者へ医療ケア用具等の備蓄及び災害時における供給体制の整備
医療機関における災害時患者マニュアルの作成	医療機関における災害時患者マニュアルの作成
災害時に機能している医療機関等に関する正確な情報の発信	災害時に機能している医療機関等に関する正確な情報の発信
ケアの重要性について、医療機関及び患者自身の理解の促進 患者教育・啓発などについて、医療関係者、患者会等の連携の下の取り組みの推進	緊急時にケアが可能となる患者教育の推進

11. 災害時の広域避難者への支援 (2項目)

全国自治体等と連携した所在把握の仕組みの構築	全国自治体等と連携した所在把握の仕組みの構築
全国均一な支援方策の準備	全国均一な支援方策の準備

12. 「兵庫の防災教育」の推進 (11項目)

学校の防災体制、学校の防災教育、ホウレンソウや共生の心の三つを柱とした「新たな防災教育」の一層の推進	「兵庫の防災教育」の一層の推進
震災体験を活かした教育の一層推進する方策の検討	震災体験を活かした教育の一層推進する方策の検討
教科や領域をこえた、防災教育の実施	教科や領域をこえた、防災教育の実施
地域素材を活用し、身近な災害を学ぶことにより、防災に対する知識と技術を身に付ける教育の推進	地域素材を活用し、身近な災害を学ぶことにより、防災に対する知識と技術を身に付ける教育の推進
緊急時に対応できる能力(スキル)を養う防災教育の推進	緊急時に対応できる能力(スキル)を養う防災教育の推進
県立舞子高校環境防災科における教育活動の一層の充実	県立舞子高校環境防災科における教育活動の一層の充実
危機対応を含め、地域と連携して、安心安全の核となるように学校防災体制の整備・充実を図ること	危機対応を含め、地域と連携して、安心安全の核となるように学校防災体制の整備・充実を図ること
地域が学校を、学校が地域を支え合う関係の構築	地域が学校を、学校が地域を支え合う関係の構築
各学校における防災マニュアルの策定、見直し	各学校における防災マニュアルの策定、見直し
学校における避難所開設訓練等を通じた学校の防災体制の整備・充実	学校における避難所開設訓練等を通じた学校の防災体制の整備・充実
震災以降取り組まれた、命の大切さや思いやりなどを伝える教育のさらなる展開	命の大切さなど震災体験を生かした教育の一層の充実

12. 震災・学校支援チーム（EARTH）の取り組みの推進（4項目）

地域・学校におけるEARTHの位置づけ	地域・学校におけるEARTHの位置づけ
心のケアの活動を通じた、被災後の心のケアの必要性の周知	心のケアの活動を通じた、被災後の心のケアの必要性の周知
訓練・研修会の充実によるEARTHの専門的力量的向上	訓練・研修会の充実によるEARTHの専門的力量的向上
震災・学校支援チーム(EARTH)心のケアの研修内容の一層の充実	震災・学校支援チーム(EARTH)心のケアの研修内容の一層の充実

13. 人と防災未来センターの積極的な活用（1項目）

震災後の復旧・復興を経験した県職員を積極的に派遣する制度を確立し、周知を伝授	人的派遣制度の確立
--	-----------

14. 国際防災復興協力機構（IRP）への運営支援（4項目）

「兵庫戦略」を具体化するものとして国際協力体制の調整システムの構築 国連機関等の緩やかな連携による被災国支援の基盤となる体制の構築	国際協調活動による被災地への支援（国際防災復興協力）
被災地のニーズや支援のためのノウハウを的確に把握するための方策の検討	被災地のニーズを踏まえた的確な海外支援
海外自治体との効果的な防災協力のあり方についての検討	防災協力協定等を踏まえた協力の具体化
国際防災戦略（兵庫戦略）策定を踏まえた本県の国際防災協力のあり方についての新たな展望 国際防災復興協力センター（仮称）構想の推進	国連防災世界会議を踏まえた今後の国際防災協力の推進（国際防災復興協力センター等）

14. 国際防災・人道支援協議会に対する支援（1項目）

国際防災関係機関の集積力やネットワークを生かした連携のあり方の検討	国際防災関係機関のあり方等の検討
-----------------------------------	------------------

15. 国際的な防災研修専門機関の整備（1項目）

国際捜索・救助に関する人材育成の強化	国際捜索・救助に関する人材育成の強化
--------------------	--------------------

16. 三木総合防災公園、地域防災公園等の整備（1項目）

三木総合防災公園と県下の他の広域防災拠点とのネットワークを確立するため、既成市街地内の広域防災拠点を担う防災公園等の整備	広域防災拠点となる広域防災公園ネットワークの確立
--	--------------------------

18. 六甲山系グリーンベルト整備事業の実施（2項目）

水とみどりのネットワーク整備の連携による安全で潤いの都市の軸の確立	水とみどりのネットワーク整備の連携による安全で潤いの都市の軸の確立
河川や六甲山系グリーンベルトの整備や土砂災害警戒区域の指定促進	河川や六甲山系グリーンベルトの整備や土砂災害警戒区域の指定促進

18. 阪神疏水構想の推進 (1項目)

各施設が連携する水と緑のネットワークの整備	各施設が連携する水と緑のネットワークの整備
-----------------------	-----------------------

19. 災害時における食料の安定供給等 (6項目)

防災への危機管理意識の向上と、ため池管理者の役割再認識 早期点検・通報体制・二次災害防止体制の整備の徹底 全国レベルの地震対応マニュアルの作成 地域住民・都市住民参加による、ため池維持管理の啓発	都市住民も参画した地域資源の保全
あらゆる災害に対する、農産物・畜産物被害の可能性のシミュレーション 各産地に対して緊急時に輸送ルートと、災害時における対策 生乳の輸送・出荷の緊急対応体制の整備、自給飼料生産基盤の充実	緊急時における生産物供給対策
被害状況を想定した輸送シミュレーションの実施 現況復旧に加え、機能向上対策	緊急時における市場流通機能の強化
地域の地形・地質から判断した危険度及び過去の災害歴を住民に示すことによる防災意識の向上 六甲地区の新工法(ロフト・ネット・ロケット併用工法・砂質土)の指針を踏まえた、全県(粘性土)にも対応できる指針の策定	山地災害対策等の強化
応急復旧資材・機材のストックの確保 災害復旧事業の対象とならない施設(荷捌き施設等)への対応策の確立 個人住宅の補助も含めた、総合的集落環境整備制度の創設	災害に強い漁港・漁村づくり
迅速な支援ができるよう、野菜の直販等をはじめとする顔の見える交流の日頃からの推進 広域なヒューマンネットワークの構築を目指し、一過性の自然体験等にとどまらない継続性の高い交流の推進	危機管理の視点に立った都市と農山漁村交流の推進

20. 災害救助法に基づく救助の見直し等 (5項目)

防災組織体制のより実効性のある運用の仕組み等の検討 職員派遣や職員増員の手順や、応援職員に対する災害対応に係る支援マニュアルの作成の検討	防災組織体制の充実
様々な視点からによる震災後の災害対策基本法の見直しが十分であったかの点検、充実 都道府県災害対策本部長が行うべき基本的事項やしくみの明確化 自衛隊の災害派遣の「主たる任務」への位置づけや、消防にかかる都道府県の役割の強化	災害対策基本法の点検強化
一定の救助水準の確保にも配慮しつつ、知事の裁量の幅の拡大 救助の実情や法整備の進展等も踏まえた災害救助のあり方の見直し	災害救助法の適用にかかる都道府県知事の裁量の幅の拡大や災害救助のあり方の見直し
広域連携を実施するための、基本的な事項の共有化・標準化 都道府県と国との間における災害情報の双方向性の徹底	基本的な事項の共有化・標準化 国と都道府県間の情報の双方向性の徹底

一般施策として対応すべき課題等 (220課題)

「自律した人々が、自然と調和し、共に生きることを実感できる共生社会」の実現	「共生」社会の実現
今後の成熟社会を支えるコミュニティの活性化や新たな仕組みの定着・発展	成熟社会を支えるコミュニティと新しいしくみの定着・発展
被災復興10年の施策についての継続・発展的実施 実施状況の重点的な把握や必要な方策等の検討等を行うとともに、復興10年総括検証・提言のフォローアップを行うフォローアップ機関の設置 フォローアップ機関がアトリチ機能を併せ持つことの検討	復興計画終了後の施策展開及びフォローアップ
住民との関係で、積極的な情報公開や民主的な運営が不可欠 NPO/NGOや他団体等との積極的な交流・連携	開かれた地域コミュニティの形成
助成その他の支援策を実施するにあたって、県民等の自主性・自発性をうながすような仕組みづくり	被支援者の自主性と主体性を促すような施策、事業の設計
通常の施策形成過程において、アトリチと提案機能を併せ持った支援会議的な参画と協働の特色を組み込んでいくべき	通常の審議会、委員会でのアトリチ・提案機能の一般化
行政とNPO/NGOが互いの認識、考え方、発想への理解を一層深め、情報共有し、施策や事業を協働し、創造していく仕組みづくり	行政とNPO/NGOの相互理解の促進
被災地の復興を支援してきた「生活復興県民社」のように、強固な事務局体制としっかりした財政的基盤を持った体制の構築 地域団体だけでなく、NPO/NGO等も含めた開かれたネットワークをもつ必要	県民運動の実践力の充実と強化
基本的には民の強化のため産業対策等による地域の経済基盤強化が防災対策上最も重要	地域の経済基盤の強化
資金の被災地内への循環も考慮に入れば、地域の供給能力の向上が平時から政策的に意図される必要	地域の供給能力の確保
寡占的な薬品卸会社流通センターの一極集中・大型化にともない、災害時の脆弱性がむしろ拡大したことから、他社とのネットワークサービスを促す必要 大量の医薬品備蓄には問題があることから、メーカーや卸業者との有事緊急出荷契約等の推進	医薬品の供給システム
監察医への処遇、監察医を助ける検査技師などの適正配置 阪神地区での監察医制度導入の検討	監察医制度の充実
ことに地域の医療を担っている病院に対して、私立病院も含めて健全な病院再建のための公的支援制度の構築	被災病院の経営支援
計画的な手話通訳者等の人材養成	計画的な手話通訳者等の人材養成
公的機関への手話通訳の配置と派遣制度の促進	公的機関への手話通訳の配置と派遣制度の促進
地域組織活動の充実による、コミュニティづくり(声をかけあうことのできる地域づくり)・交流の推進	地域組織活動の充実による、コミュニティづくり(声をかけあうことのできる地域づくり)・交流の推進
障害者自身が住んでいる地域の活動に参加するなど、積極的な地域づくり	障害者自身のコミュニティの再生に向けての能動的な働きかけ
地域在宅療養者等に係る日常的な地域住民への啓発活動の推進	地域在宅療養者等に係る日常的な地域住民への啓発活動の推進
個々の健康支援から健康なまちづくりへの働きかけの方法	個々の健康支援から健康なまちづくりへの働きかけの方法
国への事前協議が必要となる特別基準の設定方法につき、あらかじめ知事に一定の権限を付与するとともに財源を措置	特別基準の設定方法についての知事への権限付与と財源措置
迅速な配布を実現するため配分委員会において行政をリガー役から除外	災害義援金の配分決定における行政からの独立性の向上
発災直後は被害の程度に応じて一律配分、その後は必要度の高い用途に限定した配分 段階的な義援金の募集	段階的な義援金の配分
どのような公的支援がどれだけ準備されているのかを早期に一括提示	公的支援制度の早期一括提示
平時の住宅ストック情報の把握 コミュニティ・エンバロウメント・プログラムによる地域のまちづくり支援 強制力を伴う密集市街地における居住環境整備の推進 持続可能な住宅地形成を支える産業の育成と市場の環境整備	ストックマネジメントを中心とした住まい・まちづくり政策の推進
住宅関連情報提供システム、相談窓口の整備 借上・買取制度を活用した多様な民間賃貸住宅の供給 入居者への直接補助を前提とした家賃低減制度の検討	民間賃貸住宅の協働と家賃低減制度の改善
住宅市場と連動した家賃制度への移行	特優賃制度の抜本的見直し
地理情報システム(GIS)の整備による既成市街地内での建設用地の情報管理と活用	地理情報システム(GIS)の整備による既成市街地内での建設用地の情報管理と活用
民間住宅の買取や借上げ制度の整備・活用 民間住宅の質を向上させるための規制・誘導策の強化 建設助成の施策や家賃補助制度の施策の拡充	民間住宅ストックの社会的活用と家賃支払能力確保のための施策の拡充
住まい方の自由度を高める空間のゆとりの確保 個々の入居希望者や入居者が計画プロセスに参画できる手法の採用	入居者のニーズに対応できる計画手法の開発
団地自治会の運営や共同管理に対する支援の強化	住民のコミュニティづくりに向けた支援の強化
維持可能な居宅介護、住み慣れた地域での居住を保障する仕組みづくり 地域福祉計画や介護保険制度と整合のとれた総合的な仕組みの構築	福祉施策と連携した、住み慣れた地域での居住の仕組みづくり

福祉行政と住宅行政の連携と市町村との役割分担の明確化	高齢者の居住安定に向けた福祉行政と住宅行政との連携
コミュニティ・ラサの維持管理の仕組みについての検討	コミュニティ・ラサの利用・管理のあり方の検討
行政の総合的取り組みとしての一般化への施策検討	行政の総合的取り組みとしての一般化への施策検討
住コミュニティの価値と公的支援の意味の行政・市民の共有	住コミュニティの価値と公的支援の意味の行政・市民の共有
公共用地、空き公共施設を定期借地、定期借家等で優先提供 グループ立ち上げ、計画・設計プロセス段階の居住者グループへの専門家派遣 事業者への専門家派遣 補助金、融資、税上の優遇制度など	事業誘導・支援の制度等、環境整備
「新しい住まい方」に関する情報提供事業 市民向け研修・学習会等、普及・推進事業の実施 事業者向け研修・講習会等、事業推進の実施 相談、専門家派遣事業など	住まいづくりNPOとの連携、支援
安全・快適でより質の高い高水準な整備促進	安全・快適でより質の高い高水準な整備促進
インターネットや携帯電話など新たな情報技術を用いた移動やコミュニケーション支援 災害情報的確な提供システムへの取組	新たな情報技術を利用した移動・コミュニケーション支援や災害情報の提供
市町のまちづくり委員会等において多様な利用者の計画段階からの参画 まちの案内図の作成等のまちづくり活動での利用当事者やNPO等との協働の取組	多様な利用当事者の参画と協働
地域でのエンパワメント推進の人材養成や、地域拠点や研究機関、企業、NPOなどが連携してノウハウを提供できる中核拠点機能の整備	エンパワメント推進の中核機能の構築
文化施設や教育機関、芸術家、企業などを有機的に結びつける地域文化振興のためのシステムづくり	総合的な地域文化振興のシステムづくり
地域コミュニティにおける女性の活用	地域コミュニティにおける女性の活用
女性たちの自発的で積極的な参画と地域が主体となった自律的な活動に対する行政の柔軟かつ的確な支援	女性たちの自発的で積極的な参画と地域が主体となった自律的な活動に対する行政の柔軟かつ的確な支援
協働の前提となる行政と地域コミュニティの対等なパートナーシップの構築	協働の前提となる行政と地域コミュニティの対等なパートナーシップの構築
女性団体をはじめ、グループ、他の地縁団体やNPO/NGO等による地域コミュニティ活動への十分な支援	女性団体をはじめ、グループ、他の地縁団体やNPO/NGO等による地域コミュニティ活動への十分な支援
男性を支援する仕組みづくり	男性を支援する仕組みづくり
企業・団体による社会貢献活動の一環としての取り組みの充実	企業・団体による社会貢献活動の一環としての取り組みの充実
男性の地域社会活動についての社会的機運の醸成	男性の地域社会活動についての社会的機運の醸成
女性、男性が家庭でも地域でもいきいきと活動できる男女共同参画社会の実現	女性、男性が家庭でも地域でもいきいきと活動できる男女共同参画社会の実現
女性だけにとどまらない、男性を含めたエンパワメント	女性だけにとどまらない、男性を含めたエンパワメント
悩みを真剣に聞いてくれる相談の充実	悩みを真剣に聞いてくれる相談の充実
同じ境遇におかれた者が本音で話せる機会の確保	同じ境遇におかれた者が本音で話せる機会の確保
地域での大人との出会いの場の設定	地域での大人との出会いの場の設定
外国人であることによって日本人と異なる扱いをされていることがないか、行政、NPO/NGO等、スタッフが常に注意を払う	外国人県民の立場での制度の見直し
行政とNPO/NGO等は、互いをロール・パートナーとして認識し、情報や資源の共有化に努め、協働をますます深める	ロール・パートナーとしてのNPO/NGO等との協働
日本語を母語としない外国人児童制度に対する学習効果を高めたり、自尊感情やアイデンティティの確立に役立つような母語教育支援 不就学問題の積極的な改善	母語による子どもの教育支援
外国人県民の身近な場所できめ細やかな生活支援が行われるよう、外国人コミュニティの自立のより一層の支援	外国人コミュニティの自立支援
「国際平和協力支援センター（仮称）の誘致	国際社会の現場で通用する人材の育成
集積効果を生かす国際関係機関等の緊密なネットワークの構築	国際関係機関等のネットワークの構築
市民の力を生かす国際交流・協力	市民の力を生かす国際交流・協力
国際関係機関との連携による市民の力を国際協力・交流に生かすしかけづくり	国際関係機関との連携による市民の力を国際協力・交流に生かすしかけづくり
緊急時の総合相談所の開設マニュアル化、相談結果の市町等関係先へのフィードバックなど協力連携体制の構築	緊急時の総合相談所の開設マニュアル化、相談結果の市町等関係先へのフィードバックなど協力連携体制の構築
非常時の土地利用検討及び産業用地確保への配慮	非常時の土地利用検討及び産業用地確保への配慮

民間賃貸工場への入居あっせん 補助、融資等助成の早期実施 喪失した販路・受注の回復のための支援	未再開事業者への早期の支援
支援機関に係るネットワークの活用	支援機関に係るネットワークの活用
ネットワークによる企業間コラボレーションの推進 産業クラスターの形成 技術の高度化支援	経営革新・第二創業の一層の推進
新製品開発や新分野進出の支援 独自ブランドの構築支援 新たな流通ルート開拓支援 リーディング企業の育成支援	構造的な環境変化に対応した支援
高齢社会に向けた地域核としての商店街・小売市場の役割形成 精神的支援を意識した他地域との連携強化	災害時における体制づくりと減災対策
機動的・柔軟な対策の即決・発動を可能とする被災地独自財源の措置 既存ハード施策の拡充・弾力化による支援 既存債務の軽減、新規貸付の要件緩和 復興・復旧にかかる専門家等のマルチ投入システムの確立	「震災特例メニュー」による緊急対応制度
緊急時における県、市町ならびに商工会議所・商工会等との連携体制の構築 災害時における人員面での国、県の応援体制の構築、商業専門家等 中間人材の育成	復興対策を活かすための人的な体制整備
県・市町の旅行エージェントのネットワークとの連携 市町の地域の旅館組合や観光協会との連携	観光客・旅行者に対する緊急対応体制の整備
「クルーズ」「観光」「観光客」「観光産業」の再定義 観光客の入り込み動向をより適切に把握できる統計手法の検討 淡路島・有馬温泉等の魅力的な地区での精度の高い観光入込客数 把握の試行	観光統計の整備
激甚災害からの観光復興におけるマーケティング戦略の観光振興計画への 導入 事業評価に向けた目標指標の設定と評価システムの確立	戦略的マーケティング・マネジメント・プロ セスの導入
古いアトラクションの市場からの退場と、複合化した新たなアトラクション市場の 再把握 アトラクションに優位性を確保しうる人的資産の評価	アトラクションの再定義
観光の本質に関する研究、観光の戦略的マーケティング・マネジメントに係る 研究を進めるための研究・教育機関の整備	「観光」知」の研究・教育機 関の整備
観光の機能に適合した横断的な組織づくり 単年度予算主義を越えた中長期的な視野 観光行政のプロフェッショナルの養成	観光行政組織の再整備(横断的 な組織づくりや専門人材の育成)
起業家の事業成功率を高めるための経営・技術指導の充実 成功した起業家による後見的指導制度の導入 ベンチャー企業と大学の資源のマッチング強化	起業家への経営・技術指導の充 実 産学連携の強化(ベンチャー企業と 大学の資源のマッチング)
当該企業を地域の有望企業として育成するための投資制度の充実 地域戦略資源を活用したクラスター形成	ベンチャー企業への投資制度の充実 地域戦略資源を活用した重点的 な新産業創成
スピンオフベンチャー輩出のための支援施策 IPOを狙うベンチャー企業などに対して、中小企業支援センターなどと連携 し長期に経営支援する制度の充実 産学連携活動に大学生・院生をフィールドワーク(単位取得)として導入	スピンオフベンチャーの輩出支援 リーディング企業への支援制度の充 実 大学との連携(産学連携活動に 学生の単位取得として導入)
地域おこしに積極的に関与する大学への支援制度の導入	都心部や地域の文科系中心大学 の資源を活用した地域おこし支 援
競争優位な地域資源を活用・連携した新産業育成戦略	競争優位の成長産業育成(新産 業育成戦略の検討)
文化・芸術・インターティメント産業の育成	文化・芸術・インターティメント産業の 育成
期間限定措置を前提とした企業誘致を狙いとするインタープライズゾーンの 設置	期間限定型機動的企業立地政策
都市の産業構造改革に焦点を置く特区の設置	戦略的産業・ビジネス・クラスター立 地政策
期間を限定した再生措置としての特区の設置	既成市街地再生型立地政策
地域固有問題へのソリューション施策のための抜本的な規制緩和、税の減免等 のインセンティブ付与が必要	規制緩和の推進
PFIなどを長期契約による自治体間取引契約による自治体間の「長期 契約による広域連携」仕組みの活用	広域連携による産業基盤の機動的 整備
各種団体とのネットワークの形成、産業用地やノウハウ情報の共有化の仕組み づくり、専門家を活用した企業誘致活動	企業誘致のための体制強化
イノベーション創出を狙いとするクラスターで、新規参入企業のリスク軽減機能 を持たせた情報共有の核となり知識創造をマネジメントする中間組織の 設立	企業立地推進のための中間組織 の設立
被災していない大企業が無条件で1~2名の採用を受け入れるワーカー リングの位置づけ(例:40歳以上の者1~2名を10年間採用)	災害時ワーカーリングの検討
多様就業型ワーカーリングの事例発掘	多様就業型ワーカーリングの事例発 掘
世代間ワーカーリングの導入(「2007年問題」への対応)	世代間ワーカーリングの導入 (「2007年問題」への対応)

相互扶助的な所得保障制度の構築 コミュニティレベルでの求人・求職のマッチングシステムの構築	非正規雇用者・半雇用者 (NPO/CB/SOHO従事者)等の雇 用保険未加入者に対する災害時 等の所得保障のあり方(多制度 との連携)
被災地での地域活動活性化のため、災害時特有の自然発生的なビジ 社(露天商等)の起業活動を柔軟に支援する制度の構築	災害時における柔軟な起業促進 対策の継続・発展
住居周辺の商店街による安全・安心な食料品や加工品等を取り揃え た店舗づくりが可能となるような交流	都市部高齢者にやさしい街づく り
食の安心を最も低コストで実現できる地産地消のシステムづくりを推進す る交流	地産地消システムづくり
人間が育ち生きる根源に食と農が関わっているという認識を深める ための学校教育とタイアップした交流	食育推進システムづくり
地域農業の継続及び農村景観の良好な保全を応援する交流	地域農業支援システムづくり
災害などのリスクに対してどのような状態におかれているかについて 行政職員とりわけ幹部職員が明確に認識 県・市町の幹部職員そして一般職員の役割の明確化	幹部職員をはじめとする行政職 員の意識改革
行政組織の横の連携・風通しをよくして、計画やマニュアルを作成し、研 修さらには訓練とつながるようにする	計画・マニュアルの作成・修正 研 修・訓練の実施 計画・マニ ュアルの評価
市町の組織的、計画的な防災体制の整備が困難な場合の、県による 市町支援を充実	県による市町防災体制の支援
災害時に孤立する自治体の続出が懸念される中で、使用可能な 資源(人、もの、情報、財源)を増やし活用させる工夫	個人、地域、自治体レベルでの自 立性の向上
大規模災害時には、一般的には陸上からの救援活動は困難かつ非効 率な面があることから、基幹的広域防災拠点を臨海部に整備	基幹的広域防災拠点の整備の推 進
各自自治体がそれぞれの状況に応じて理想とする人材の定量化を行 なった上で、人材を育成	自治体の規模や地域の脆弱性な ど諸事情に応じた、初動期から 復興期までの人材の確保
災害時の動員計画、平常時の防災関係職員の人事ローテーション、研修等 について一体的に人事管理する機能の確立	防災人材のマネジメント機能の強化
地域の結束を向上させる活動を通じ、防災だけに限らない地域の力 の向上	地域防災力の新しい方向性~納 得して地域で暮らす~
コミュニティの総合力を高めるための志高き「地侍」の育成	『地侍』の育成
地震リスク関連情報マップの作成・公表	地震リスク関連情報マップの作成・公 表
建物の耐震性能を建物の売買時に重要事項説明項目として附加	重要事項説明項目への附加(重建 物の耐震性能を建物の売買時)
被災者が二重ローンにならないよう(融資側にとっては不良債権化 防止)地震保険の加入を融資条件とする	ローン設定時の地震保険加入の義務 化
災害の事前対策と事後対策の相互補完の仕組みとして、地震保険金 支払準備金1兆5千億円(H15.3)を活用	地震保険金支払準備金を活用し た住宅耐震化の促進
市町におけるまちづくり条例制定の推進及びまちづくり協議会の 位置づけの明確化	市町におけるまちづくり条例制 定の推進及びまちづくり協議会 の位置づけの明確化
市町におけるまちづくり支援制度整備、住民リーダー等の育成	市町におけるまちづくり支援制 度整備、住民リーダー等の育成
ミニ区画整理、ミニ再開発の適用拡大	ミニ区画整理、ミニ再開発の適用拡 大
街区環境保全と建築促進を図る建築ルール手法の導入	街区環境保全と建築促進を図る 建築ルール手法の導入
人間サイズのまちづくりのハード施策、ソフト施策の拡充	人間サイズのまちづくりのハード 施策、ソフト施策の拡充
県によるまちづくり支援の継続 市町との役割分担の適正化及び連携の強化	県によるまちづくり支援の継続 市町との役割分担の適正化及び 連携の強化
現地解決型まちづくりの推進	現地解決型まちづくりの推進
復興事業で行われた二段階都市計画の平常時のまちづくり手法とし ての採用	二段階都市計画決定の採択
生活再建のための多くの選択肢の提示	生活再建のための多くの選択肢 の提示
公社、公団による貢献実績の継承	公社、公団による貢献実績の継 承
柔軟に対応が可能な復興基金制度の活用	柔軟に対応が可能な復興基金制 度の活用
被災者を現地に残す工夫、制度づくり	被災者を現地に残す工夫、制度 づくり
まちの歴史、文化、街並みなどの特長を生かしたまちづくり	まちの歴史、文化、街並みなど の特長を生かしたまちづくり
住宅供給を行う部局と市街地整備事業を行う部局の連携	住宅供給を行う部局と市街地整 備事業を行う部局の連携
地域を取り巻く環境の変化への対応と特色あるまちづくり	地域を取り巻く環境の変化への 対応と特色あるまちづくり
社会情勢や時代に対応した新たな利用促進策の検討	社会情勢や時代に対応した新た な利用促進策
市街地再開発事業のような重装備な事業ばかりでなく、被災者等が 共同で建て替えることを支援する被災建物共同建替事業のような制 度の活用	被災建物共同建替事業のような 制度の活用

密集市街地の災害危険度評価と公表	密集市街地の災害危険度評価と公表
密集市街地において、空き家、空き店舗、既存の公共施設等を活用し、住民、NPOなどがまちの課題等の情報交換、ワークショップ等を行う拠点として「まちづくりプラットフォーム」を設置	まちづくりプラットフォームの設置
制度、補助事業を組み合わせた柔軟な防災まちづくり	地域単位での行政窓口の一本化
新市街地建設事業の進捗状況や立地状況によって、土地の暫定利用、事業計画自体の変更、事業撤退等が迅速に対応可能な計画上の措置	計画変更の即応性の確保
敏速な受け皿の確保、短期の入居募集、一元化された情報提供等の推進	敏速な受け皿の確保、短期の入居募集、一元化された情報提供等の推進
深い喪失感と不安感を軽減する支援体制や、生活圏域の変化を緩やかに進めるための施策の検討	深い喪失感と不安感を軽減する支援体制や、生活圏域の変化を緩やかに進めるための施策の検討
移転のための資金面や移転を契機とした業種業態の転換における公的支援制度の検討	移転のための資金面や移転を契機とした業種業態の転換における公的支援制度の検討
既存制度の活用や街角広場、芝生グラウンド等への活用	未利用地や空閑地の暫定利用等に必要環境の整備
コミュニティ育成におけるきめ細かな支援制度の検討	コミュニティ育成におけるきめ細かな支援制度の検討
京阪神大都市圏や大阪湾エリア等における広域的なネットワーク連携	広域的なネットワークの構築
景観まちづくり地区制度の設置（まちなか景観形成地区等）	景観まちづくり地区制度の設置（まちなか景観形成地区等）
住民主体の景観まちづくり協定策定の推進	住民主体の景観まちづくり協定策定の推進
住民主体の地区計画策定における景観的観点の導入に対する指導・誘導	住民主体の地区計画策定における景観的観点の導入に対する指導・誘導
景観・環境に関心をもつコミュニティ意識の醸成	景観・環境に関心をもつコミュニティ意識の醸成
景観形成に係る建築物等への助成の拡充	景観形成に係る建築物等への助成の拡充
景観重要建築物等の指定による住民意識の向上	景観重要建築物等の指定による住民意識の向上
景観重要建築物等の維持修繕費用の助成	景観重要建築物等の維持修繕費用の助成
景観重要建築物等を核とした周辺景観形成制度の確立	景観重要建築物等を核とした周辺景観形成制度の確立
地区計画、景観形成基準等に基づく効果的な指導・助言の推進	地区計画、景観形成基準等に基づく効果的な指導・助言の推進
大規模建築物等に対する位置、規模、意匠等の制限	大規模建築物等に対する位置、規模、意匠等の制限
大規模事業者との景観に関する協定締結制度の確立	大規模事業者との景観に関する協定締結制度の確立
屋外広告物の適切な誘導	屋外広告物の適切な誘導
「平常時から身近な環境に関心をもとう」運動の推進	「平常時から身近な環境に関心をもとう」運動の推進
良好な景観形成に資する住民活動等の表彰	良好な景観形成に資する住民活動等の表彰
良好なまちなみ、建築物等の公募、顕彰	良好なまちなみ、建築物等の公募、顕彰
公共事業による先導的な景観形成の推進	公共事業による先導的な景観形成の推進
学校や公民館、消防署等の他の公共施設と一体的に整備することにより、一定規模と機能を持つ地域防災拠点としての確立	公園と公共施設の連携的整備
孤立集落の災害時対応を踏まえたヘリコプターの離着陸が可能な「地域広場型公園」の整備	地域広場型公園の整備
初期救助活動、避難行動などに対応できる「防災公園リーダー」の育成	地域住民との連携による防災公園の管理・運用体制の確立
避難地、防災拠点など災害後の公園の利用実態を踏まえた、柔軟な災害復旧制度の創設	避難地、防災拠点など災害後の公園の利用実態を踏まえた、柔軟な災害復旧制度の創設
被災市町を支援するマネージメントシステムの設立	被災市町を支援するマネージメントシステムの設立
コミュニティの再生、まちの復興に寄与するまちなみ緑化活動が生まれた機運の風化防止	創造的まちづくりへ発展させるための支援
市民運動を支えるコーディネーターの育成と市民運動を支援、マネージメントする「しくみづくり」の推進	市民運動を支えるコーディネーターの育成と市民運動を支援、マネージメントする「しくみづくり」の推進
緑の防災機能の研究深化と住民への普及啓発	緑の防災機能の研究深化と住民への普及啓発
各所で始まっている自然再生の取り組みの本格化	各所で始まっている自然再生の取り組みの本格化
生物多様性の保全（外来種対策等）	生物多様性の保全（外来種対策等）

望ましい生態系及びそのマネージメント手法の開発	望ましい生態系及びそのマネージメント手法の開発
協働による緑空間（都市内外の自然的環境）のマネージメントの推進	協働による緑空間（都市内外の自然的環境）のマネージメントの推進
体験的な環境教育・学習の推進	体験的な環境教育・学習の推進
自然や生き物に関する情報整備・提供	自然や生き物に関する情報整備・提供
自然とのふれあいの場の形成	自然とのふれあいの場の形成
様々な主体の有機的な連携・交流	様々な主体の有機的な連携・交流
コーディネーターやリダーなど人材の育成と継承	コーディネーターやリダーなど人材の育成と継承
専門家との連携	専門家との連携
中間支援組織の形成	中間支援組織の形成
都市域の緑や水辺の創出、瀬戸内海沿岸域の環境回復、里地里山の再生、森林・農地の多面的機能の確保、絶滅するおそれのある貴重種やその生態系の保全再生等	都市域の緑や水辺の創出、瀬戸内海沿岸域の環境回復、里地里山の再生、森林・農地の多面的機能の確保、絶滅するおそれのある貴重種やその生態系の保全再生等
手法や成果の共有、取り組みのネットワーク化	手法や成果の共有、取り組みのネットワーク化
地域住民による自然の保全創造活動の支援	地域住民による自然の保全創造活動の支援
市町や県民局などの特色ある取り組みの促進・支援	市町や県民局などの特色ある取り組みの促進・支援
分野横断的な取り組みの強化	分野横断的な取り組みの強化
都市の自律性、完結性の向上	都市の自律性、完結性の向上
新しい都市基盤の創造	新しい都市基盤の創造
解体現場で可能な限り分別を行うことによる最終処理の迅速化	解体現場で可能な限り分別を行うことによる最終処理の迅速化
仮置場の確保	仮置場の確保
分別技術の共有・周知	分別技術の共有・周知
廃棄物処理施設の処理能力のゆとりの確保	廃棄物処理施設の処理能力のゆとりの確保
災害時におけるごみ処理対策の仕組みづくり	災害時におけるごみ処理対策の仕組みづくり
計画的な解体を実施するための方策の検討	計画的な解体を実施するための方策の検討
搬送ルートの確保	搬送ルートの確保
緊急にリサイクル体制の構築	緊急にリサイクル体制の構築
災害への備えに係る工場等への指導・立入検査等によるチェック	災害への備えに係る工場等への指導・立入検査等によるチェック
平常時からの粉塵・アスベスト飛散防止に向けた条例基準の遵守徹底	平常時からの粉塵・アスベスト飛散防止に向けた条例基準の遵守徹底
緊急時の70%回収協力体制の構築	緊急時の70%回収協力体制の構築
70%等災害時に環境悪化を招く物質の使用縮減の推進	70%等災害時に環境悪化を招く物質の使用縮減の推進
有害物質使用工場等への災害への備えに係る指導及び立入検査等によるチェック	有害物質使用工場等への災害への備えに係る指導及び立入検査等によるチェック
有害物質使用工場等に係る災害時の土壌汚染自主測定体制の確立	有害物質使用工場等に係る災害時の土壌汚染自主測定体制の確立
環境優先型ライフスタイルの普及・啓発、環境に配慮した事業活動の促進等	住民・事業者の主体的な環境保全活動の推進
環境教育・学習の推進	環境教育・学習の推進
エコビジネスの振興	エコビジネスの振興
太陽光・風力・バイオマス等の自然エネルギーの導入促進	グリーンエネルギーの導入促進
自然災害に備え、治山、治水対策の着実な推進	自然災害に備え、治山、治水対策の着実な推進
ハザードマップ、緊急時の情報伝達システム、避難のためのソフト対策等の充実	ソフトを活かすソフト対策の推進
協働の防災（行政と地域と個人の協働で災害を防ぐ仕組みの構築等）	協働の防災（行政と地域と個人の協働で災害を防ぐ仕組みの構築等）
情報の一元管理、住民との双方向の情報共有システム、各機関の持つ資料や人材の共同利用、各機関による総合防災演習の開催	県によるライフライン全体をコーディネートする機能の設置
復旧戦略の策定、復旧班の編成、復旧資機材の配分、応援部隊の配置等をシステム的に検討できるシステム	災害復旧支援システムの確立
GISの活用	GISの活用
波動が到達するまでの時間差を利用して二次災害を防止できるような目的をもつシステム	リアルタイム地震動モニタリングシステムの充実
広域的な被害を及ぼす施設や救命ライフライン（消防、病院、防災拠点、避難所等）への重点投資	広域的な被害を及ぼす施設や救命ライフライン（消防、病院、防災拠点、避難所等）への重点投資

重要度の高い施設の電力・通信のバックアップシステムの充実	重要度の高い施設の電力・通信のバックアップシステムの充実
共同溝、電線共同溝、ライフラインボックスの整備	共同溝、電線共同溝、ライフラインボックスの整備
上水道やガスのネットワークのブロッカ化の推進	上水道やガスのネットワークのブロッカ化の推進
耐震化率の低い市町（水道）への対応、下水道の耐震化の推進	ハード整備における危機管理意識の向上
急増する老朽化施設に対する設備更新工法の技術革新	急増する老朽化施設に対する設備更新工法の技術革新
ライフライン・ヘルスマネジメントシステムの充実（日常の危機管理）	ライフライン・ヘルスマネジメントシステムの充実（日常の危機管理）
街づくり・環境対策へのライフラインの寄与とライフライン災害対策協議会の設置	街づくり・環境対策へのライフラインの寄与とライフライン災害対策協議会の設置
地震、洪水、土砂崩れ、津波等の危機管理情報の整備・提供 「監視の強化と情報の提供」、「防災情報の蓄積」、「地震被害予測システムと緊急時指揮支援システムの構築」、「ハザードマップ」の作成による情報の共有 防災投資に関してアウトカム指標を活用し、アクションプランの積極的な推進	行政と地域住民の間の健全なリスク・コミュニケーションの確立

中長期的な研究課題（29課題）

「復興」の関係法令への位置づけ 「創造的」な進展の制度的保障	「復興」の制度的保障
地方が主体となった自律的、独創的な取り組みに国が権限や財源を含めて保証	地方主体の復興
近代文明の脆弱性を克服し、人間の尊厳を第一義に据えた21世紀文明創造の戦略づくりの推進 総合的、実践的なシグナラの形成	21世紀文明の創造の戦略づくり
成熟社会にふさわしい「21世紀文明」の創造に係る総合的な研究・提言	21世紀文明の創造を目指す総合的・実践的研究機関の形成
まちづくり推進のための一定限度の私権（財産権）の制限 所有権のみならず、借地権・借家権等の利用権に対する制約	復興における私権制限
「復興」の意味内容を明らかにし、法的概念として確立 地方主体の復興を基本に、復興に関する制度的保証を担保するための復興基本法の制定	復興についての制度的保障（復興基本法の提案）
マーケティング手法などを導入し、相談内容を分析し、施策提言につなげるシステムづくり	相談内容を施策提言につなげるシステムの構築
被災地の現地調査を行い得ない初期の段階で、おおまかな経済的被害規模を推定	震災経済被害早期推定システムの開発
大規模な自然災害に対し誰がどれだけの費用(リスク)を負担するのかというリスクシェアリングの大枠についての合意形成	生活再建に係るリスク・シェアリングについての合意形成
段階的家賃補助制度導入に向けての住宅困窮者への居住支援の多面的推進 地域のまちづくりに貢献する公共住宅ストックの再生と活用	公共住宅政策の抜本的見直し
居住者の参画を促す仕組みづくり、NPOの活用等、団地の実態に即した管理方式等の検討	維持管理活動への居住者の参加を促すための仕組みづくり、団地の実態に即した管理方式等の検討
特別養護老人ホームのユニバーサル化として個室・エントリの推進 生活圏域において、多岐にわたる福祉や生活ニーズに対応できるサービスが付加された地域密着型の小規模なグループホーム的な住まいの推進 「地域包括支援センター」にLSAと地域型在宅介護支援センターの両方の機能を併せ持たせることによる新たな地域安心拠点の形成	地域の安心拠点としての福祉施設づくり
「地域自治区」等の制度の動向を見極めながら、地域社会に関わる県民一人ひとり、地域団体、NPO/NGO、行政など多様な活動主体による、公民協働の地域づくりの仕組みの構築	みんなでもとに取り組みむ動きに応じた新たな地域づくりのしくみの検討
外国人県民が地域コミュニティの一員として地域のことに関わっていけるようなきめ細かい支援を行うことができる新しいシステムの構築	地域コミュニティにおける外国人県民支援システムの構築
農山漁村の活性化と都市住民の生きがい創出等のため、都市からの就農希望者と受け入れ可能な集落との交流	都市部からの新規就農希望者受け入れ等のシステムづくり
平時から災害発生時に直ちに経験者を動員するシステムを事前に整備 消防・警察・行政等の職員OBを災害時に動員するシステム 情報通信、機器操作等の技術・技能を持った民間の者を災害対策に動員するシステム	「予備役」制度の導入
データベースを翻訳した上での海外への発信	蓄積した防災データベースの翻訳、海外への発信
人道支援の観点にも配慮した国際防災協力のあり方の検討	人道支援の観点にも配慮した国際防災協力のあり方の検討
被災を起因として生活に困窮する世帯に対して、「社会福祉」ではなく「災害対策」の観点から生活支援を行う「災害保護」制度の創設	「災害保護」制度の創設
被災者自らの意思で再建に取り組めるような支援の実施	住宅再建自己選択支援制度の導入
住宅再建と住環境改善を合わせて推進する誘導的手法の構築	住宅再建と住環境改善を合わせて推進する誘導的手法の構築
既成市街地の老朽化公園の住民との連携による再生・有効活用	既成市街地の老朽化公園の住民との連携による再生・有効活用
事前に被災箇所を想定し、耐震補強効果を予測するとともに、地震直後に被災箇所を想定 東南海・南海地震の津波等にも強い地下構造物の検討	地震被害予測システムの確立
社会基盤の災害リスクの効果的軽減（アセットレジリエンスの導入）	社会基盤の災害リスクの効果的軽減（アセットレジリエンスの導入）
防災便益評価の高度化（災害保険のリスクプレミアムに関する情報の蓄積）	防災便益評価の高度化（災害保険のリスクプレミアムに関する情報の蓄積）
3つのオプション（最適実施時刻・発展可能性・成長オプション）がもたらす経済価値の評価 災害基金の蓄積を通じて異時点間にわたる財政移転による世代間リスク配分	リアルオプションアプローチによる防災投資評価の充実（3つのオプション（最適実施時刻・発展可能性・成長オプション）がもたらす経済価値の評価）
93SNAの蓄積勘定と整合がとれる災害会計原則の確立（計画的防災投資） 災害復旧費の準備状況を県民に公開	災害会計の確立（計画的防災投資）

総合的リスクマネジメントの構築（リスクコントロール手法とリスクファイナンス手法を組み合わせた効果的なリスク管理体系の構築、総被害額の算定手法のルール化）	総合的リスクマネジメントの構築（リスクコントロール手法とリスクファイナンス手法を組み合わせた効果的なリスク管理体系の構築、総被害額の算定手法のルール化）
--	--

ポスト震災復興10年におけるフォローアップの推進方針について（案）

震災後11年余が経過し、残された課題の解決には、被災地固有の取り組みだけでなく、社会全体の課題としての取り組みが不可欠になっているなど、被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、21年度末までの震災10年経過後の5年間を目途に、復興課題の解決を加速させる必要がある。

そのため、被災地固有の課題の絞り込み・重点的实施を図るとともに、全国・全県的な制度・施策との連携や整合等を重視しつつ、震災復興の成果を、高齢社会・成熟社会対策や防災・減災対策などの全県施策に継承させ、震災の教訓と復興の成果が脈々と生き続ける県政展開を図っていく必要がある。

被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化

- (1) ・被災地の復興は、概ね震災前水準以上に回復。

人口（被災地）	： 3,589,126人	3,646,845人（101.6%）
GDP（被災地）	： 124,485億円	126,005億円（101.3%）
有効求人倍率（被災地）	： 0.35倍	0.72倍
復興市街地整備	： 土地区画整理事業	97%（仮換地指定率）
	市街地再開発事業	84%（管理処分計画決定率）

- ・「震災の直接的影響を乗り越えた」「平時に戻った」という意識が進行している。

生活復興調査	「まちの復興が進んでいる」	： 84%
	「自分は被災者だ」と意識しなくなった	： 76%
	「家計への震災の影響がなくなった」	： 77%

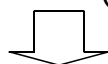
- (2) 残された課題の解決には、被災地固有の取り組みだけでなく、高齢化の進展や都市構造の空洞化など社会全体の課題としての取り組みが不可欠。

復興モニター調査[速報値]	復興が進んでいない理由
「復興が進んでいない」（12%） とした者に要因を質問	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による直接的要因：11%（全体の1%） ・少子高齢化・都市や産業の空洞化等の社会構造的要因：40%（全体の5%） ・不況等の経済的要因：25%（全体の3%）

- (3) 復興の先導的取り組みに呼応する全国・全県的な制度・施策が動き出した。
兵庫県は、震災復興の過程で、高齢者支援やまちづくり、減災対策など先導的な取り組みを展開してきたが、こうした取り組みに呼応する全国・全県的な制度・施策が動き出してきた。

高齢者の見守り まちのにぎわい回復 減災対策	「孤立死ゼロ・プロジェクト」(厚労省 H19予算概算要求) 中心市街地再生を目指した「まちづくり三法」の改正(H18.5) 「災害時要援護者の避難支援がけ」の作成(内閣府 H18.3) 「兵庫県地域防災計画」の改訂(県防災会議承認 H18.6) など
------------------------------	--

- (4) 震災後11年が経過し、これまでの先導的な復興の取り組みを被災地内外に定着させるとともに、課題解決に向けて一般施策との連携を一層深めるべきである。
(第1回復興フォローアップ委員会(H18.6)等)



震災の教訓と復興の成果が脈々と生き続ける県政展開

21年度末までの震災10年経過後の5年間を目途とした
被災地固有の課題解決の加速と復興の成果の全県施策への継承

フォローアップ委員会の今後の取り組み

(1) ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題と19年度推進方策

フォローアップ課題の整理と推進方策

震災後11年余が経過し、残された課題の解決には、被災地固有の取り組みだけでなく、社会全体の課題としての取り組みが不可欠になっているなど、被災地・被災者が新たな段階へと移行しつつある現状を踏まえ、ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題を整理し、来年度の推進方策をとりまとめる。

被災地固有の課題解決の加速と復興の成果の全県施策への継承

を図るための道筋の検討

復興課題の解決を加速させるため、震災10年経過後の5年後である平成21年度末を目途に、復興フォローアップ委員会が重点的にフォローする項目を順次絞り込み、当該項目における被災地固有の課題解決の加速と復興の成果の全県施策への継承を図るための道筋を検討する。

これに基づき、県として、項目ごとの施策課題とフォローアップ方針、その解決手法や年度毎の実施手順などを明らかにするよう提案する。

(2) 「高齢者自立支援」及び「まちのにぎわいづくり」に係る今後の取組方策

高齢者自立支援ひろば事業等に係る今後の展開方策のとりまとめ

専門委員会での協議や現地調査、復興タウンミーティングの結果を踏まえ、高齢者自立支援ひろば、まちのにぎわいづくり一括助成事業に係る今後の展開方策をとりまとめる。

(県：各事業の19年度の取組・予算に反映)

「高齢者自立支援」「まちのにぎわいづくり」に係る今後の取組方策のとりまとめ
「高齢者自立支援」及び「まちのにぎわいづくり」施策全般に係る今後の取組方策をとりまとめる。

(県：高齢者自立支援及びまちのにぎわいづくり推進プログラムの策定)

復興フォローアップ委員会（第1回）議事概要

1. 日時 平成18年6月18日（日） 10:00～11:15
2. 場所 ラッセ・ホール 地下1階 リリーの間
3. 出席者 市川禮子委員、加藤恵正委員、河野昌弘委員、地主敏樹委員、立木茂雄委員、松原一郎委員、室崎益輝委員、善積康子委員、梶本日出夫委員（代理：横山神戸市企画調整部長）
県）齋藤副知事、山崎まちづくり復興担当部長、藤原復興局長、林復興支援課長、鬼本復興推進課長、庁内復興推進会議各部会課長等

4. 議事内容

(1) 開会挨拶

(2) 座長の選出

- ・委員の互選により、室崎委員が座長に選出された。

(3) 副座長等の選出

- ・室崎座長が、昨年度に引き続き、副座長に松原委員、加藤委員を指名した。
- ・室崎座長が、昨年度に引き続き、高齢者自立支援専門委員会委員長に松原委員を、副委員長に市川委員、立木委員、石井委員を指名した。
- ・室崎座長が、昨年度に引き続き、まちのにぎわいづくり専門委員会委員長に加藤委員を、副委員長に小林委員、角野委員、中島委員を指名した。

(4) 資料説明

- ・事務局が、平成18年度の復興フォローアップ、高齢者の自立支援及びまちのにぎわいづくり、その他の残された課題等について説明した。

(5) 意見交換

中小企業緊急災害復旧資金の関連で言えば、全国的に地域の事業再生ファンドが設立されているが、兵庫県、鹿児島県、福井県ではまだ設立されていない。兵庫県の場合は、地元の地方銀行（神戸銀行）が現在は都市銀行（三井住友銀行）であるという特殊事情もあるが、震災の影響等もあって他の地域よりも必要性が高いと思うので、県の公的な指導のもとに、事業再生ファンドの構築を進めるべきではないか。

高齢者自立支援の資料の中で、シニアしごとサポートセンターとシニアしごと倶楽部という似たような名前の事業があるが、事業の位置づけはどうなっているのか。

住宅の耐震診断、耐震改修への補助に加えて、家具の固定についても支援の対象にすればどうか。神戸市も対象としており、コストをかけずに効果が見込まれるのではないか。

防災分野の取り組みとしては、災害時の要援護者対策も重要ではないか。内閣府が既に指針をつくっており、市町が責任を持って実行体制をつくることになっているが、都道府県もサポート体制をつくることとなっている。震災や台風23号災害を経験した兵庫県として、災害時に要援護者をどのようにサポートしていくかは重要である。

復興フォローアップ事業について、全体として、どれぐらいの規模の予算を用意しているのか。

それぞれの課題項目について、具体的な目標を設定するとともに、それを達成するための取り組みについて、今後詰めていかないといけないのではないかと。

人と防災未来センターについては、国際防災協力の視点で整理されているが、もっと広範な役割があるので、位置づけを再整理した方がよい。

震災から11年が過ぎ、新しい課題に対応する取り組みなどを考えていくと、一般施策と復興施策との区分け、復興局がやるのか他部局がやるのかといった区分けが難しくなってきたのではないかと。

まちのにぎわいづくり一括助成事業については、金額的にも大きな事業であり、この事業がうまく活用されて地域が活性化するよう期待している。資料には、高齢者自立支援やにぎわいづくりの多くの事業が挙げられているが、これらの事業をうまく組み合わせ、相乗効果を発揮するような事業提案が出てくるようにしていく必要がある。その意味からも、専門家やアドバイザーの役割が重要になってくるのではないかと。

震災後10年経過して、まちづくりに関わってきた人が高齢化し、中には、リーダーがボス化して、その人を通さないと話が進まないというような事例も聞くことから、今後、まちづくりのリーダーの世代交代や民主化が進むかどうかといった点は注目しておきたい。地域の組織が今後どのように展開するかによって、まちの一体化や一元的な運営の方向が見えてくるのではないかと。

東京では、高島平や多摩ニュータウンの高齢化が進んでおり、厚労省や国交省では、南芦屋浜での24時間L S Aの取り組みなどを先進事例として研究し、今後の方策を検討していくとのことである。このように、被災地での先駆的な取り組みが、今後の超高齢化社会の中で一般施策化されていく方向にあるので、我々の役割としても、そうした取り組みを引き続き先導していくことが大事である。また、地域包括支援センターも始まったばかりで、スムーズにっていない面も多くあり、兵庫県としても、復興施策と絡めて、先導的な取り組みとして展開していくことが必要ではないかと。

最近では、新しいマンションが新たに自治組織を作って、地域の連合自治会に入らない事例があるように、自治会による地域のマネジメントが弱体化し、コミュニティの構造が複雑化しつつある。このような新しい住民が旧来のコミュニティと一体化できていない状況はどの地域でも同様であるが、そうした状況に対して、行政がお金と人を少し出すという対策では解決にならず、地域の側がそうした課題を真剣に受け止め、継続的に取り組んでいく体制をつくることができるかが今後の大きな課題である。県としても、市町と一緒に、コミュニティ行政といった視点で、パートナーである地域の組織とどのように協働していくのかといったイメージをしっかりと持って取り組んでいく必要がある。

本日は、短時間であったこともあり、委員各位にはまだまだ言い残したことがあると思うので、それらについては、事務局にご意見等をお寄せ頂きたい。また、今後、専門委員会での現地調査や具体的な検討をよろしく願います。